

令和8年度第1回大網白里市環境審議会 会議次第

日時：令和8年7月27日（月）14時～

場所：大網白里市中央公民館 1階講義室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

（1）次期環境基本計画策定に伴うスケジュールについて・・・資料1

（2）市民アンケートの結果について・・・資料2

（3）次期環境基本計画の素案（作成段階）について・・・資料3

（4）その他

4 閉 会

資料 1

現行

→
序
内

変更後

→ 庁

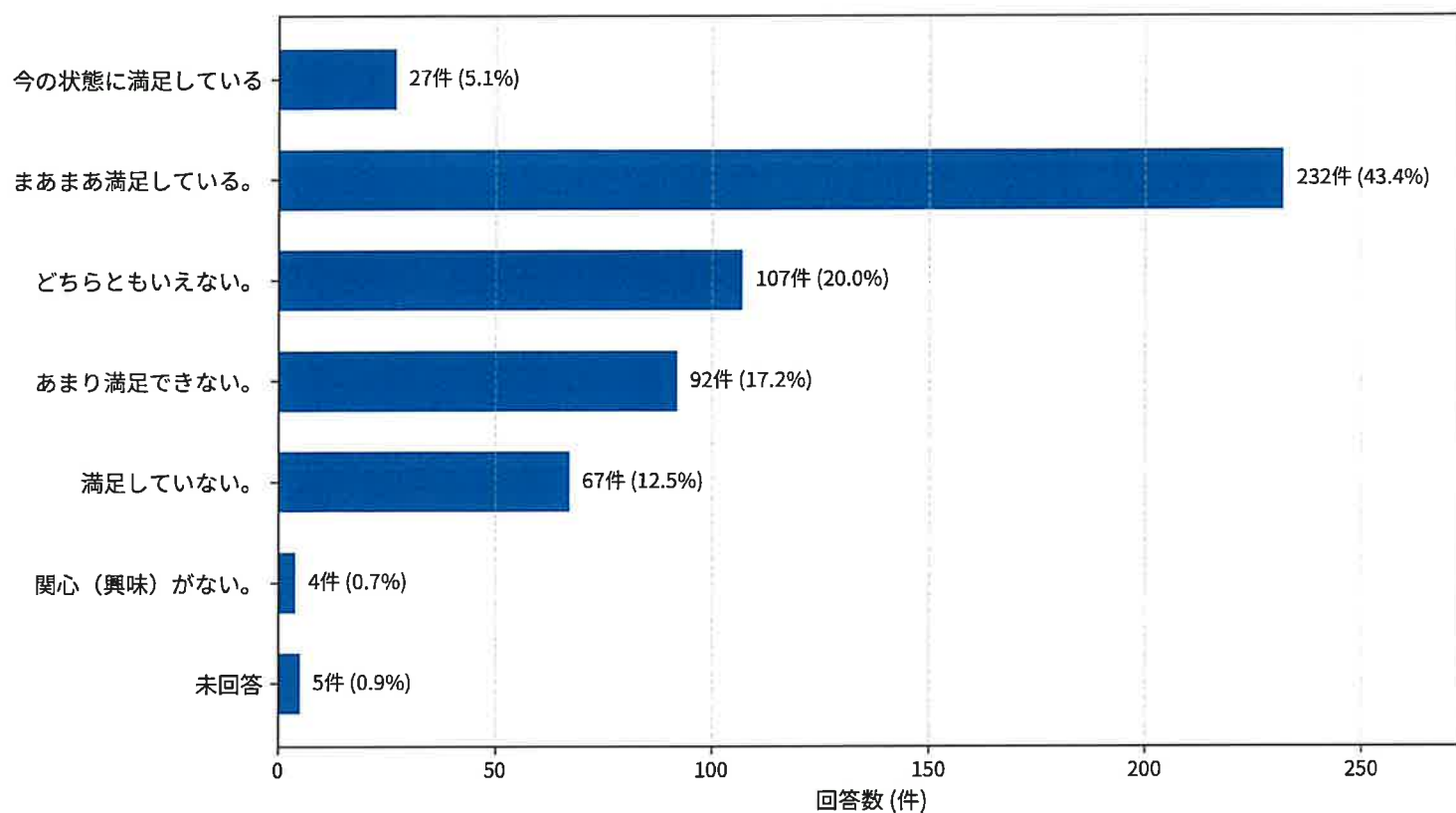
大人

項目	件数
送付数	1500件
不達数	5件
到達数	1495件
回答数	534件
うち電子回答	266件
うち紙回答	268件
回答率	35.7%

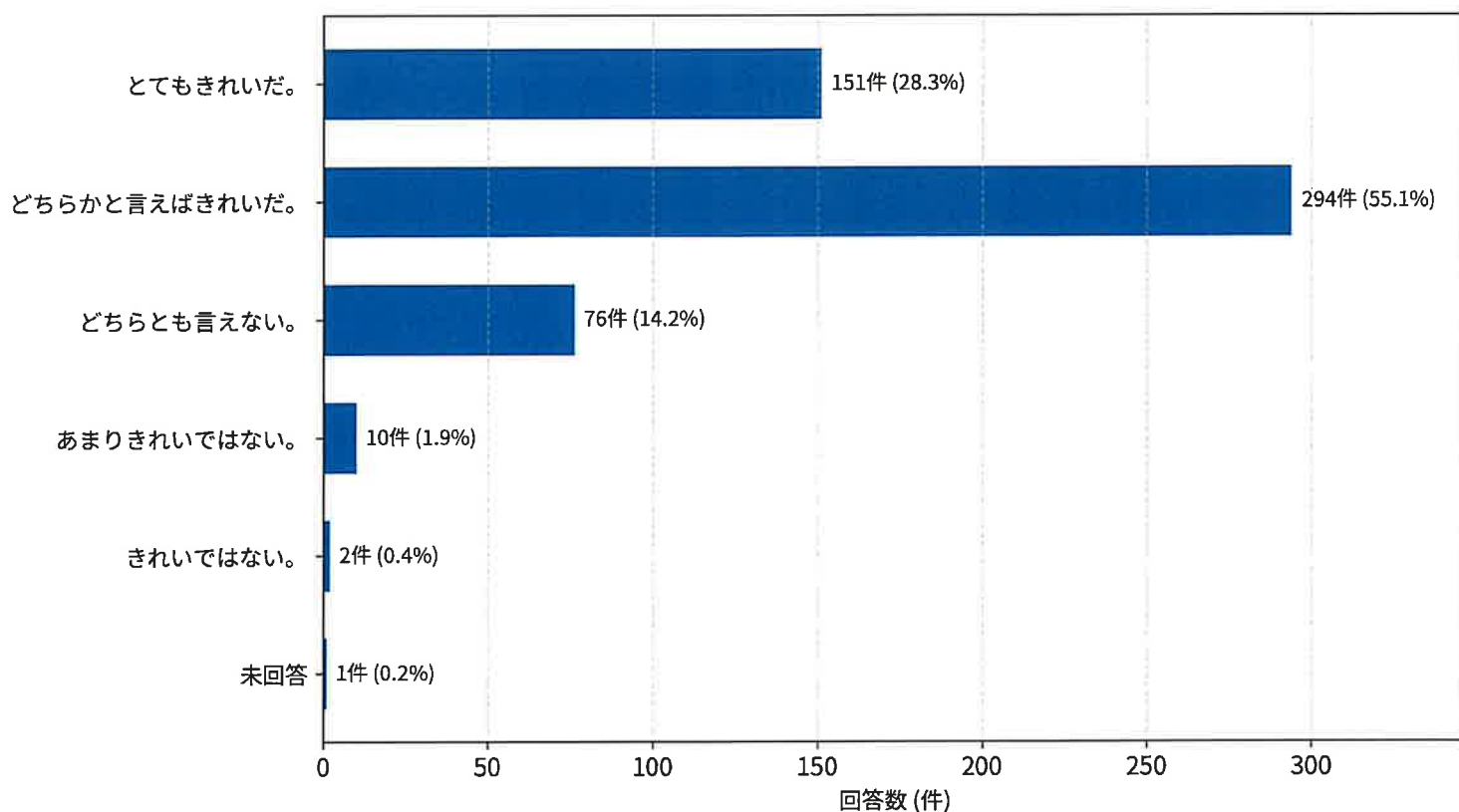
子ども

項目	件数
対象者数	611
回答者数	528
回答率	86.4%

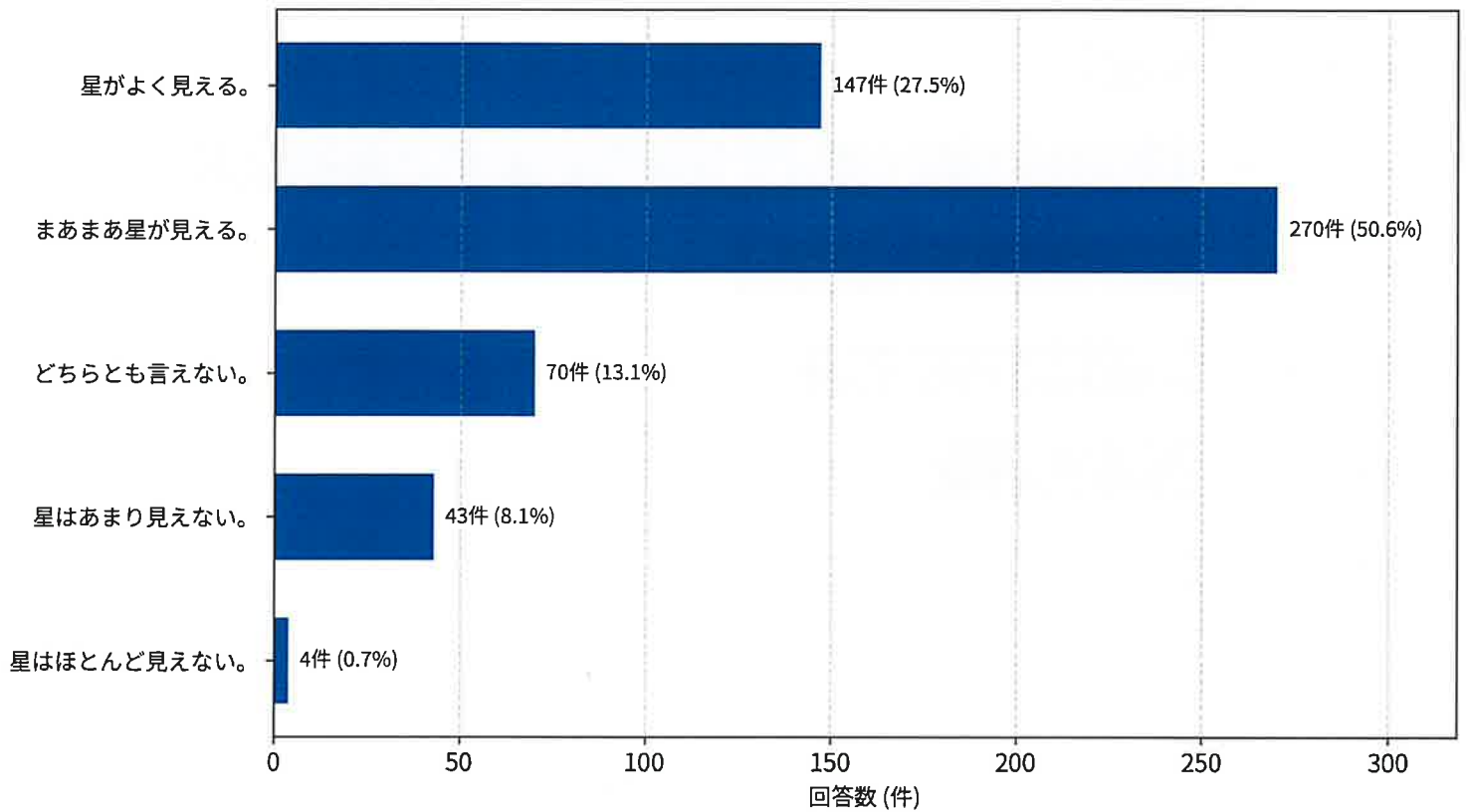
設問1: 現在の大網白里市の環境の快適さ全般について



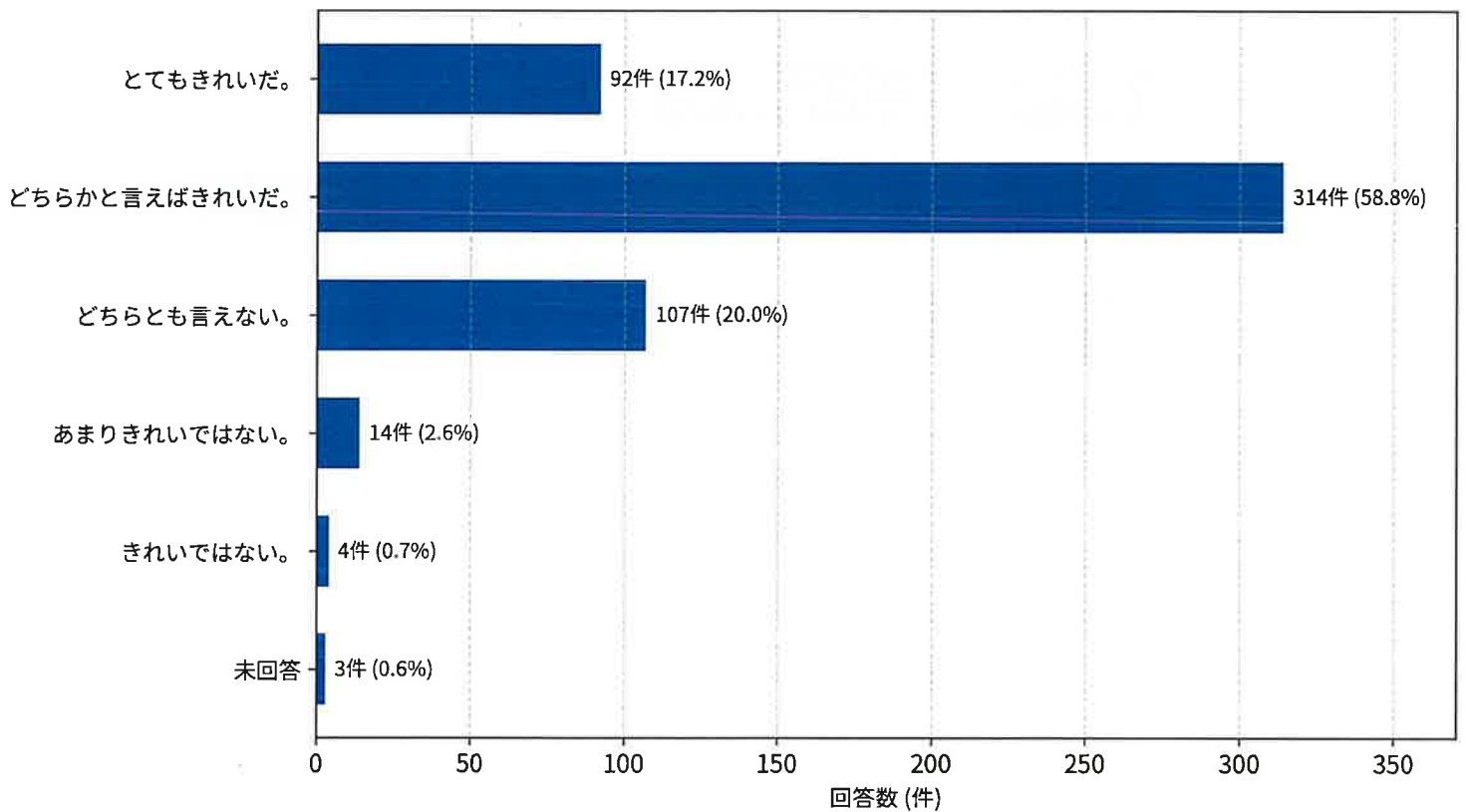
設問2: 大網白里市の“青空”について



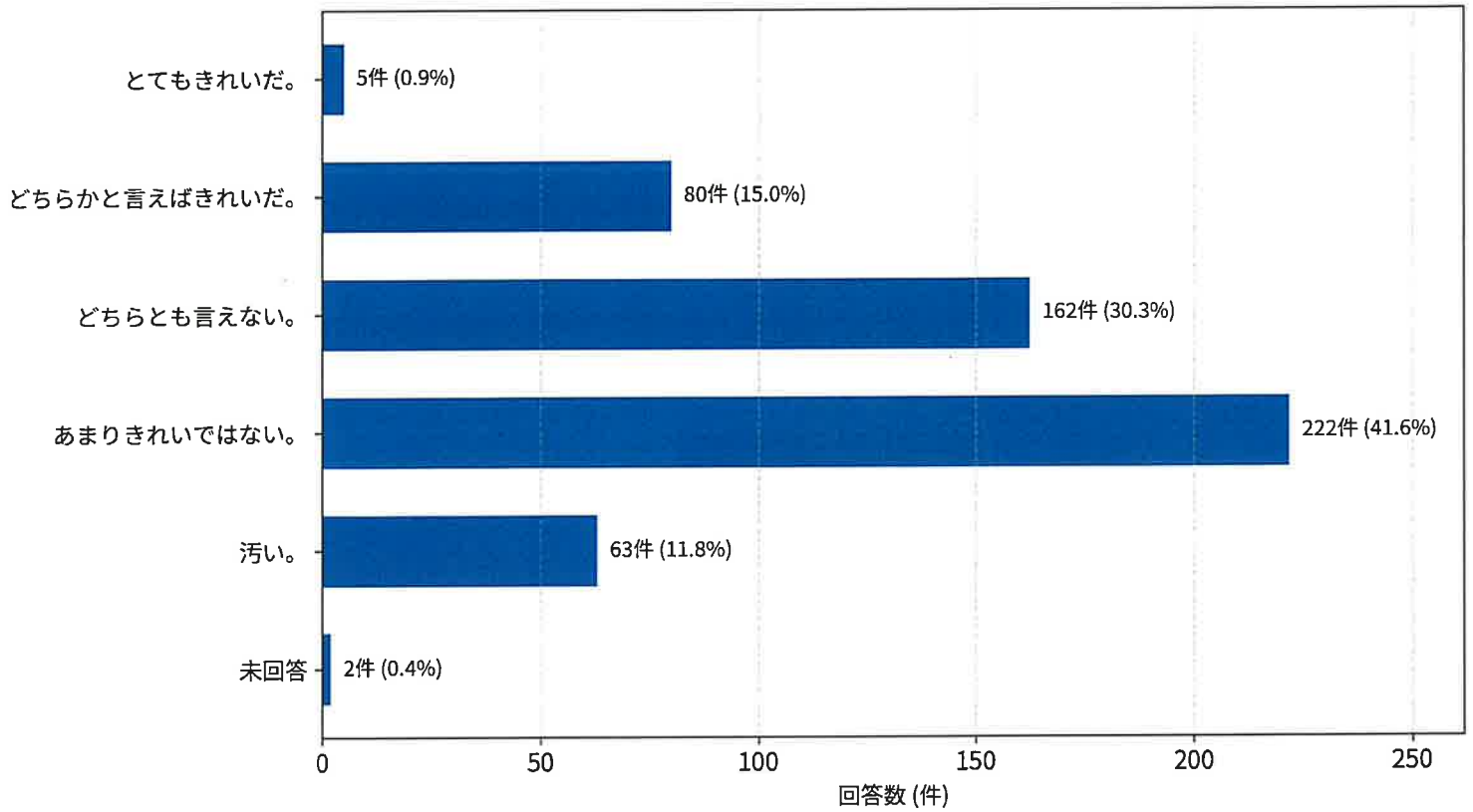
設問3: 大網白里市の“星空”について



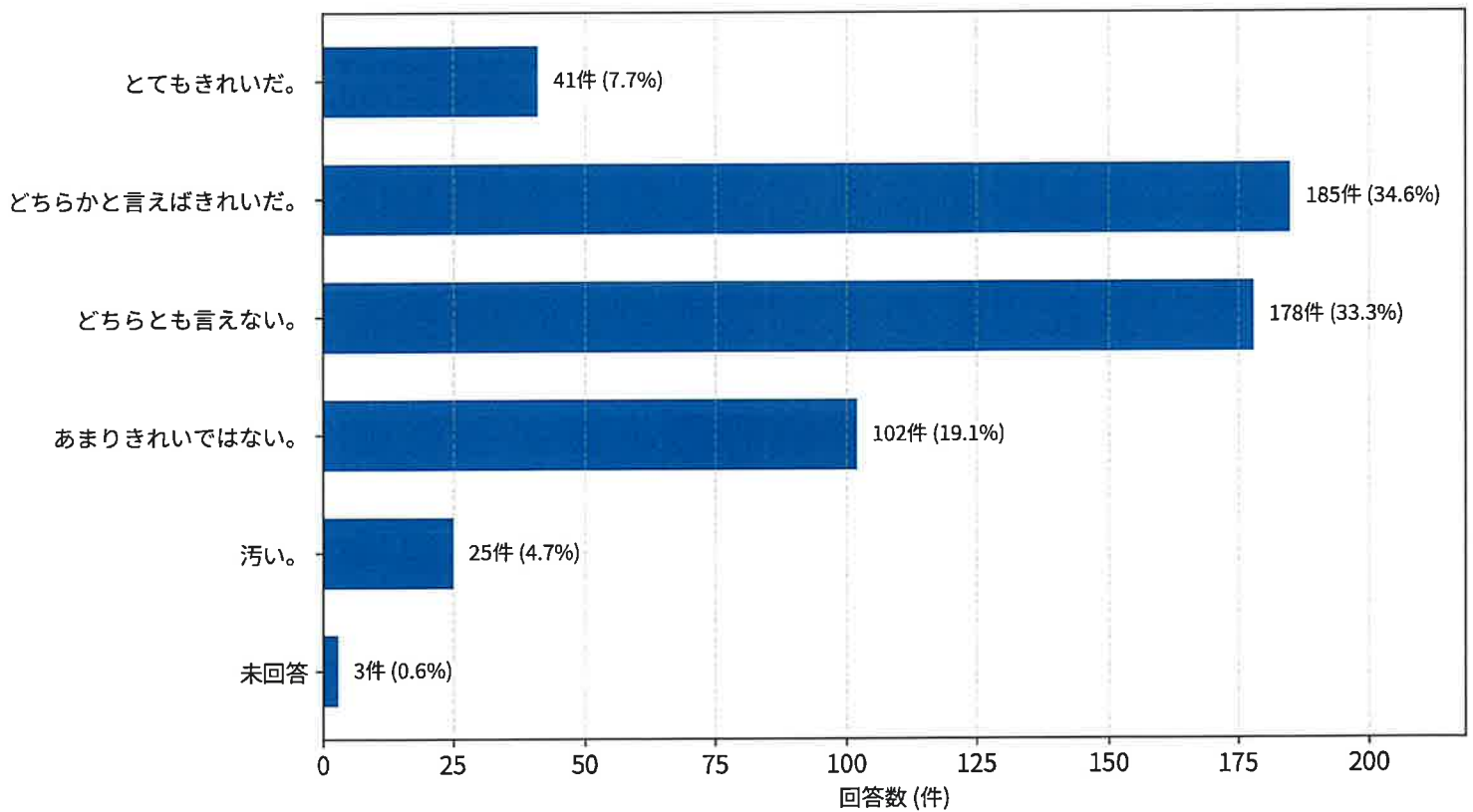
設問4: 大網白里市の“空気”について



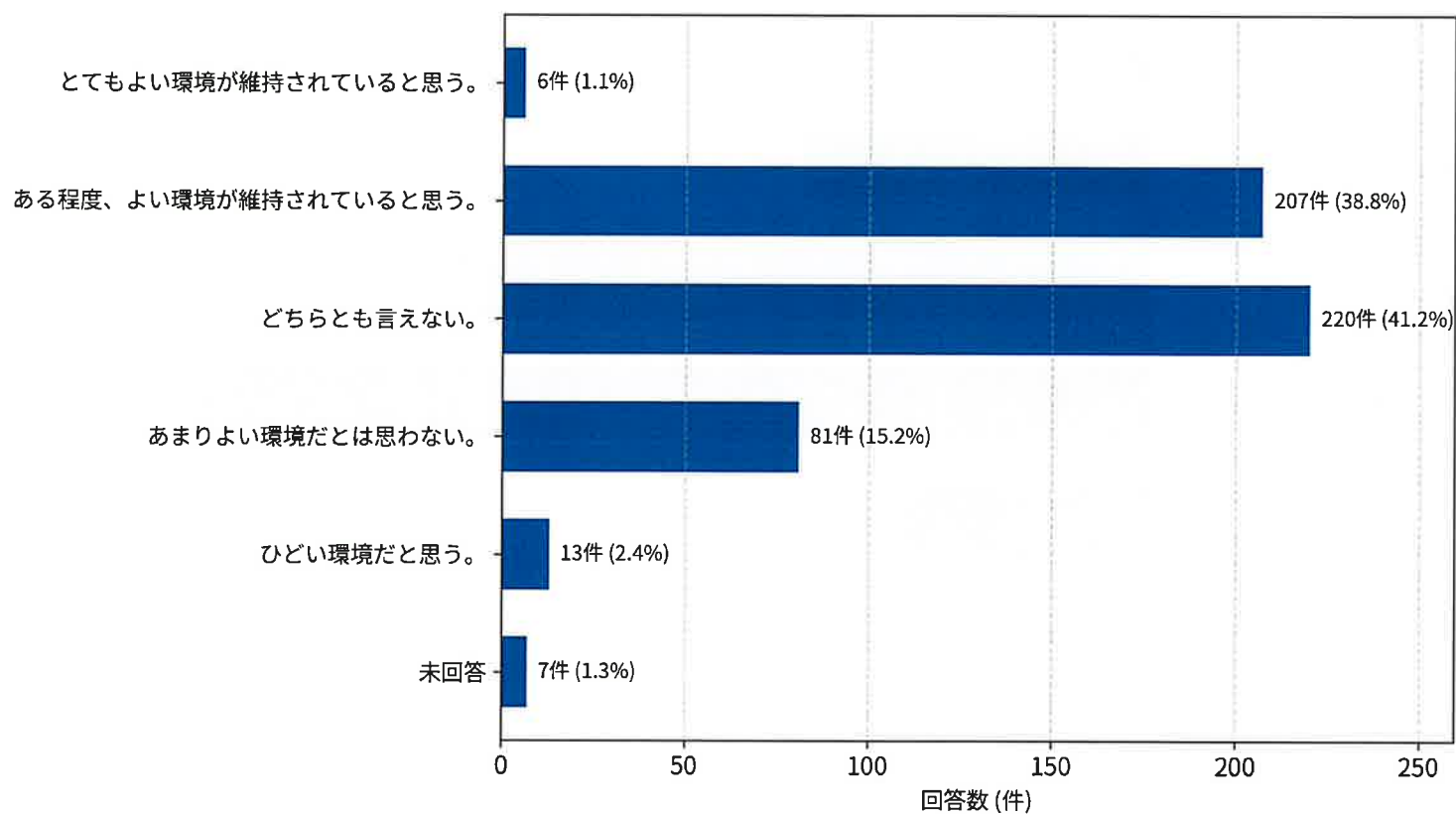
設問5: 大網白里市の“川や水路”について



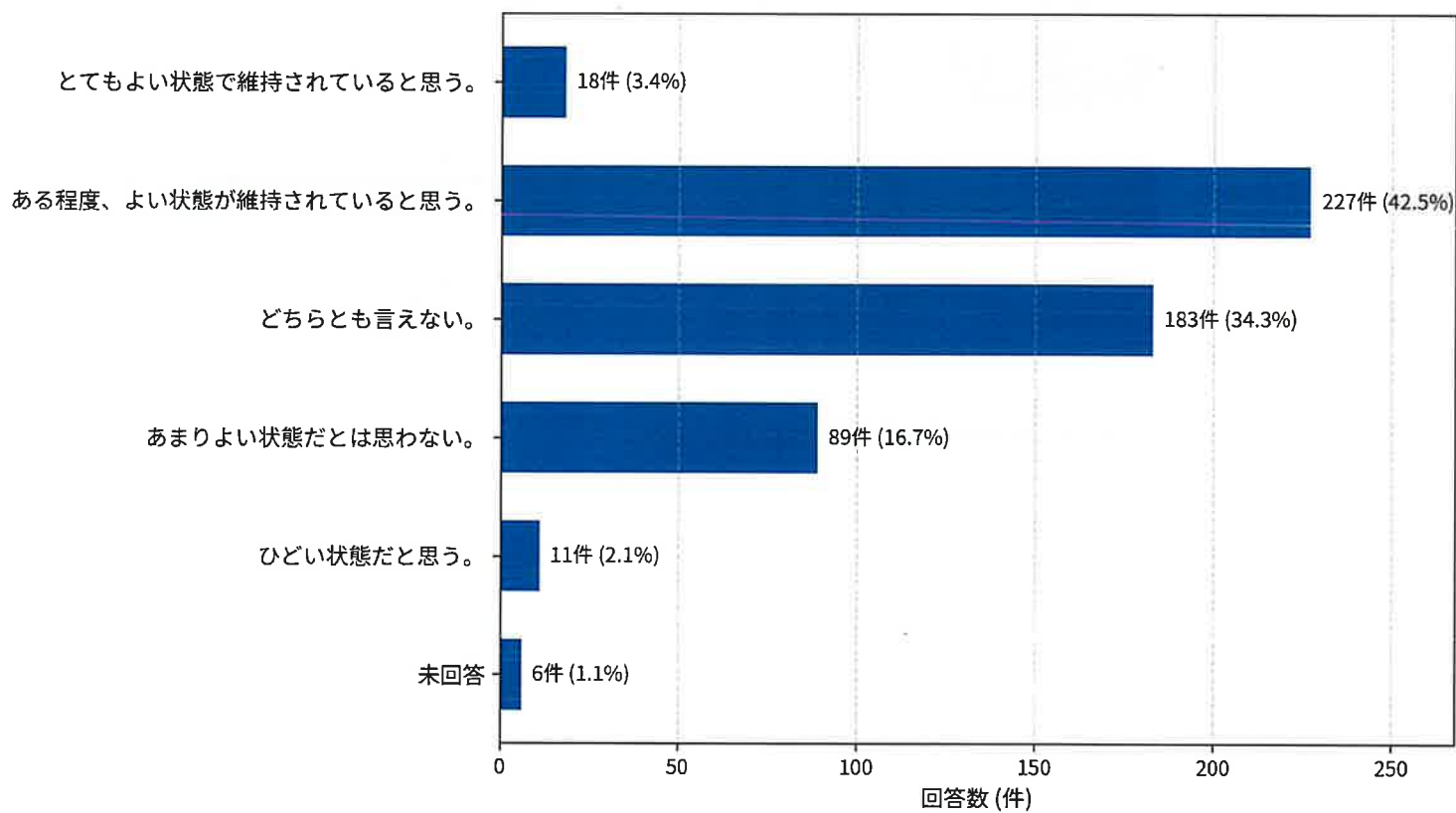
設問6: 大網白里市の“海”について



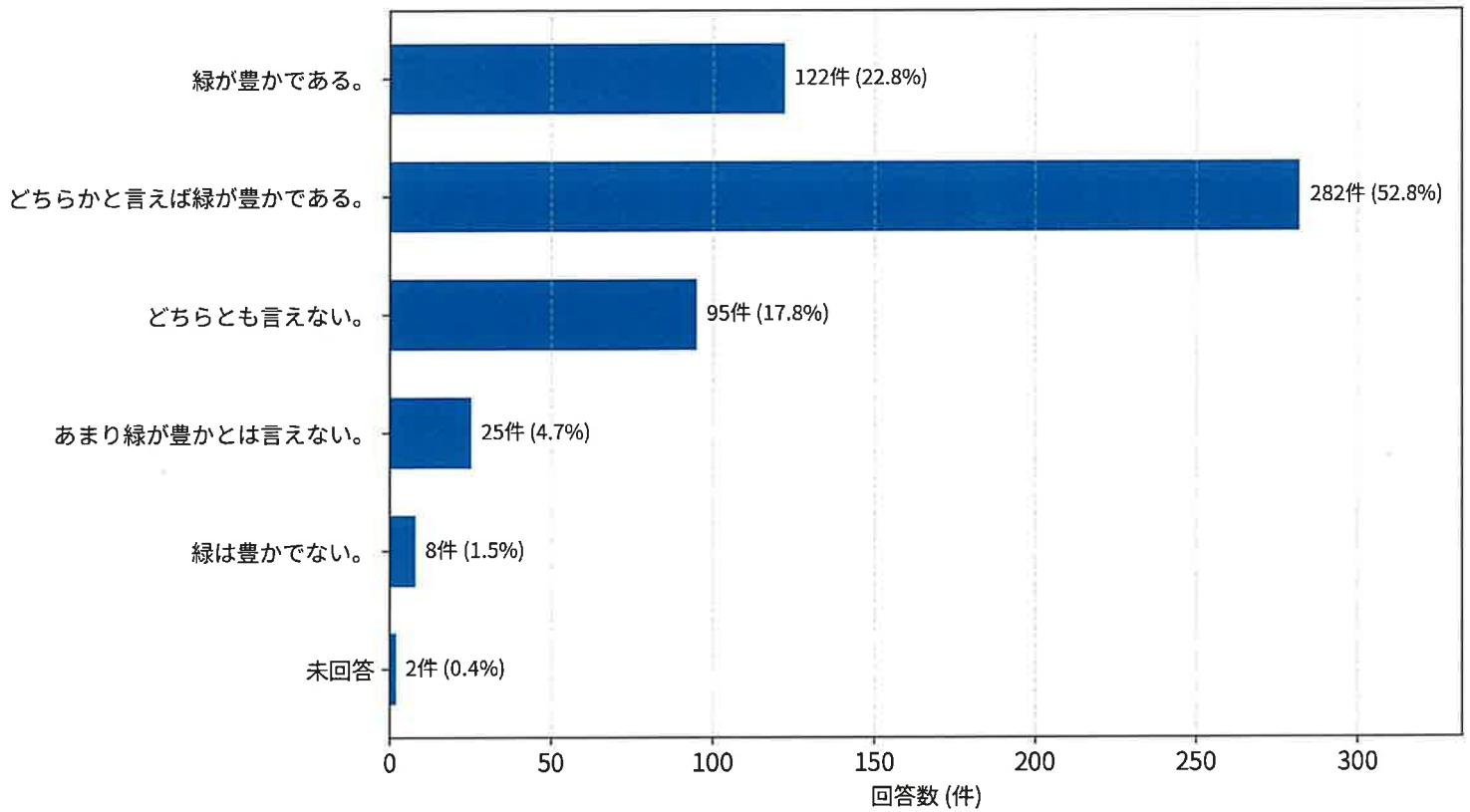
設問7: 大網白里市の“里山”について



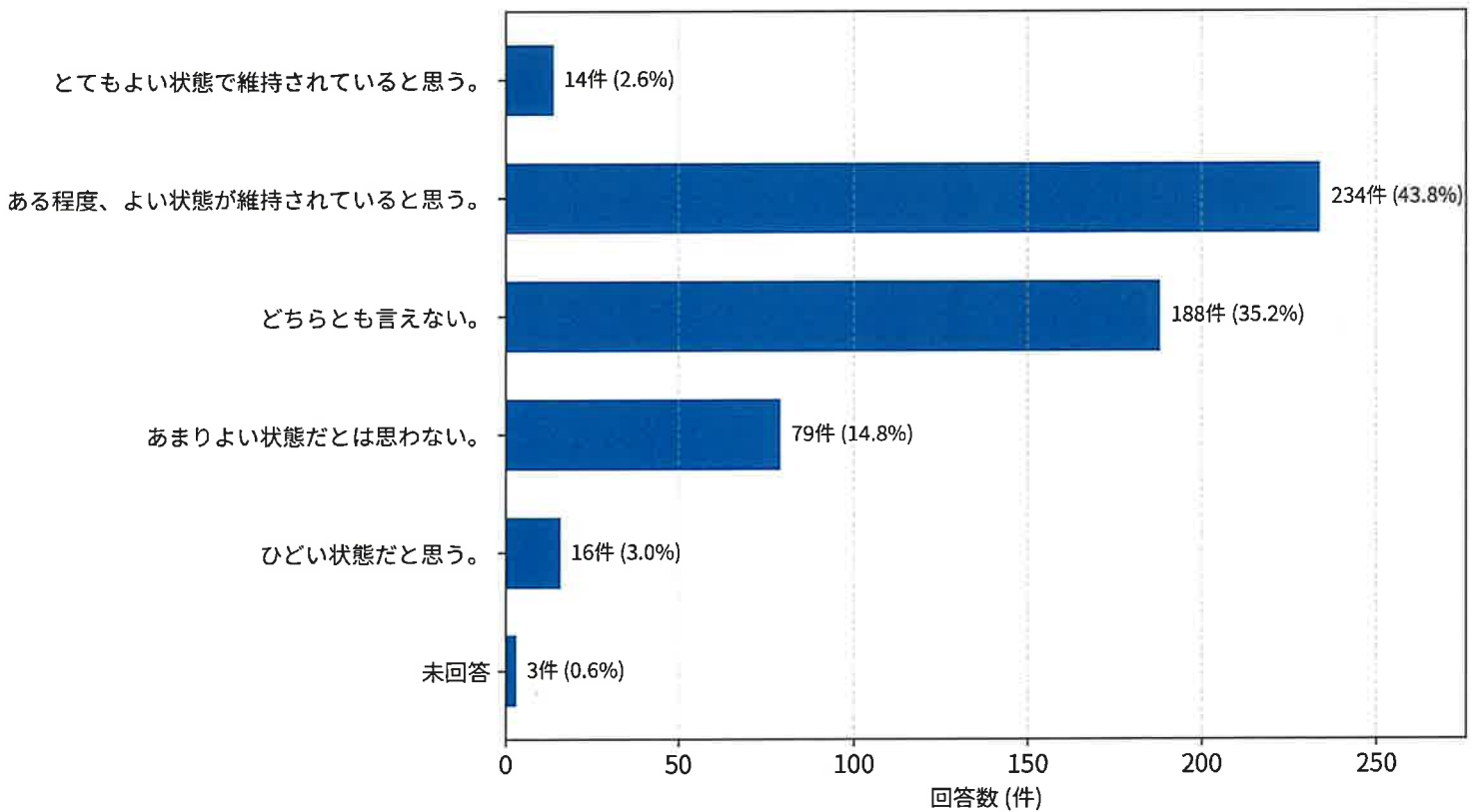
設問8: 大網白里市の“農地”について



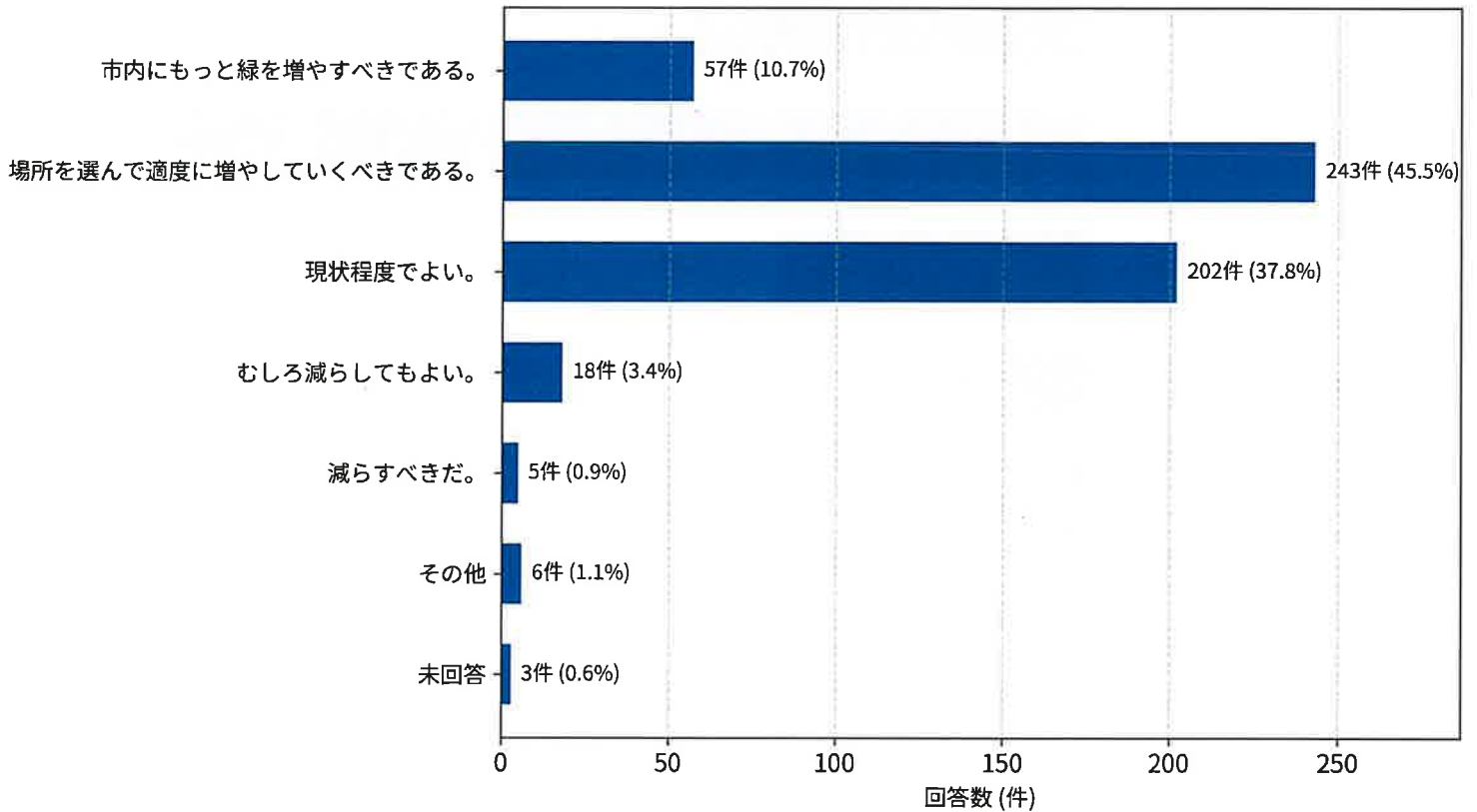
設問9: 大網白里市の“緑の豊かさ”について



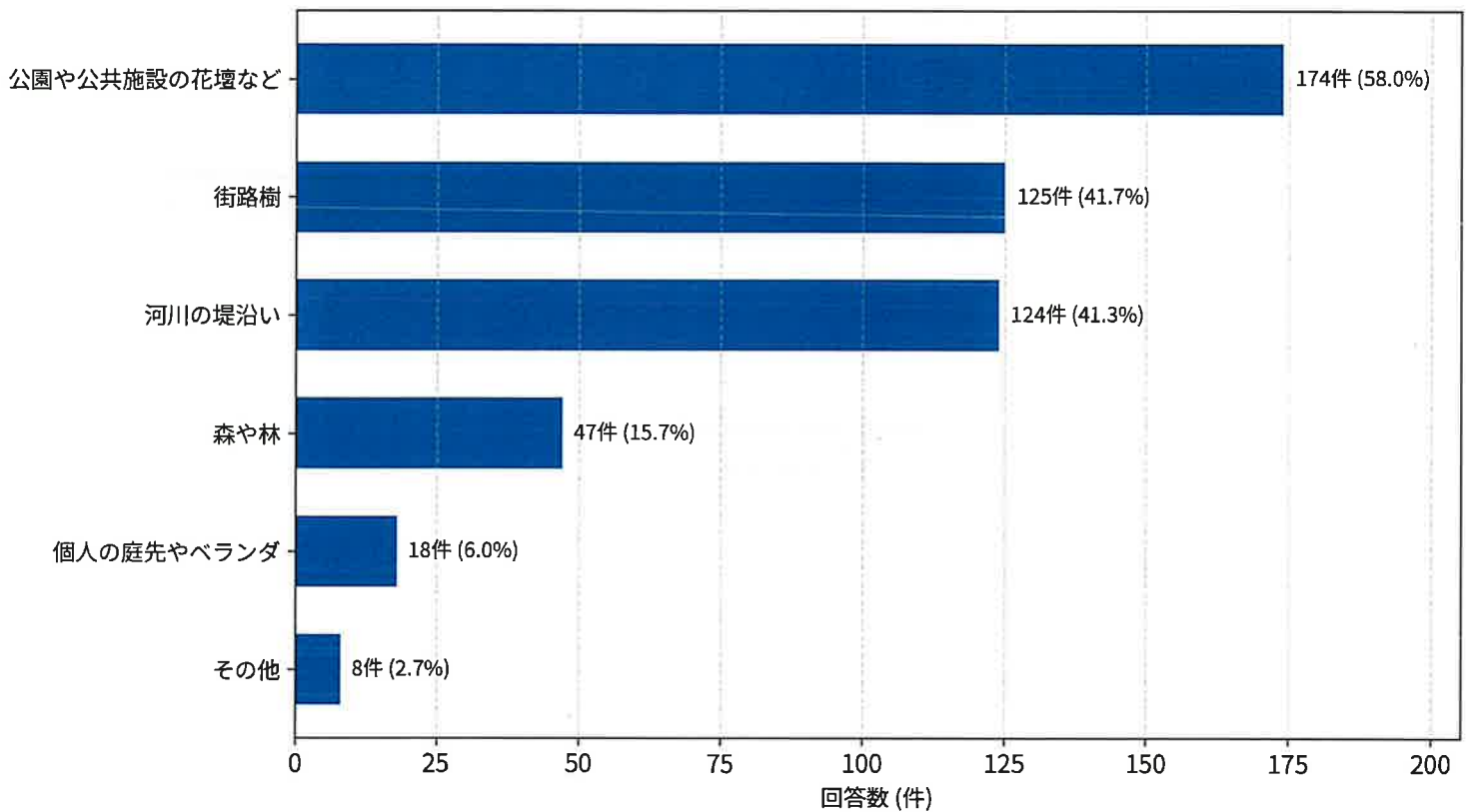
設問10: 大網白里市の“緑の環境”について



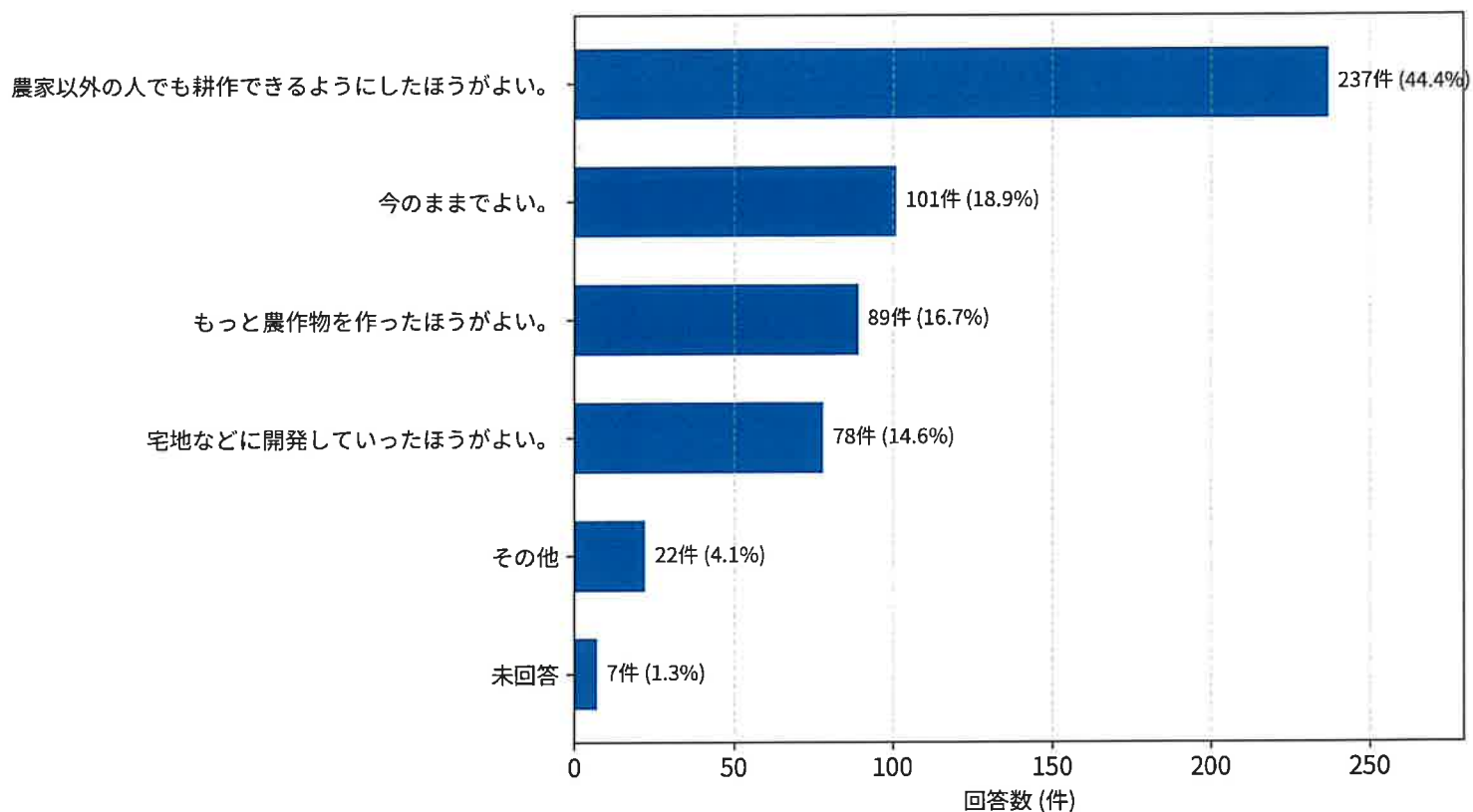
設問11: “緑を増やす”ことについて



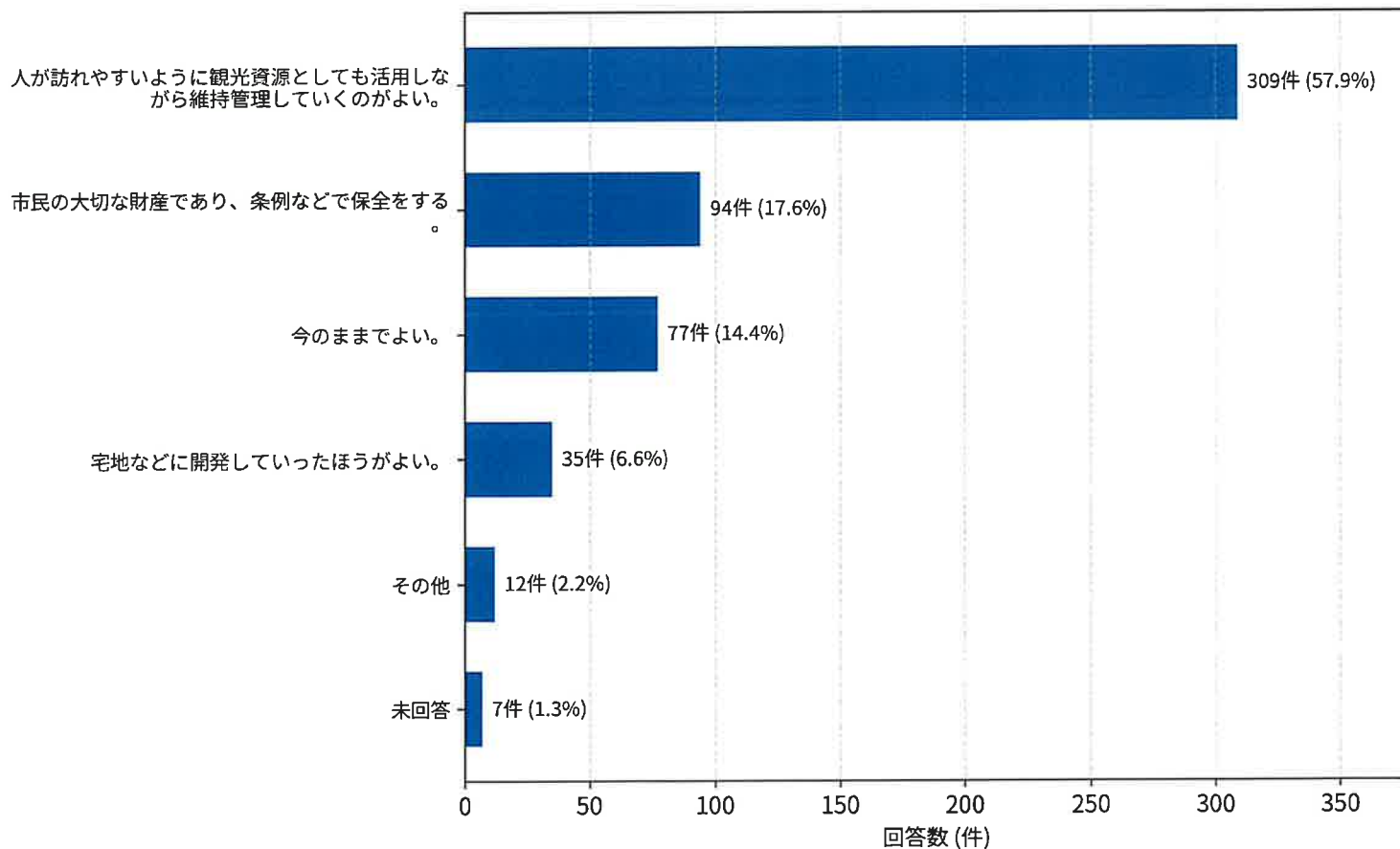
設問12: どのような緑が増えればよいか（複数回答 / Q11該当者 n=300）



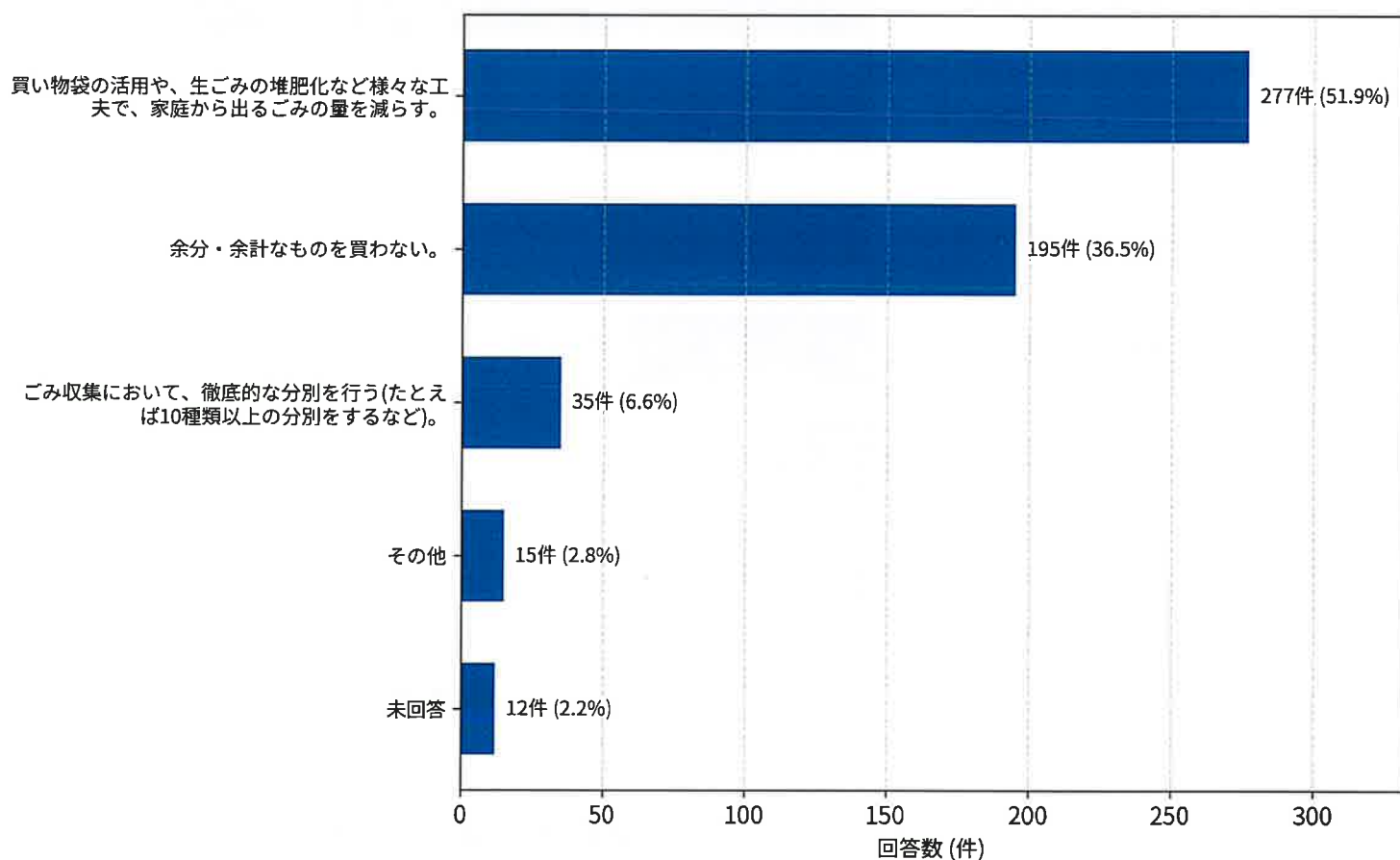
設問13: “農地”の活用について



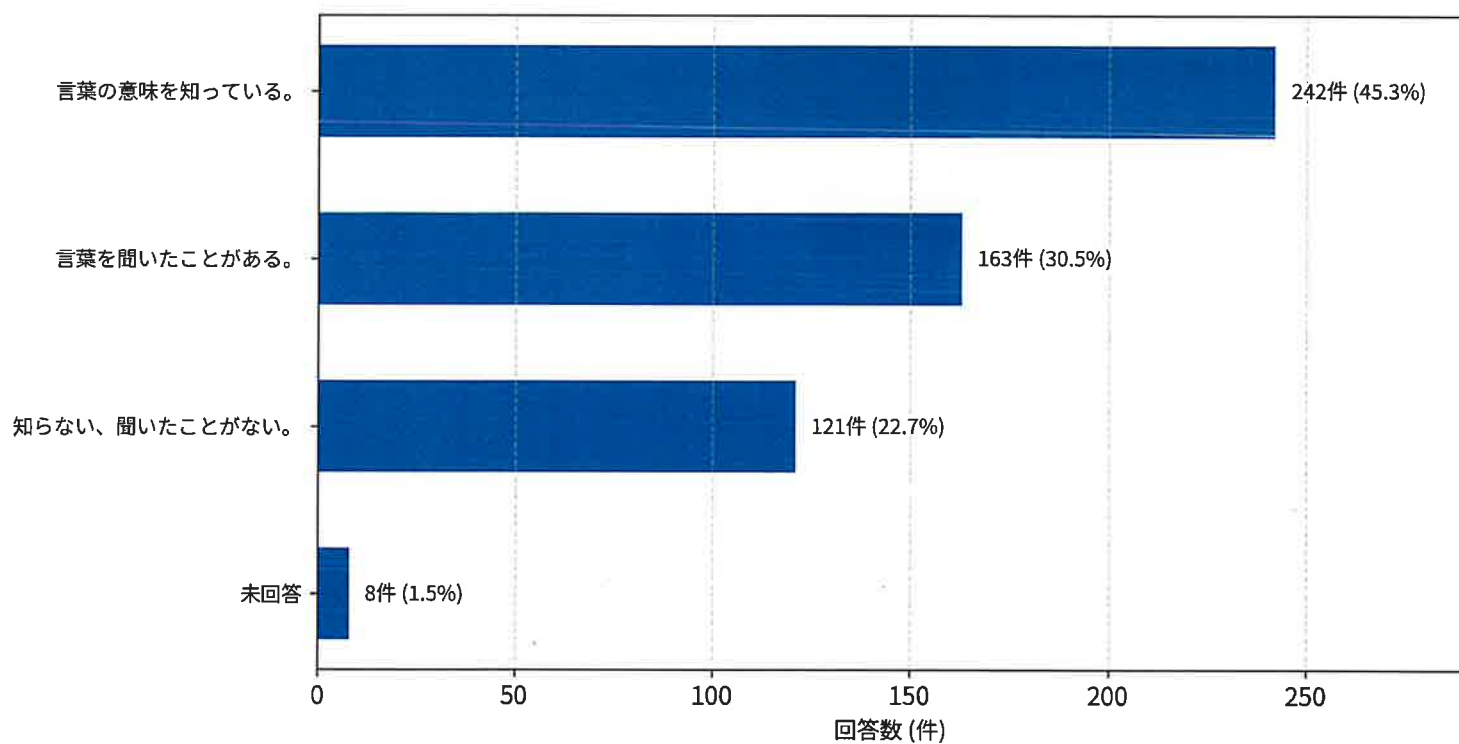
設問14: “里山”の活用について



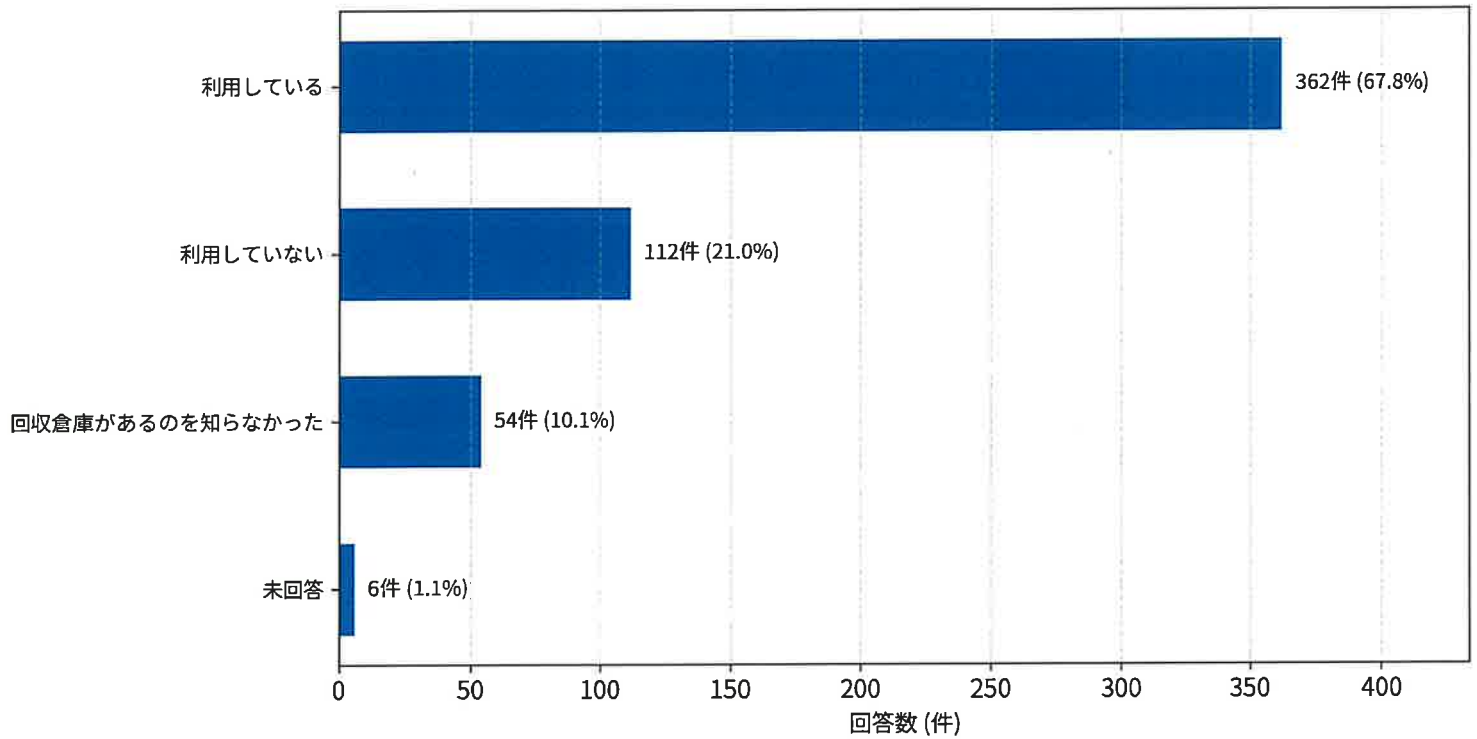
設問15: “ごみの減量”の進め方について



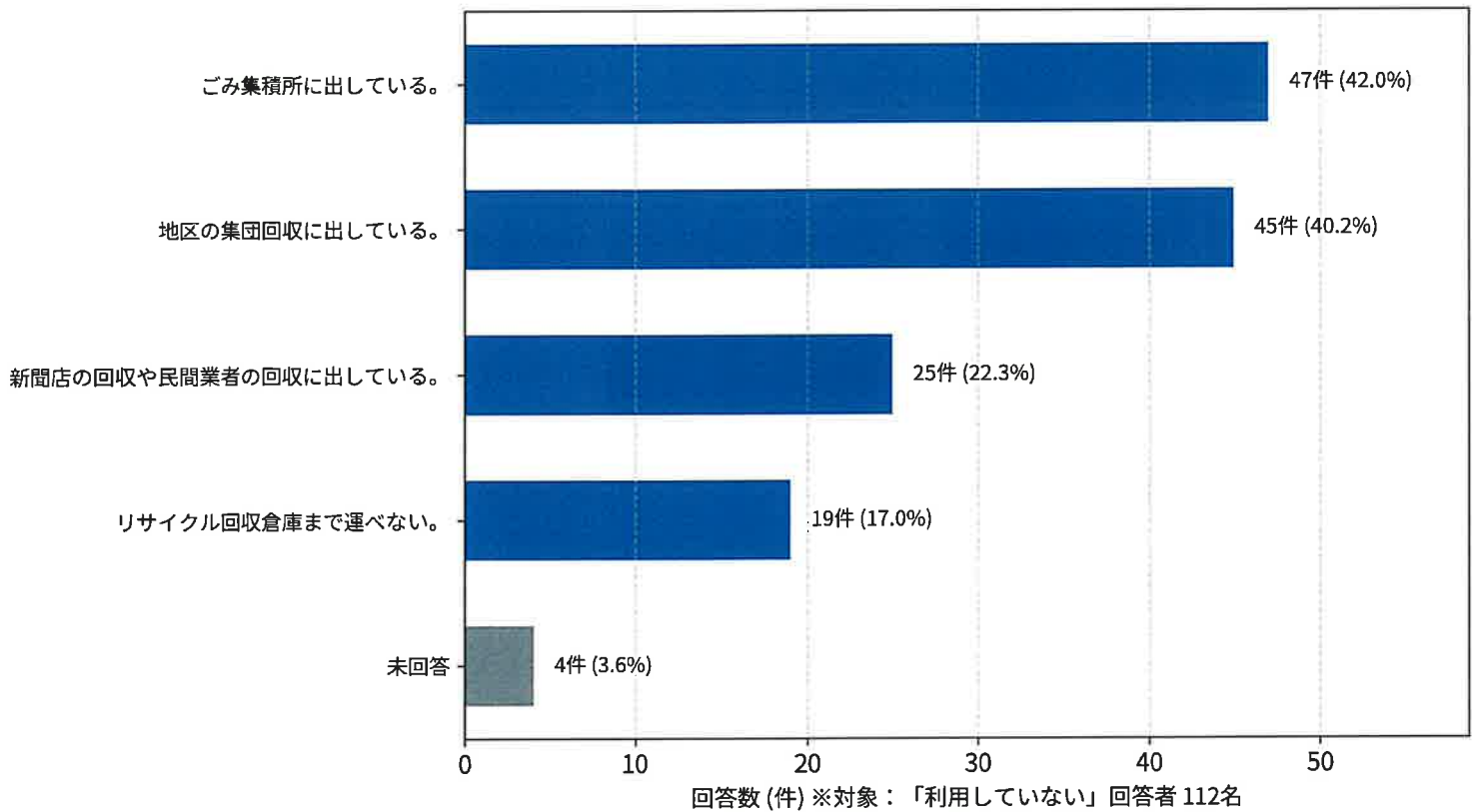
設問16: 「3 R (スリーアール)」の認知度について



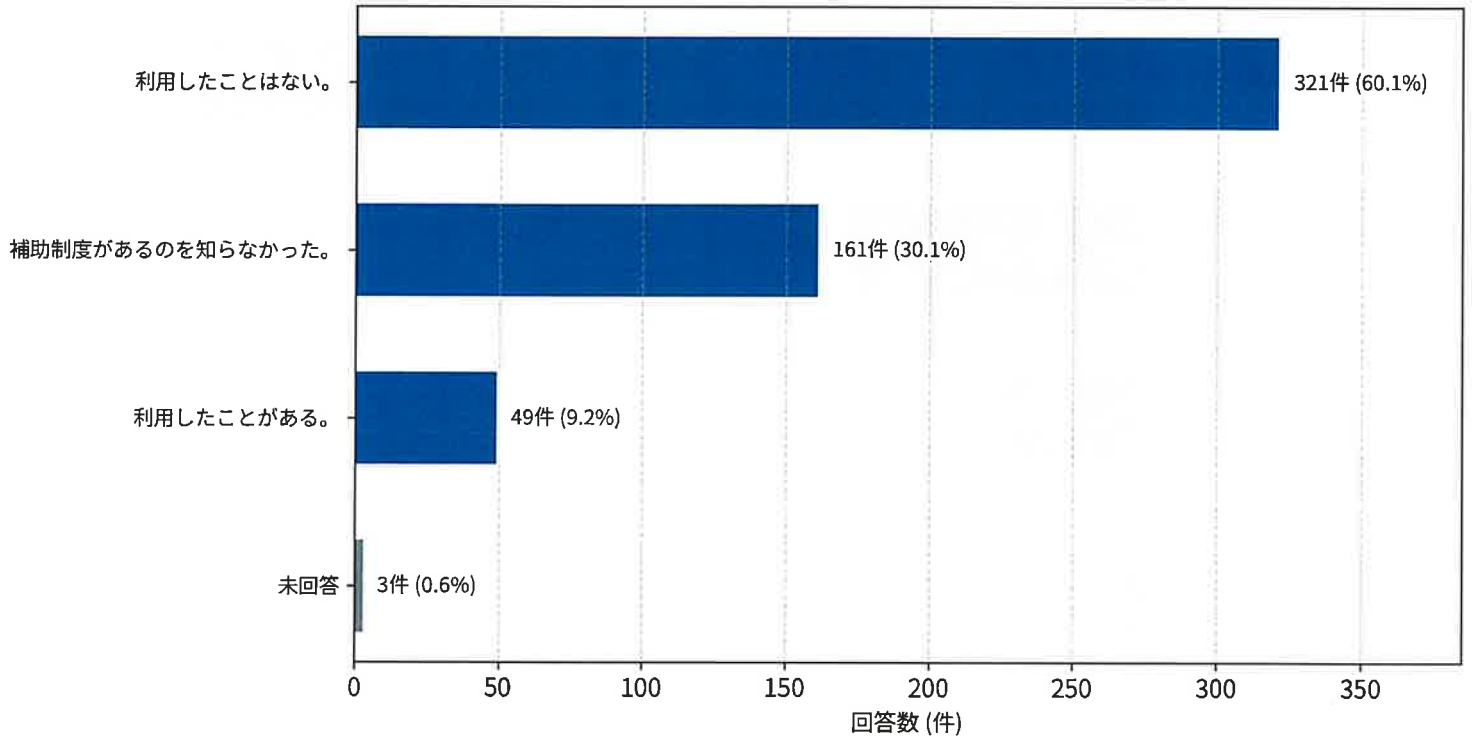
設問17: 「リサイクル回収倉庫」の利用状況について



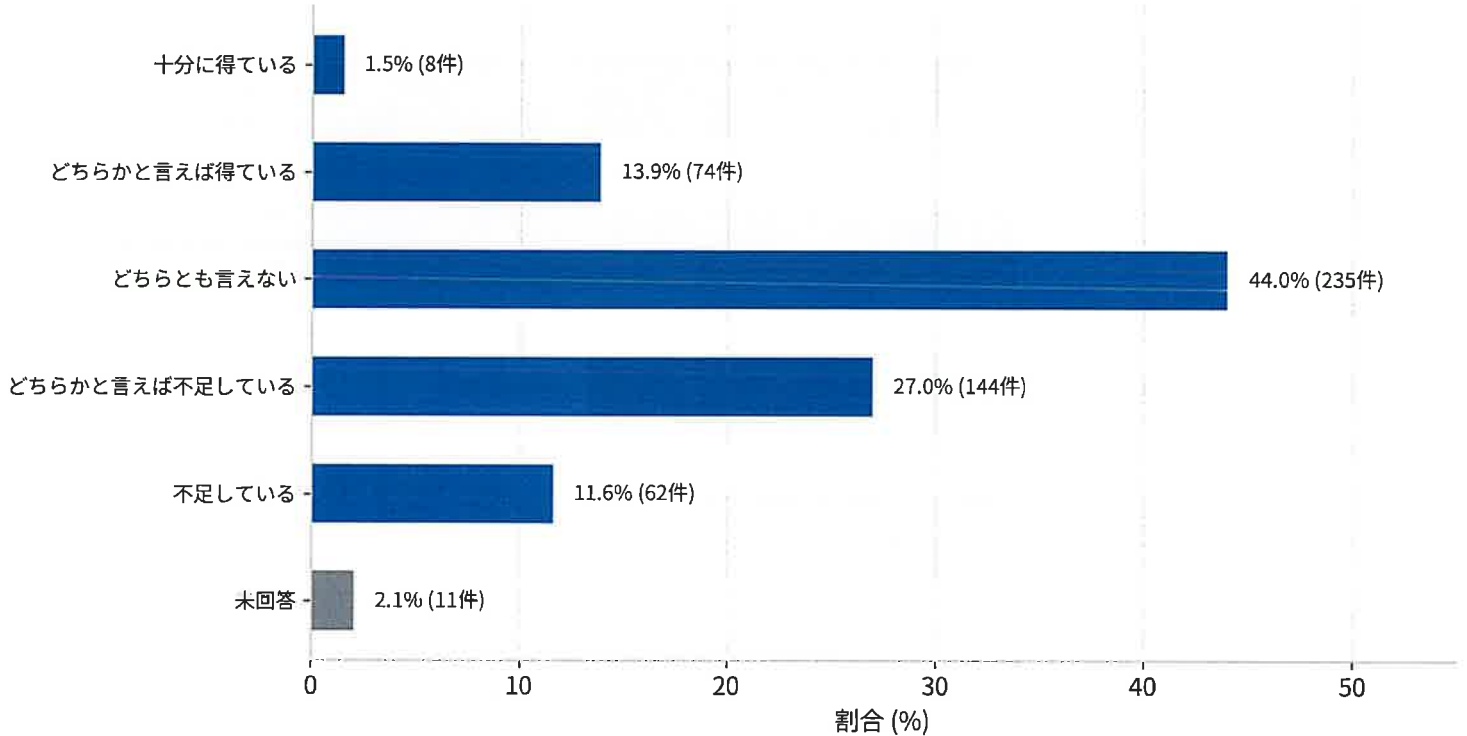
設問18: リサイクル回収倉庫を利用していない理由 (複数回答)



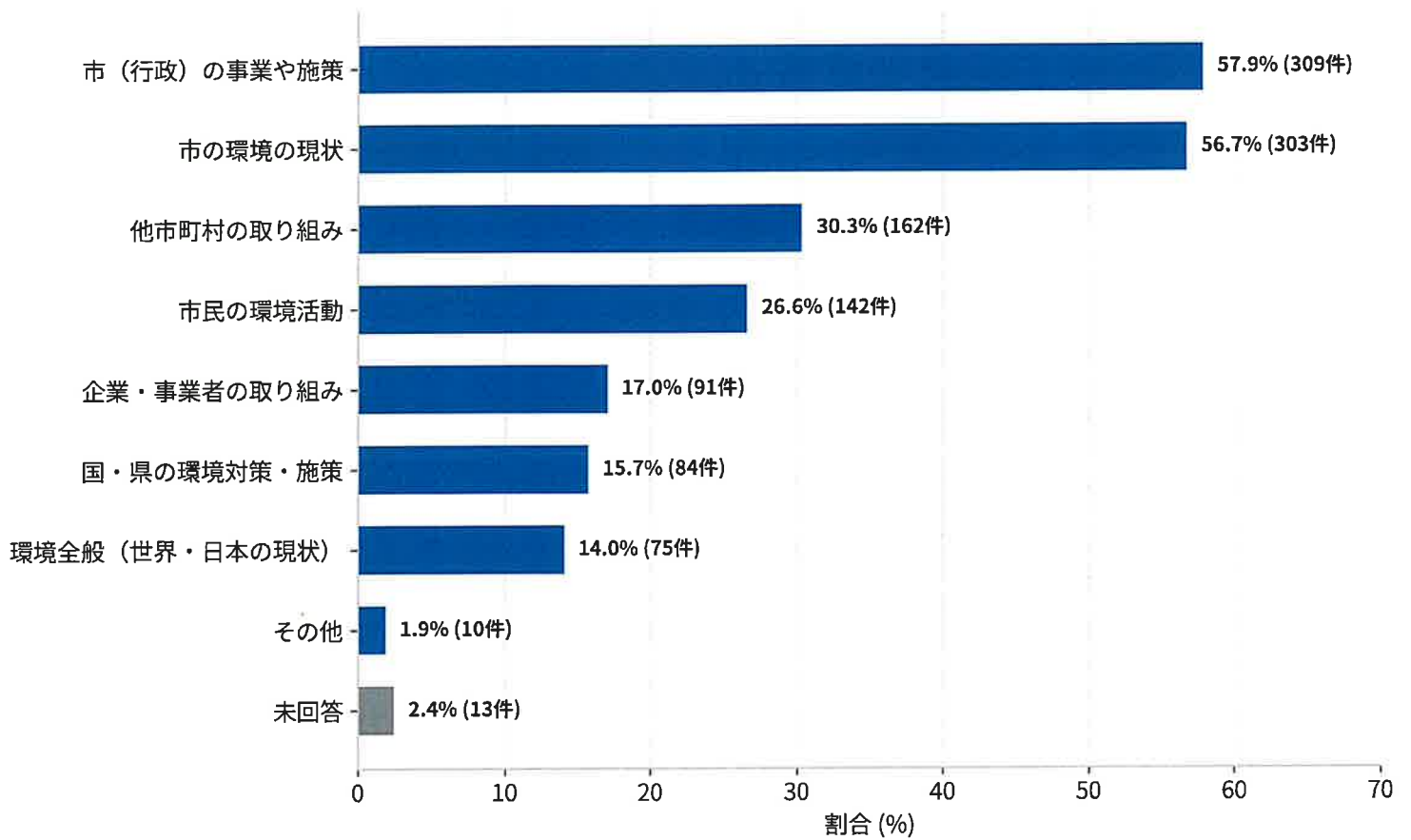
設問19: 生ごみ堆肥化装置等購入補助制度について (全体 N=534)



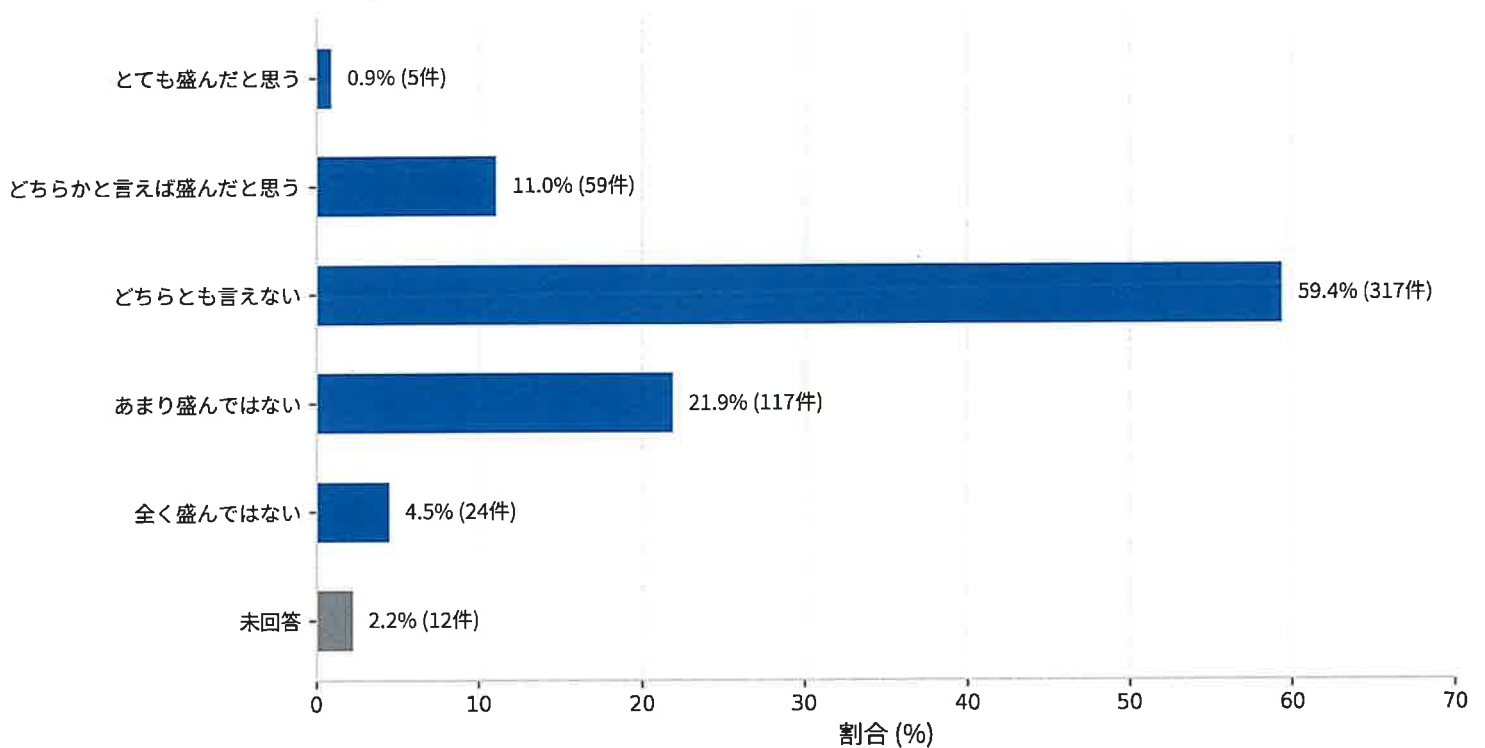
【設問20】 環境に関する情報の得られやすさ (単一回答, 全体 N=534)



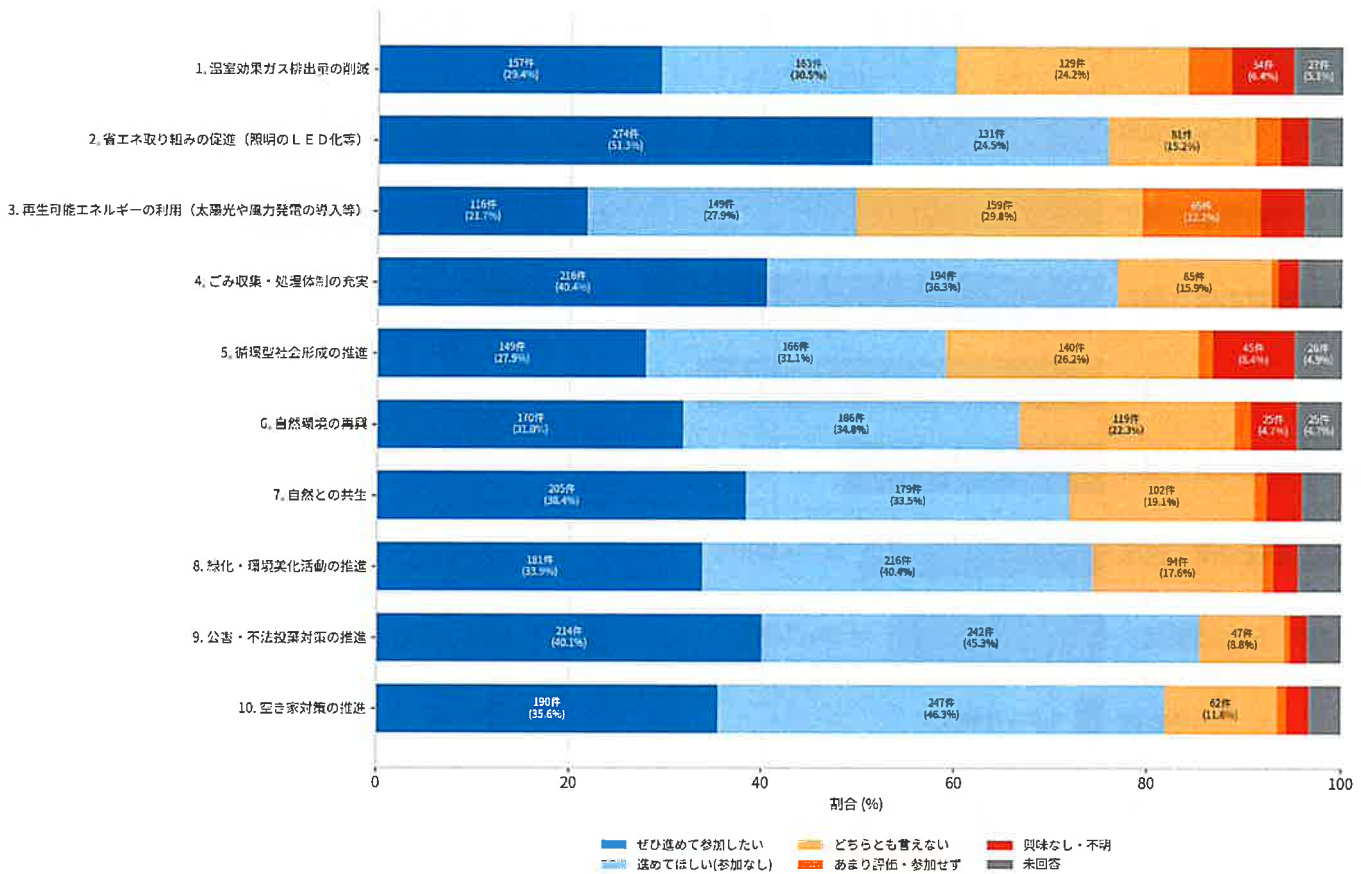
【設問21】 知りたい環境に関する情報（複数回答可, 全体 N=534）



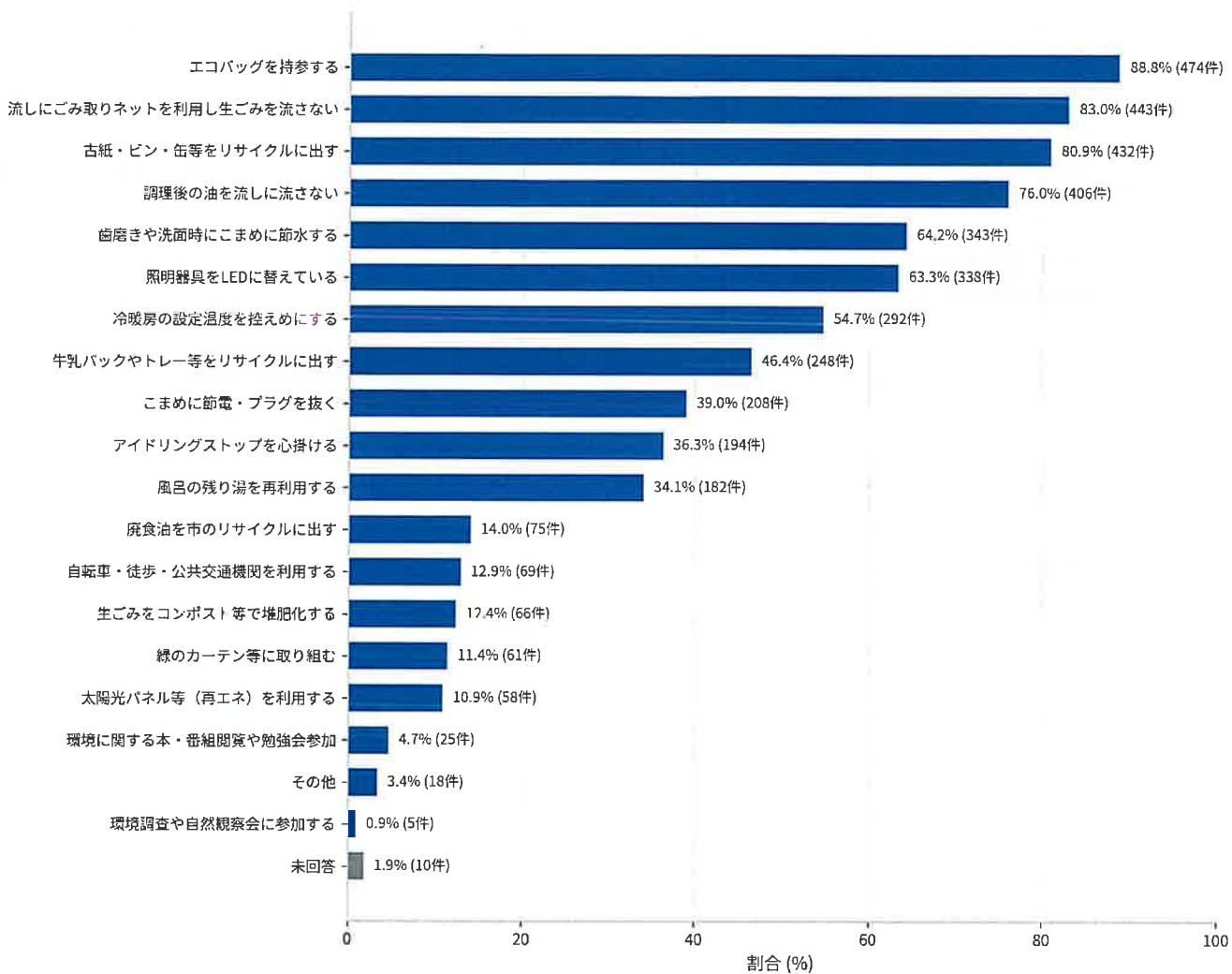
【設問22】 環境ボランティア活動の活発さ（単一回答, 全体 N=534）



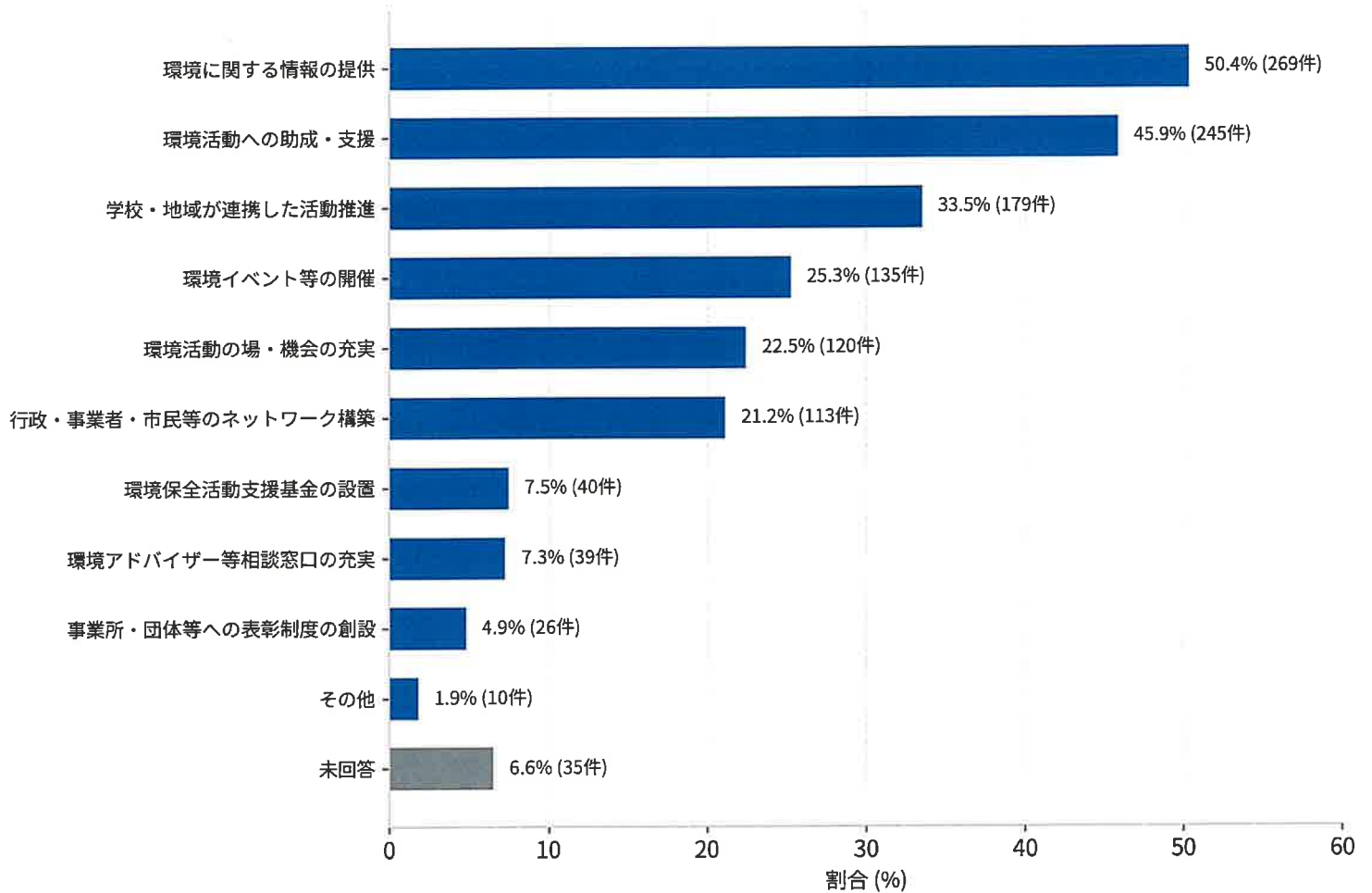
【設問23】大網白里市第6次総合計画における10の施策に対する意識（全体 N=534）



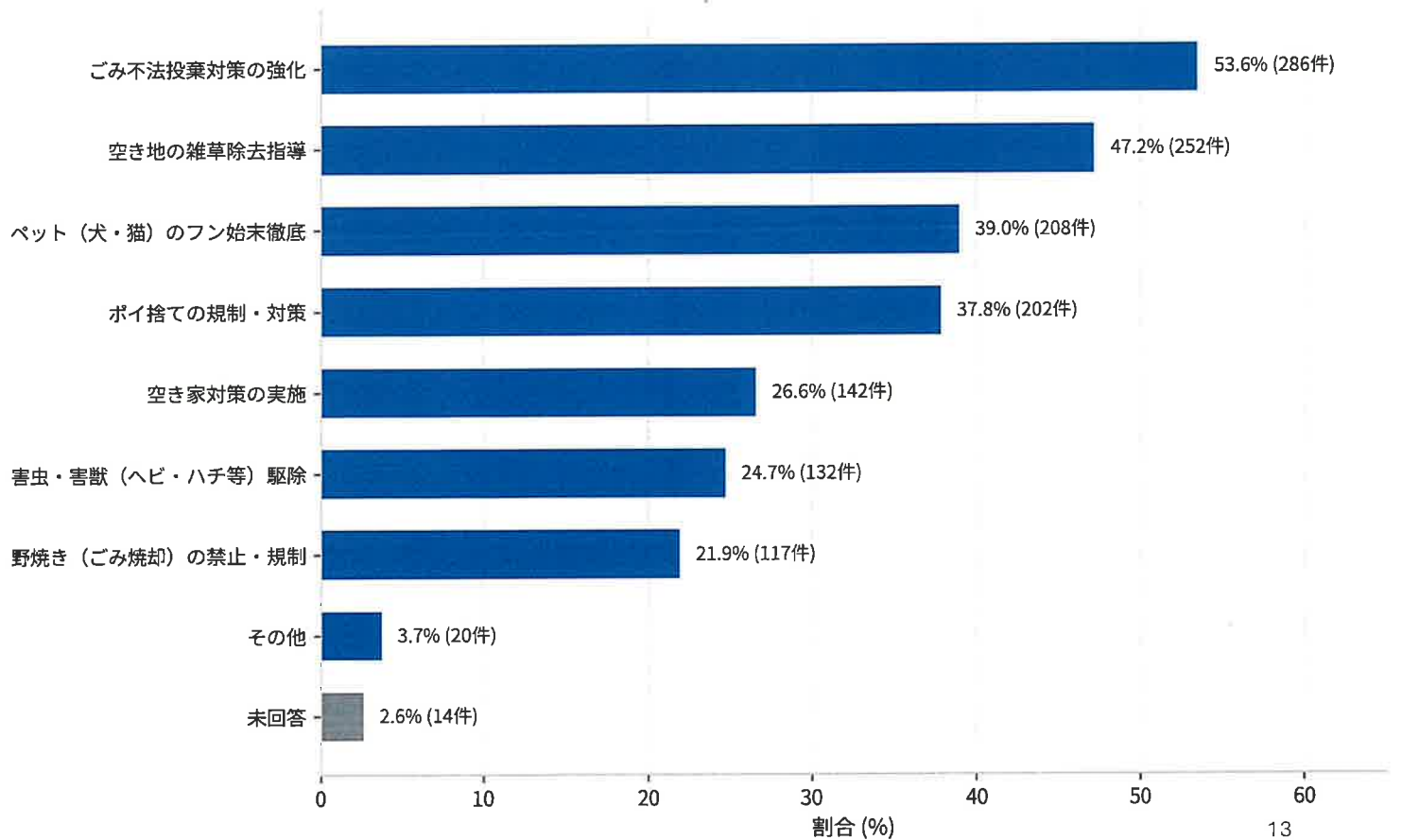
【設問24】日常生活の中で実践している環境配慮行動（複数選択可, 全体 N=534）



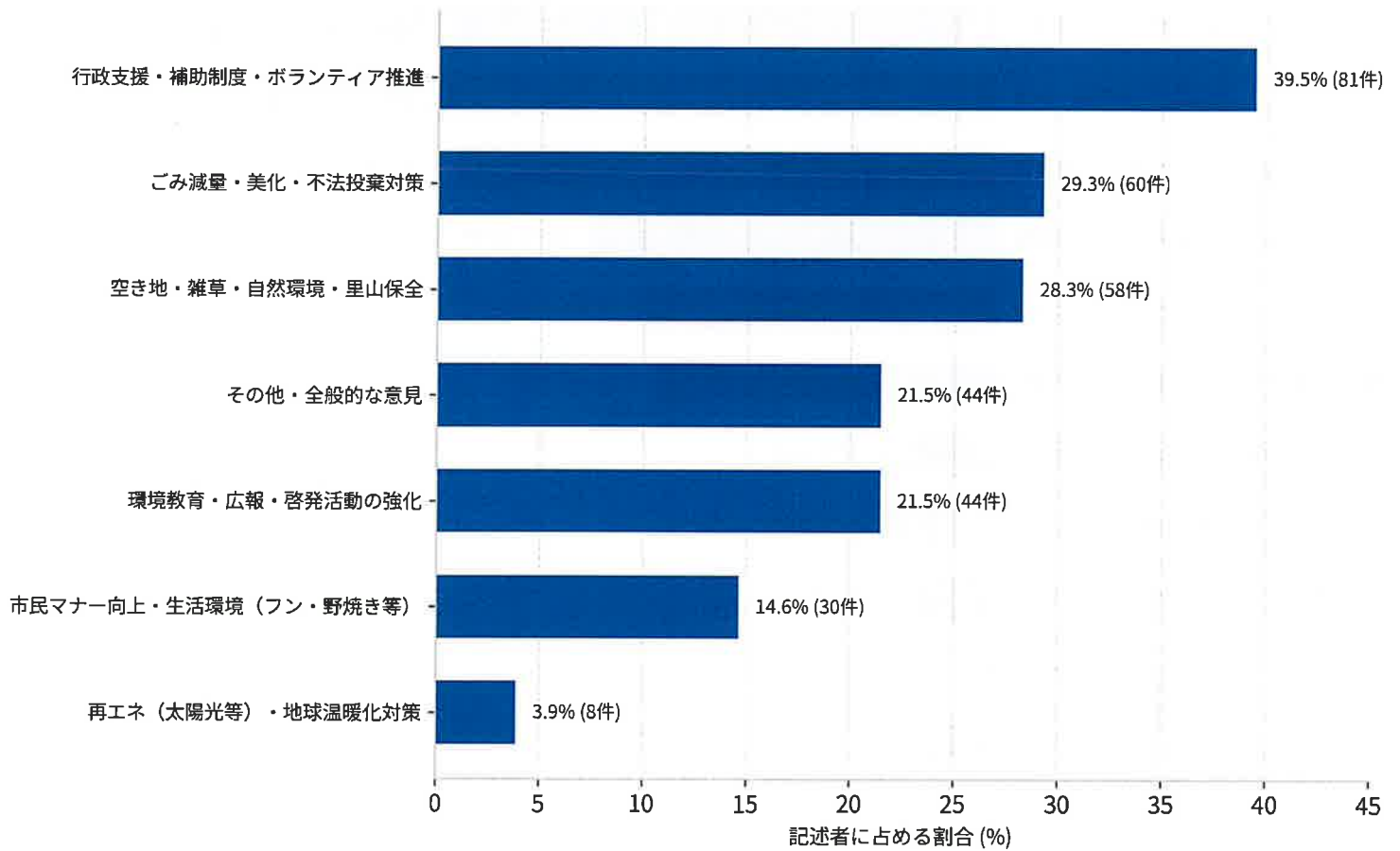
【設問25】 行政に望む環境活動の取り組み（3つまで選択可, 全体 N=534）



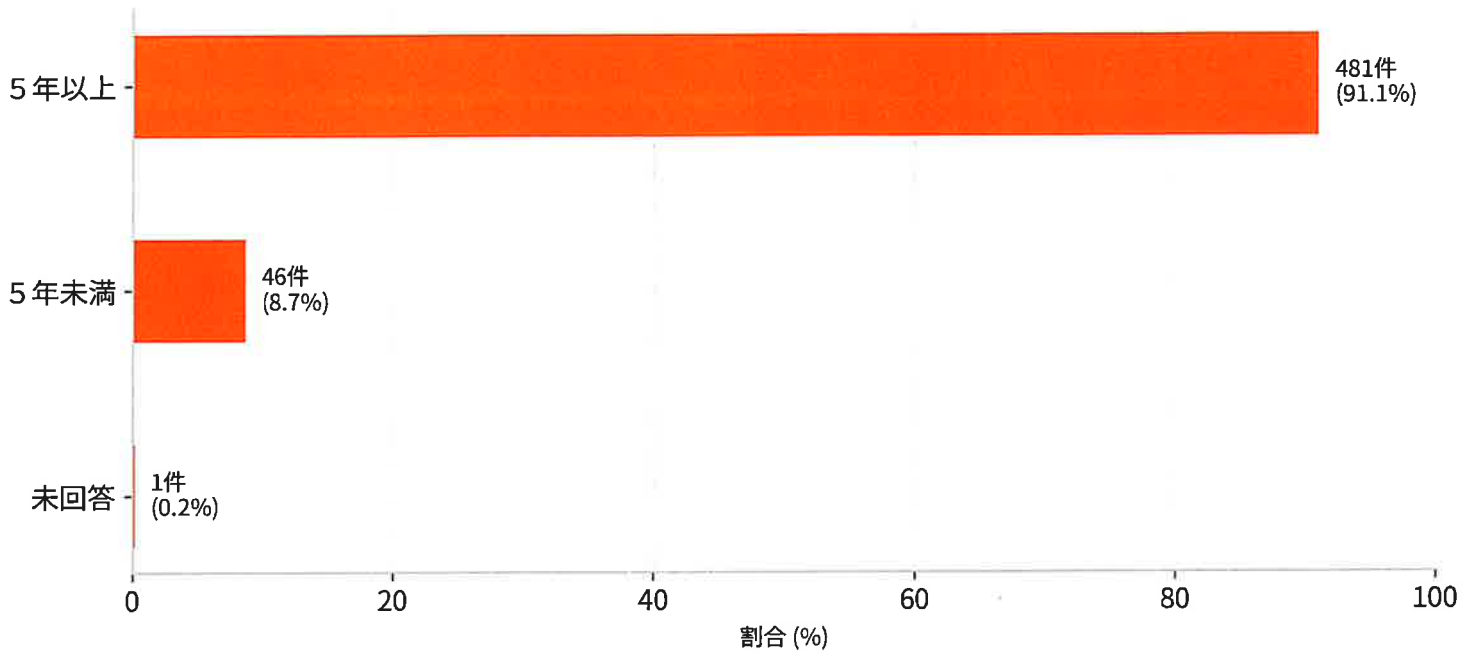
【設問26】 環境美化（保全）対策で重要だと思うこと（3つまで選択可, 全体 N=534）



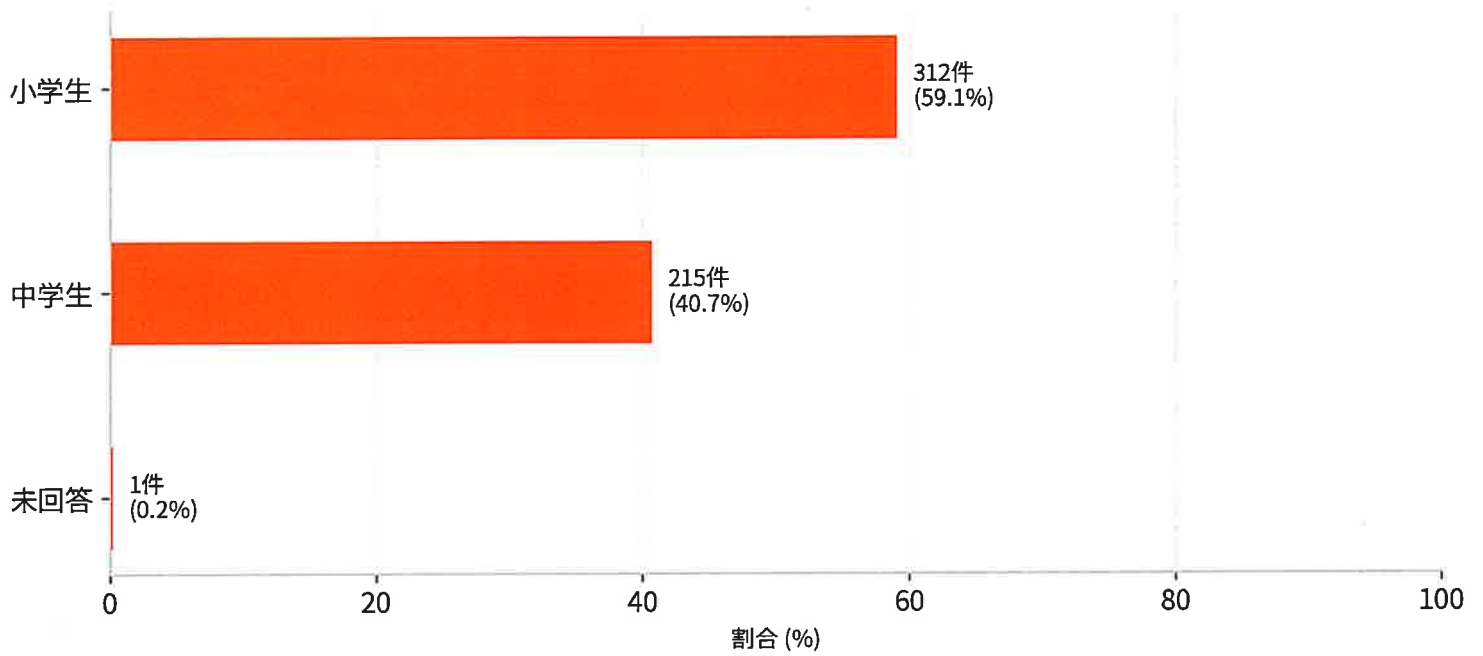
【設問27（自由記述）】環境維持に関するご意見・アイデアの分類（記述者 N=206, 複数分類可）



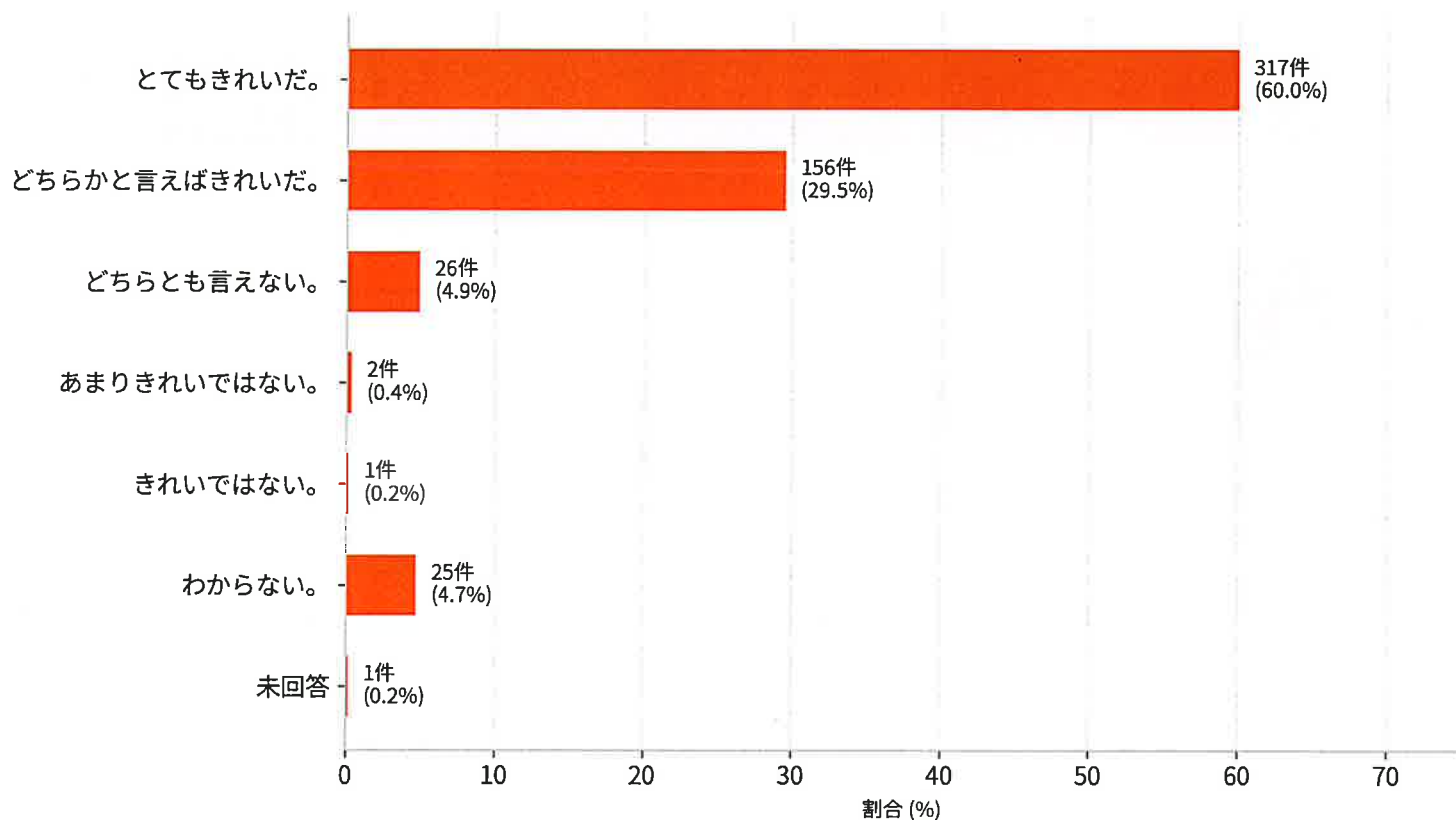
【設問1】あなたは、大網白里市に何年住んでいますか。（全体 N=528）



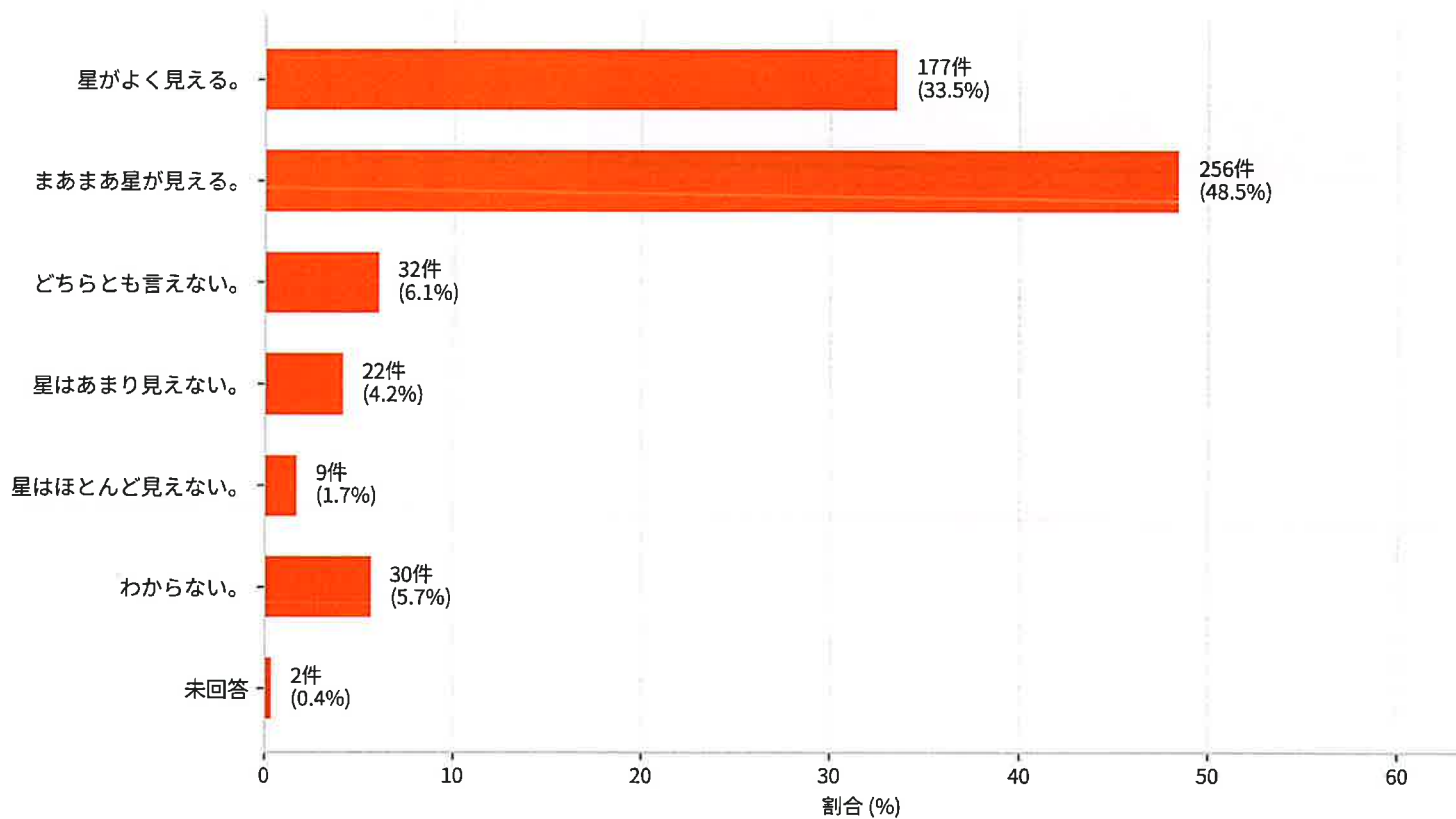
【設問2】あなたは、小学生ですか？中学生ですか？（全体 N=528）



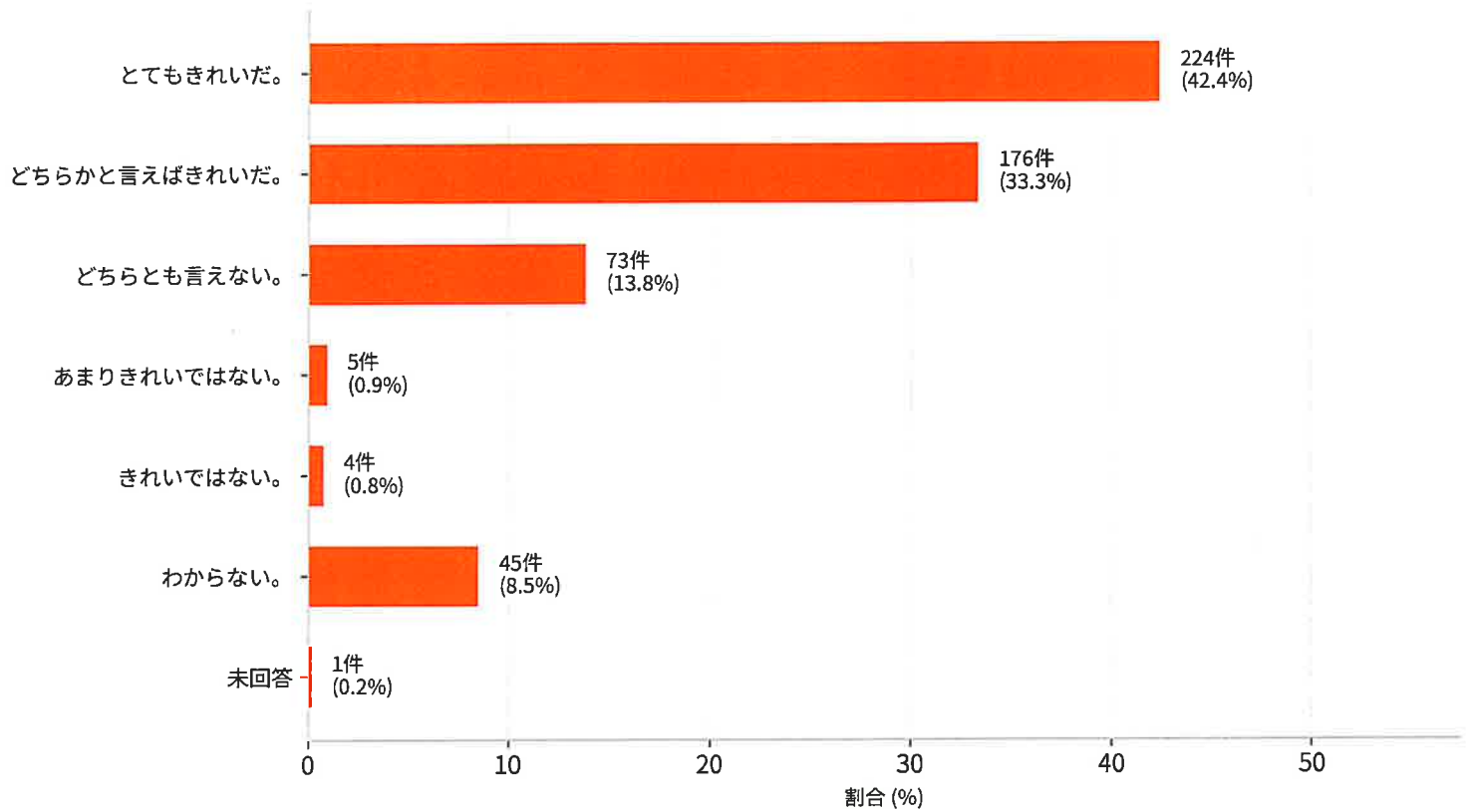
【設問3】大網白里市の“青空”について（全体 N=528）



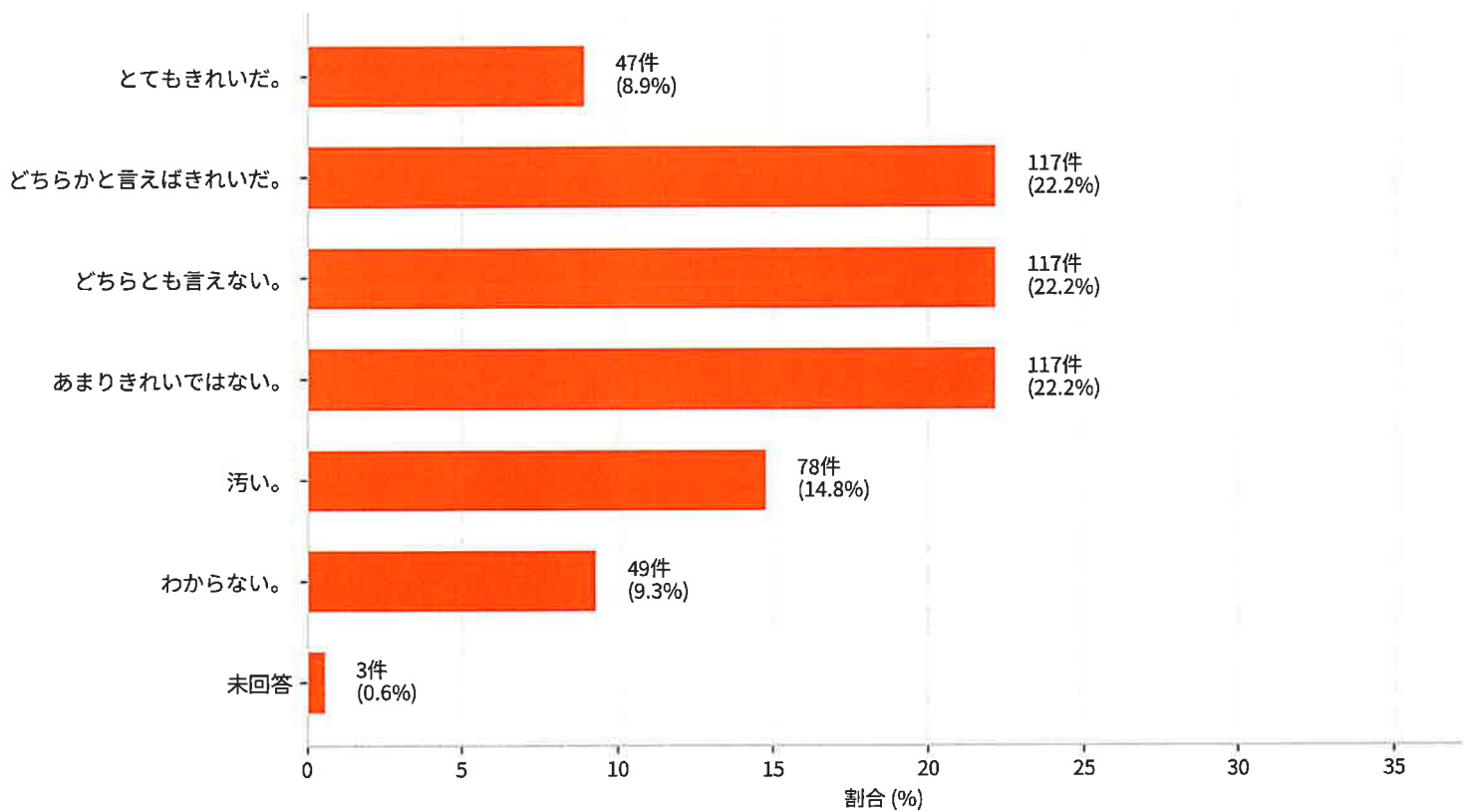
【設問4】大網白里市の“星空”について（全体 N=528）



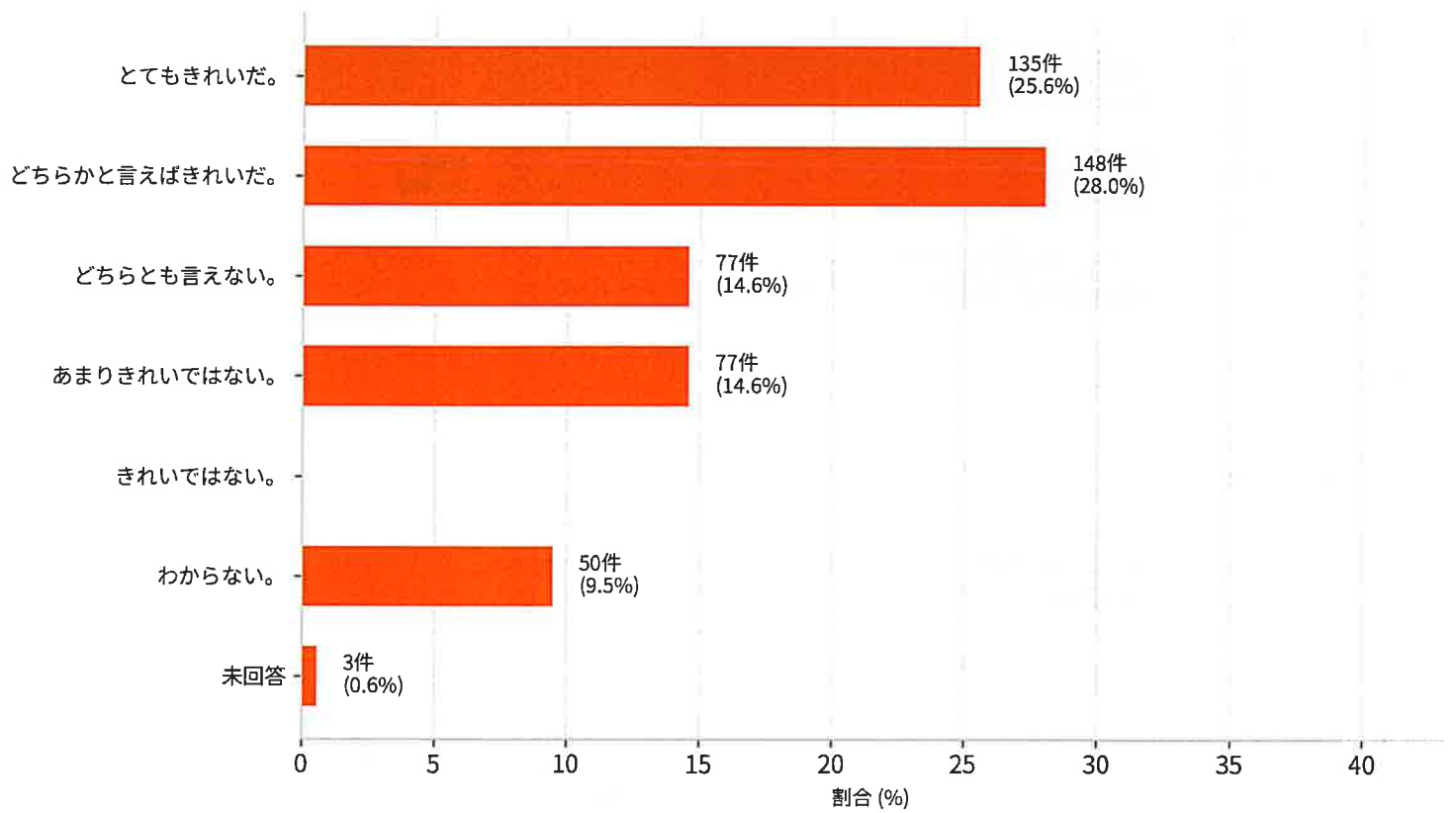
【設問5】大網白里市の“空気”について（全体 N=528）



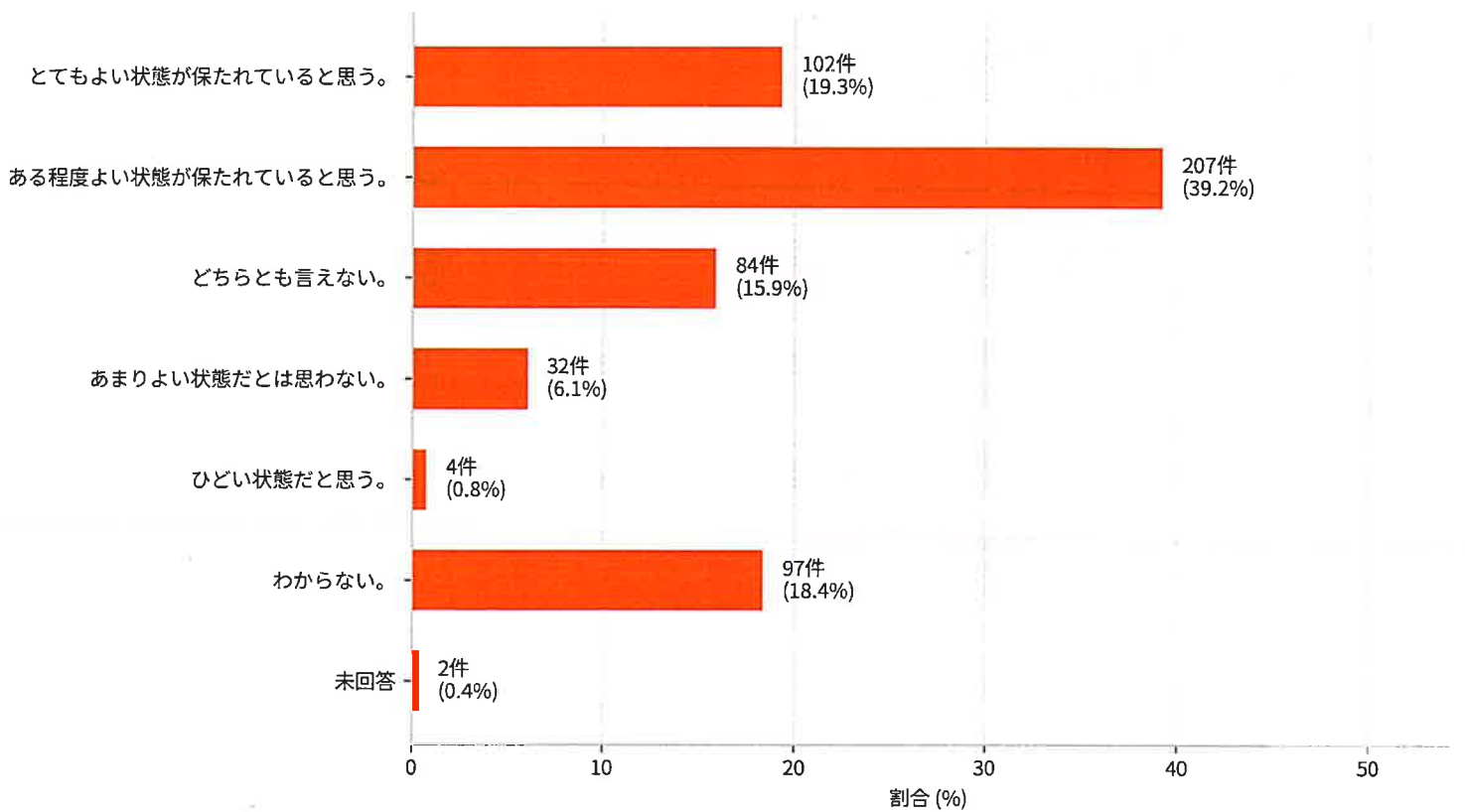
【設問6】大網白里市の“川や水路”について（全体 N=528）



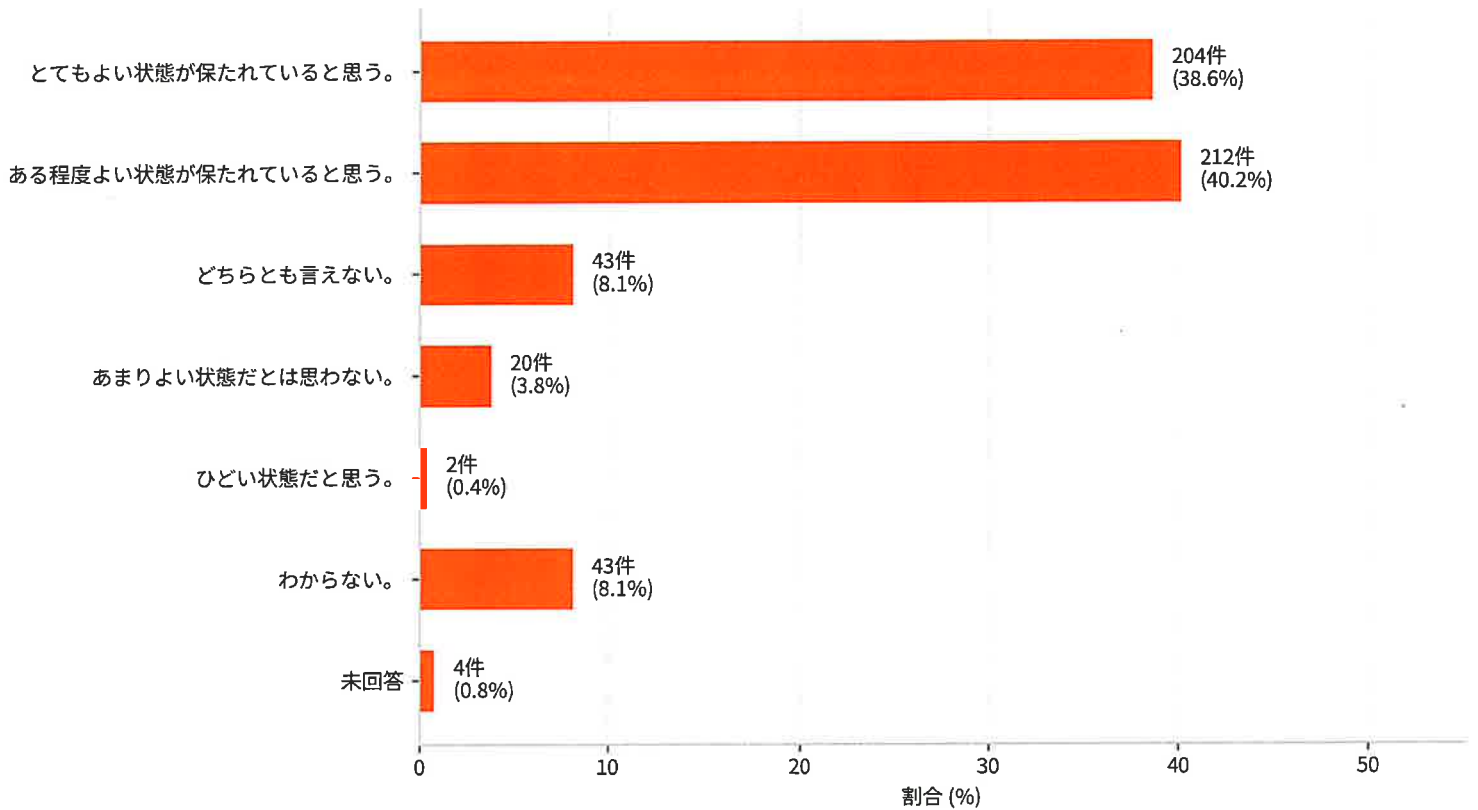
【設問7】大網白里市の“海”について（全体 N=528）



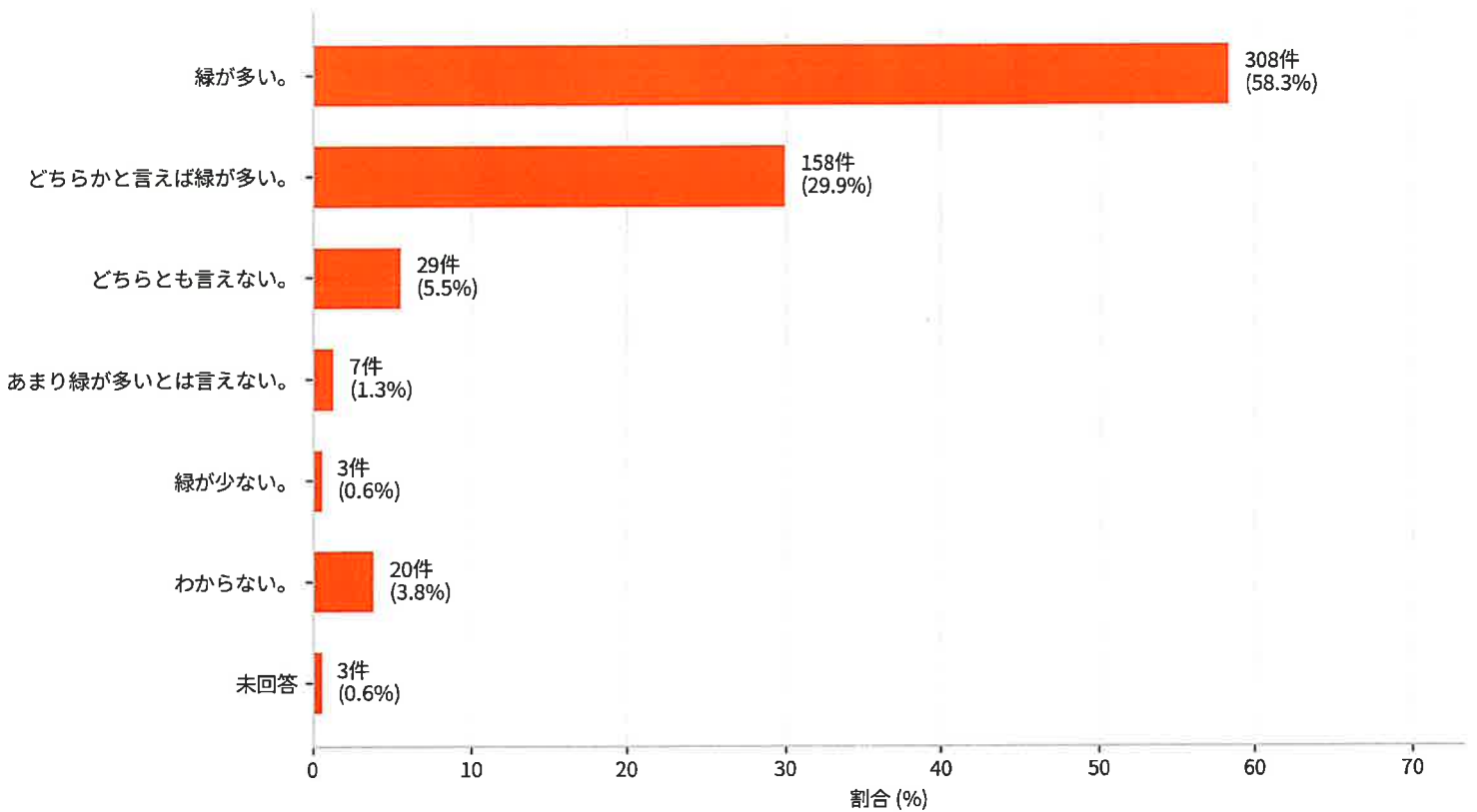
【設問8】大網白里市の“里山”について（全体 N=528）



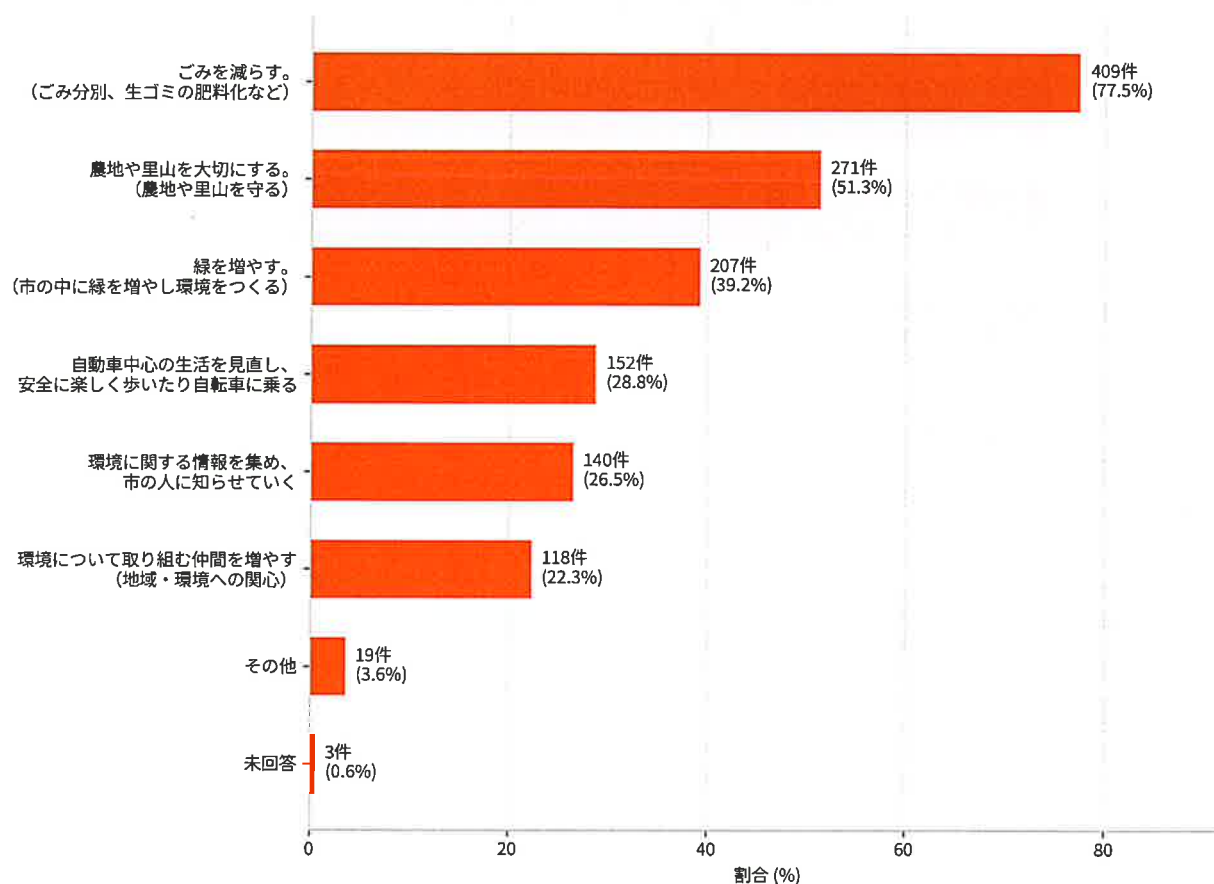
【設問9】大網白里市の“農地”（田んぼや畑）について（全体 N=528）



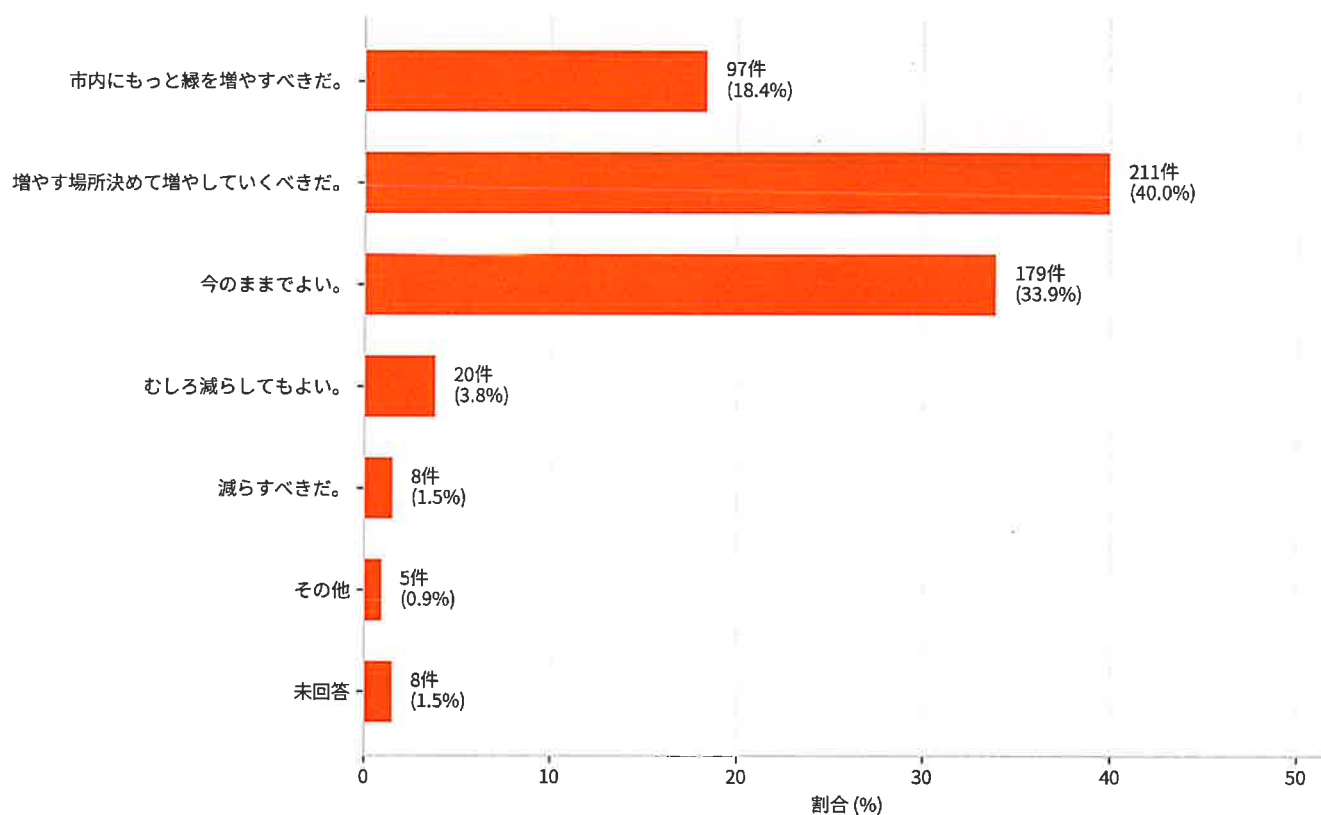
【設問10】市内の“緑”の多さについて（全体 N=528）



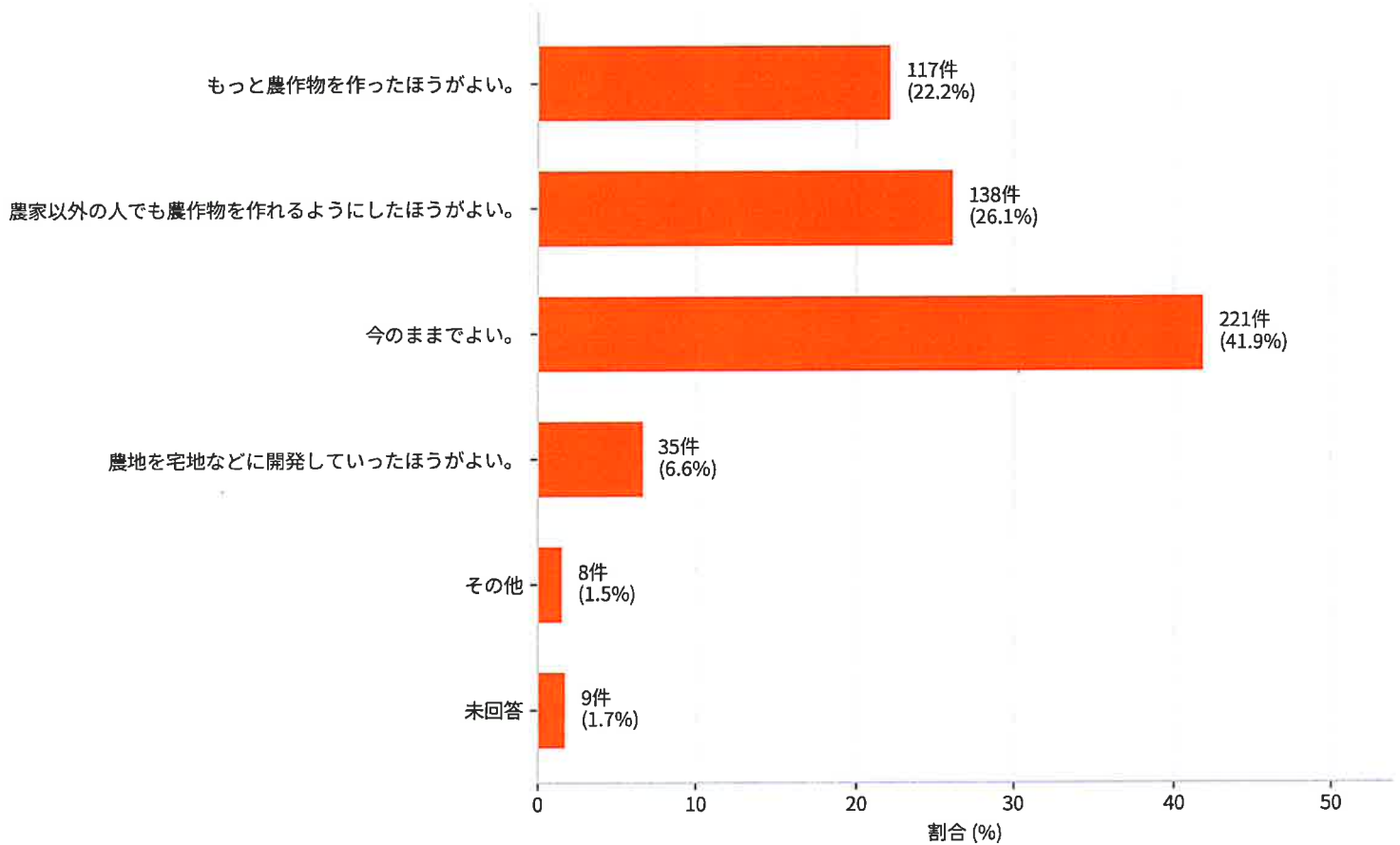
【設問11】大網白里市の環境をより良くするために重要なこと（複数選択可・最大3つ / 全体 N=528）



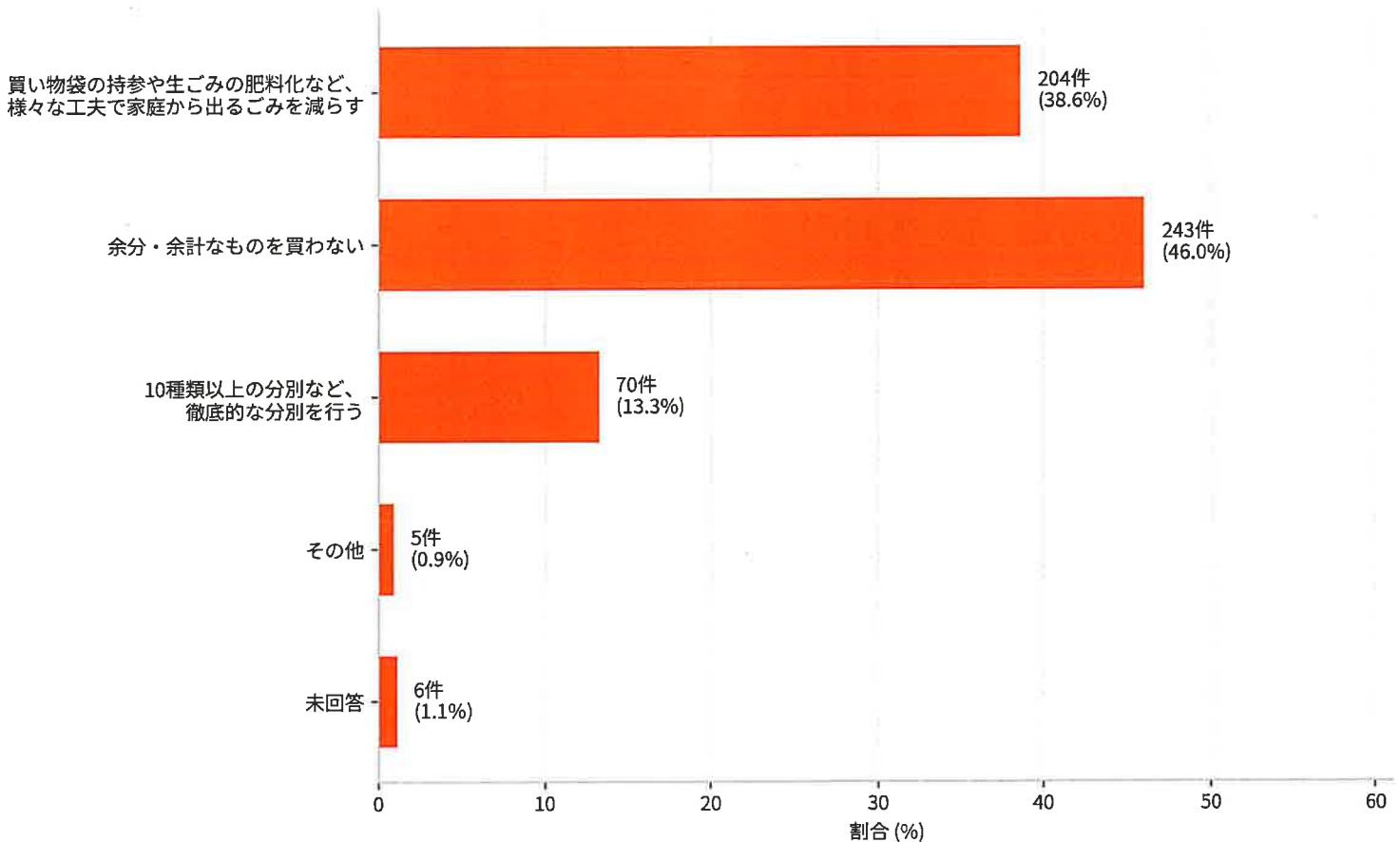
【設問12】緑を増やすことについて（全体 N=528）



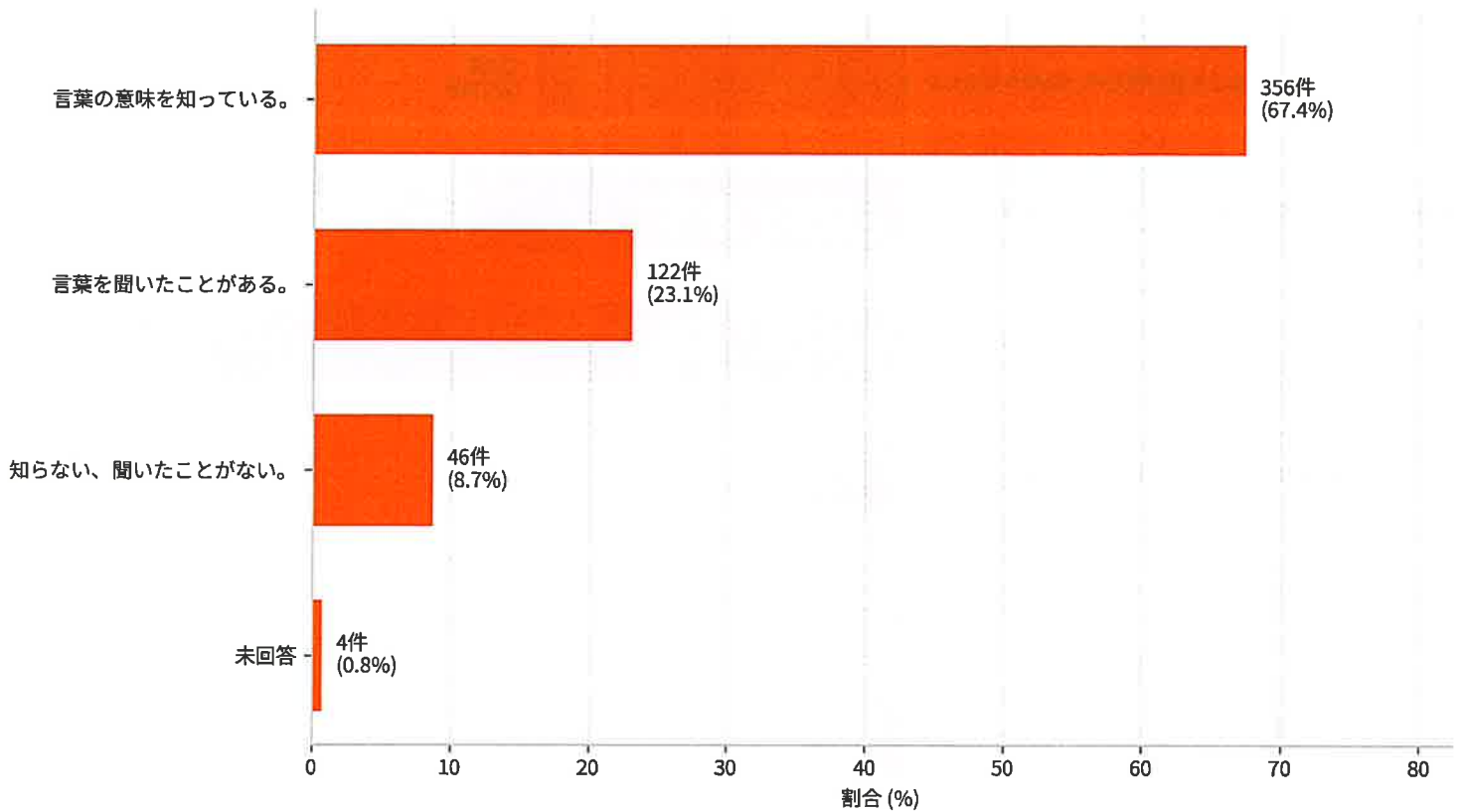
【設問13】“農地”（田んぼや畑）について（全体 N=528）



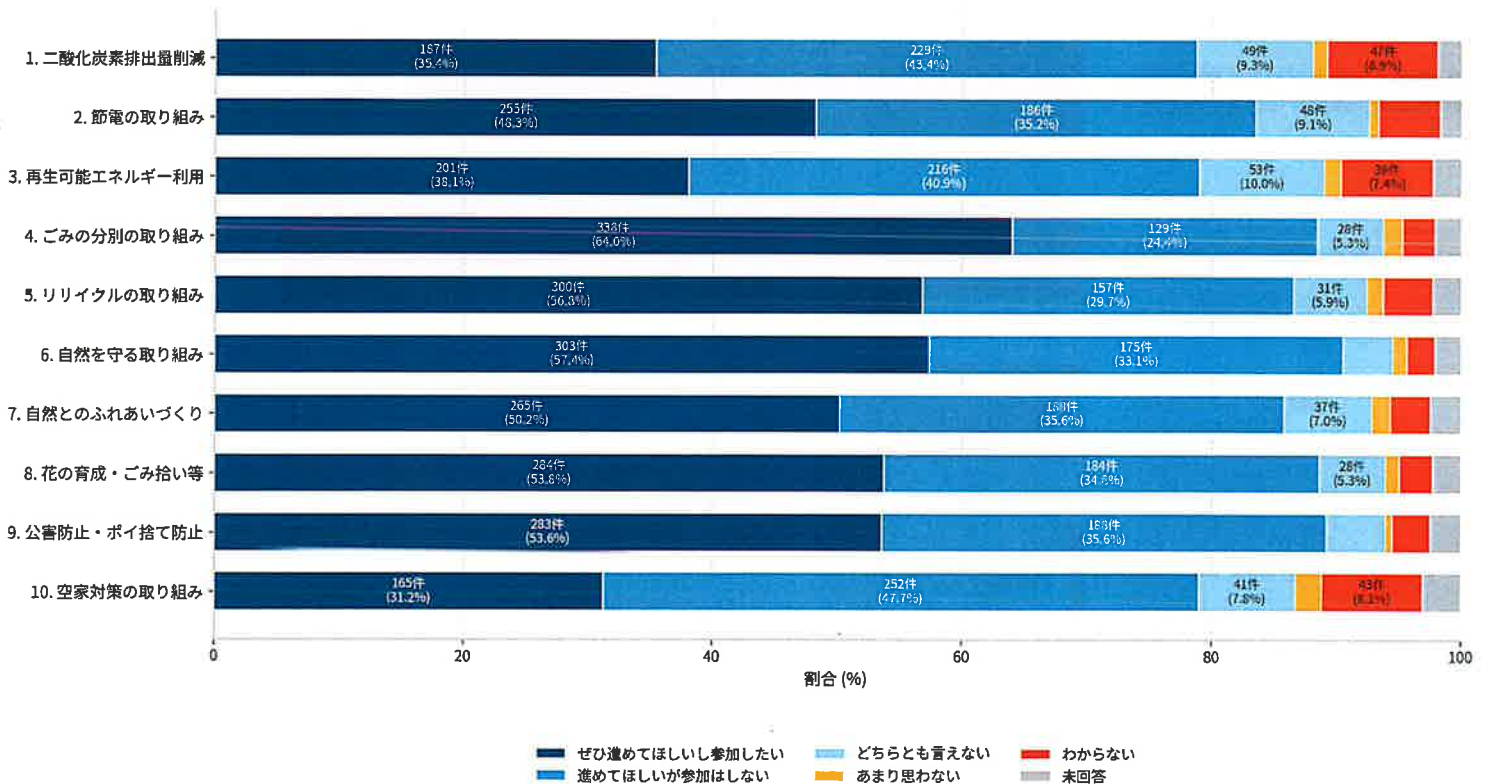
【設問14】“ごみの減量”について（全体 N=528）



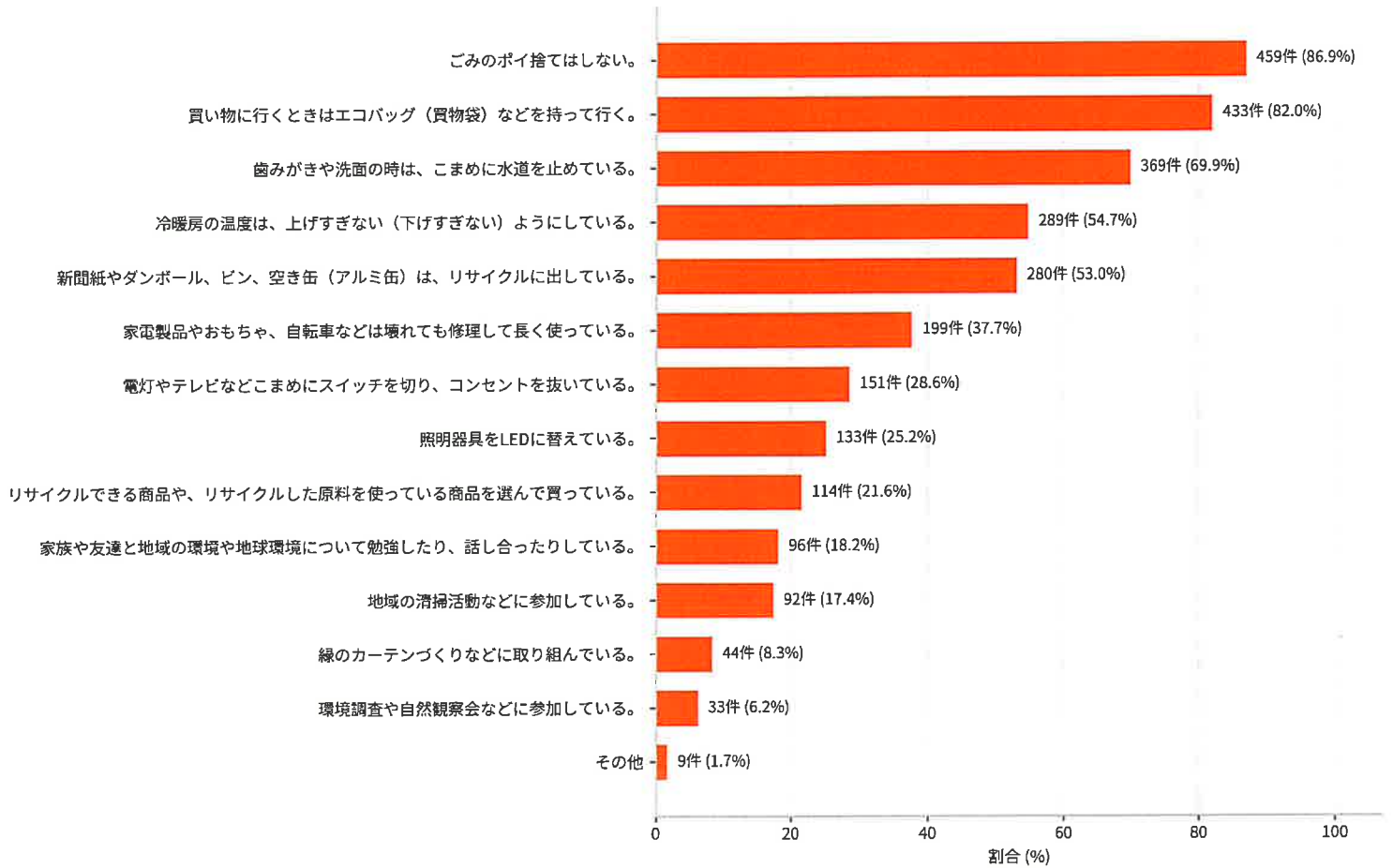
【設問15】“3 R（スリーアール）”という言葉について（全体 N=528）



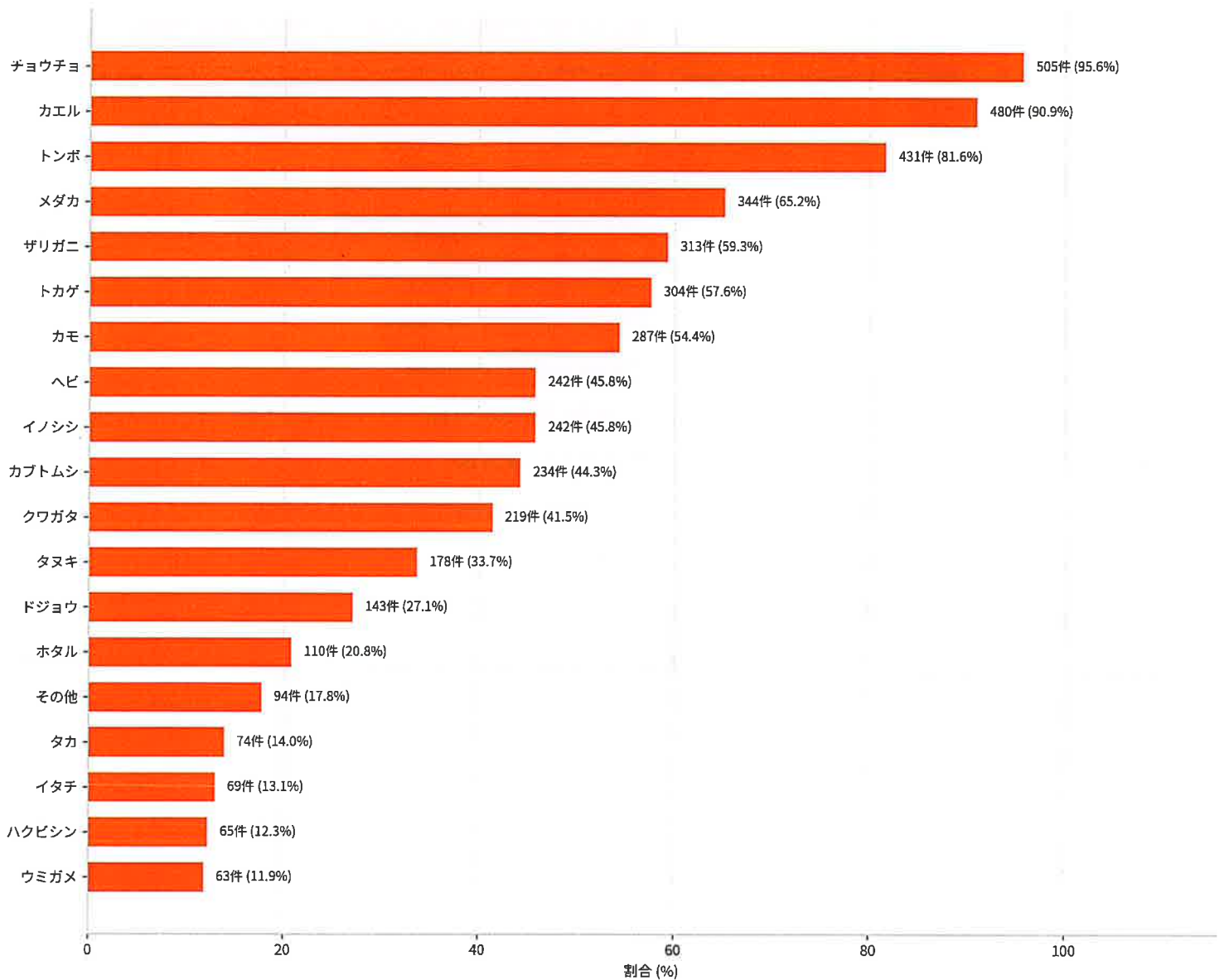
【設問16】環境に関する10の取り組みについての意識



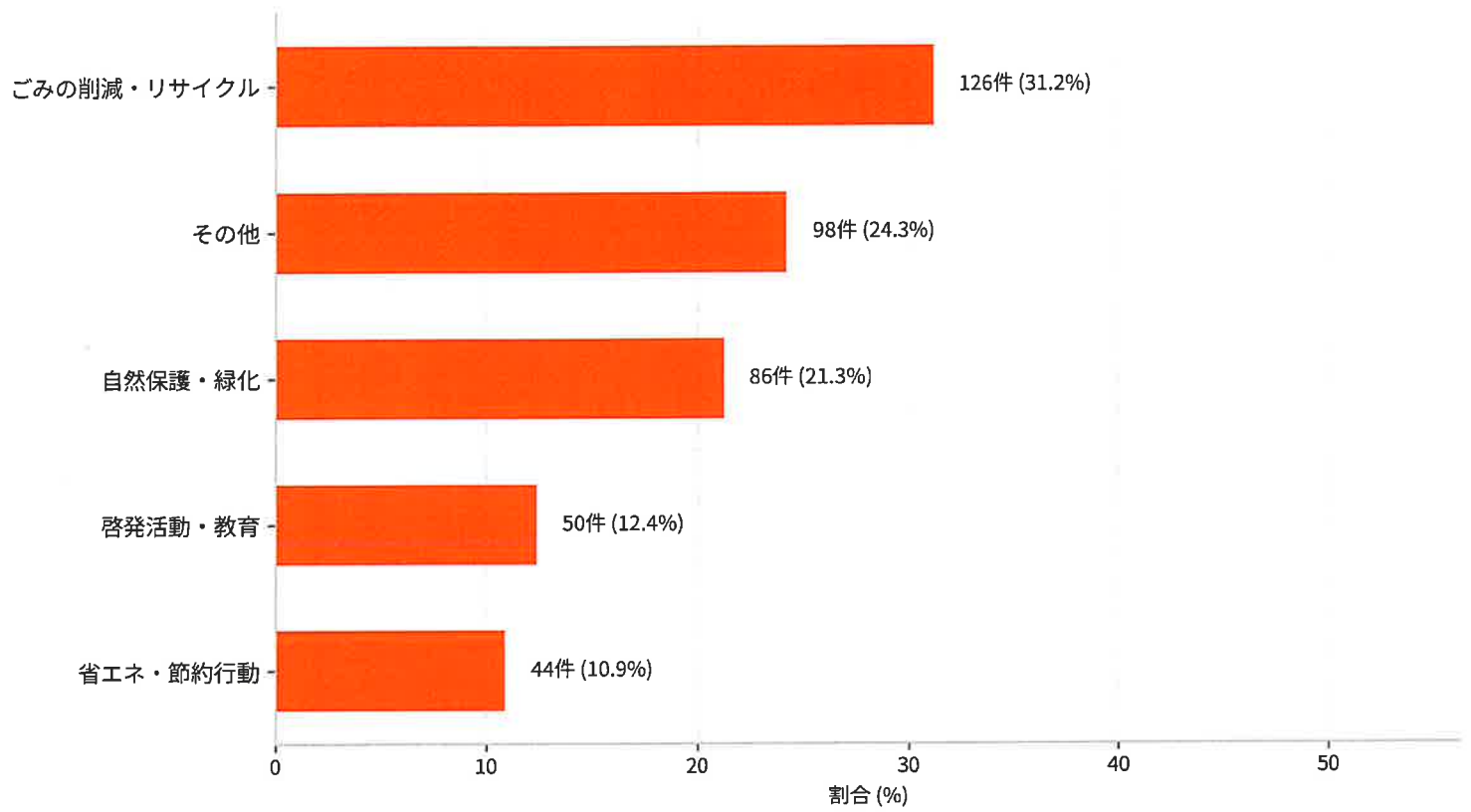
【設問17】 日常生活の中で環境にやさしいこと（複数回答 N=528）



【設問18】 この1年間で市内で見たことのある生き物（複数回答 N=528）



【設問19】環境を維持するためのアイデア・テーマ別分類 (有効回答 N=404)



第 3 次
大 網 白 里 市
環 境 基 本 計 画 (素案)

資料 3



大 網 白 里 市

はじめに

写

真

大網白里市は、九十九里平野のほぼ中央に位置し、古い歴史と豊かな自然に育まれた「田園文化都市」です。東には白砂青松の白里海岸、西には緑豊かな丘陵が広がり、南北両側には台地からの水を湛える2級河川が流れています。

しかし今、地球規模での気候変動は異常気象を常態化させ、私たちの生活環境や自然生態系に深刻な影響を及ぼしています。

本市においても、これらの課題に正面から向き合い、エネルギーの安定供給と経済成長、そして脱炭素社会の同時実現を目指す「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」の推進が不可欠となっています。

この「第3次大網白里市環境基本計画」は、第2次計画の成果を継承しつつ、最上位計画である「第6次総合計画」の将来像「住みたい・住み続けたいまち」の実現に向け、資源を効率的に循環させる「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行や、生物多様性を回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の視点、そして重点施策である「空き家対策」による良好な住環境の維持を盛り込みました。

市民・事業者・行政が一体となり、未来の子どもたちへ誇れる環境を引き継ぐための指針として、本計画を力強く推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり多大なるご尽力を賜りました環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様、関係団体の皆様に心より感謝申し上げます。

令和9年3月 大網白里市長

目 次

第1章	計画策定の考え方	
1.1	策定の背景	2
1.2	計画の構成	4
1.3	計画期間	6
第2章	大網白里市の環境の現状	
2.1	社会的状況	8
2.2	自然環境の現状	12
2.3	生活環境の現状	16
2.4	地球温暖化対策やエネルギーに関する現状	18
2.5	取組の現状	20
第3章	将来にわたる環境像と目標	
3.1	環境像	22
3.2	まちづくりの基本目標	23
第4章	環境像実現のための基本方針と取組	
4.1	資源を有効に活用する循環型社会を目指します	31
4.2	誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組めます	34
4.3	豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくれます	37
4.4	地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組めます	40
4.5	環境を学び、発信し、人の環（わ）を広げます	43
第5章	推進のしくみ	
5.1	推進体制	46
5.2	進行管理	47

参 考 資 料

環境家計簿	
計画策定経過	
環境に関する市民・小中学生意識調査	
第2次環境基本計画素案に関するパブリックコメント	
大網白里市環境審議会委員名簿	
大網白里市環境政策調整会議委員名簿	
大網白里市環境政策調整会議検討部会委員名簿	

第1章 計画策定の考え方

1.1 策定の背景

(1) 計画改定に至る経緯

本市は、平成22年9月に「環境都市宣言」を行い、緑豊かな里山、広大な田園、白砂青松の白里海岸といった天与の財産を守るとともに、環境と活力を調和させた快適なまちを次代へ引き継ぐことを責務としてまいりました。

第2次大網白里市環境基本計画策定から10年が経過するなか、私たちは、激甚化する気候変動や生物多様性の損失といった地球規模の危機に加え、人口減少・少子高齢化に伴う「空き家」の増大や、単身世帯増加による環境負荷の分散化といった、地域固有の深刻な課題に直面しています。

本計画では、本市の最上位計画である「第6次大網白里市総合計画 後期基本計画」の将来像である「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」の実現を環境側面から牽引するため、「脱炭素社会（GX）」、「循環経済（サーキュラーエコノミー）」、「自然再興（ネイチャーポジティブ）」の3つの概念を既存の施策体系に深く溶け込ませました。

市民・事業者・行政が公平かつ適切な役割を担い、パートナーシップをより強固なものとすることで、環境と経済が調和した持続可能な「田園文化都市」の高度化を図ります。

本市の豊かな自然と、安全で安心して暮らせる良好な住環境を、責任を持って次世代へ確実に引き継ぐための指針として、本市においても、これらの世界的潮流と地域課題に即応し、持続可能な社会を次世代に引き継ぐため、第3次大網白里市環境基本計画を策定します。

（２）上位関連計画の改定

本市では、令和３年３月に令和１２（２０３０）年度までを計画期間とする新たな長期指針として「第６次大網白里市総合計画」を策定しました。

前期基本計画が令和７年度に満了することを受け、令和８（２０２６）年度から令和１２（２０３０）年度までの５年間の展望した、より実効性の高い「後期基本計画」を策定しています。

この上位計画では、国連のＳＤＧＳ（持続可能な開発目標）の理念を反映しつつ、激甚化する気候変動や社会構造の変化に対応したまちづくりの方向性が示されています。

第２次環境基本計画においては、当時の最上位計画であった第５次総合計画の施策大綱「豊かな自然と生活が調和する 大網白里【自然環境との共生】」の実現を主眼としていましたが、本計画では第６次総合計画で新たに掲げられた基本目標を環境側面から牽引するマスタープランとして、その役割をさらに深化・発展させるものです。

（３）本計画の位置付け

本計画は、大網白里市第６次総合計画の基本目標「人と自然が調和したまち【自然環境との共生】」を実現するための環境分野の指針（マスタープラン）として位置付けます。

「脱炭素社会（GX）」、「循環経済（サーキュラーエコノミー）」、「自然再興（ネイチャーポジティブ）」といった最新の環境概念を各施策に反映させ、本市の豊かな自然と良好な生活環境を次世代へ引き継ぐための具体的方策を示すものです。

「環境都市宣言」の精神に基づき、市民・事業者・行政が強固なパートナーシップを構築し、将来像である「住みたい・住み続けたいまち」の実現に向けて協働で取り組むための行動指針とします。

1.2 計画の構成

本計画では、目指すべき将来の環境像を掲げ、これを実現するために「生活」「自然」「地球」「コミュニティ」の4つの環境分野において、社会情勢の変化に対応した新たな概念を導入し、施策を体系化しています。

(1) 計画の範囲と新概念の導入

本計画が対象とする4つの範囲に、第6次総合計画が掲げる最新の環境指針を反映させました。

- 生活環境 × 【サーキュラーエコノミー（循環経済）】・【空き家対策】
廃棄物を資源と捉え、価値を循環させる社会への転換を図るとともに、適正な空き家管理・利活用により安全で快適な住環境を維持します。
- 自然環境 × 【ネイチャーポジティブ（自然再興）】
単なる保護に留まらず、失われた生物多様性を能動的に回復・底上げし、自然の恵みを増やす取組を推進します。
- 地球環境 × 【GX（グリーン・トランスフォーメーション）】
脱炭素化を地域経済の成長や防災力の強化に繋げ、化石燃料に頼らない社会システムへの変革を加速させます。
- 環境コミュニティ × 【共生・協働（パートナーシップ）】
市民・事業者・行政、そして「関係人口」が対等なパートナーとして手を取り合い、自ら動くプラットフォームを構築します。

計画全体の構成図

将来像
みんなで作る
自然と共生し
安心して住み続けられる
持続可能なまち

第1章・第2章 現状把握と課題の抽出

社会的状況・環境の現状分析
人口減少・気候変動・空き家等の課題

第3章 将来像実現のための目標

【生活環境】分野

- 目標1：資源を大切にするまちづくり
- 目標2：安心して住み続けられる持続可能なまちづくり

【自然環境】分野

- 目標3：自然を守り、ふれあえるまちづくり

【地球環境】分野

- 目標4：環境に負担をかけないまちづくり

【環境コミュニティ】分野

- 目標5：一人ひとりが実行するまちづくり

第4章 将来像実現のための基本方針

- 4.1 資源を有効に活用する循環型社会を目指します
- 4.2 誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます
- 4.3 豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります
- 4.4 地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組みます
- 4.5 環境を学び、発信し、人の環（わ）を広げます

第5章 推進体制と進行管理

市民・事業者・行政の連携
PDCA サイクルによる実効性の確保

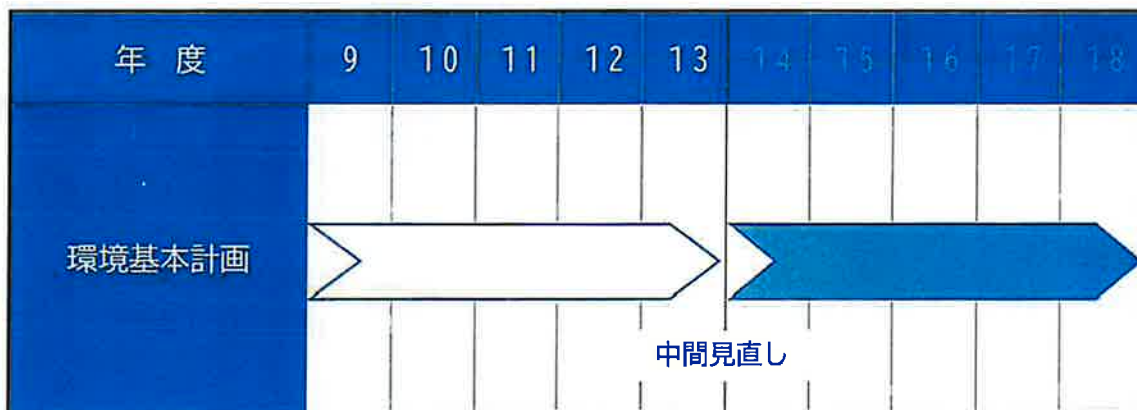
1.3 計画期間

本計画で示す市の環境の目標は、将来にわたって目指していくものとして位置づけられます。

ただし、この実現に向けたそれぞれの取組は、社会経済状況などの変化に応じて、見直し、実行に移していく必要があります。

したがって、計画の期間を令和9（2027）年度～令和18（2036）年度の10年間とし、中間年度の令和13（2031）年度において見直しを図りながら各種の取組を実施していきます。

計 画 の 期 間



第2章

大網白里市の環境の現状

2.1 社会的状況

(1) 地勢と位置

本市は、東京都心から 50～60km 圏域に位置し、県都千葉市に隣接しており、九十九里平野のほぼ中央にあります。西は緑豊かな丘陵部、中央は広大な田園部、東は雄大な太平洋に面した海岸部という風土を有しています。市域は、東西約 14km、南北約 7km、面積は 58.08 km²、海岸線は約 3.5km となっています。交通面では、首都圏から九十九里浜へと至る幹線道路沿いに位置し、市内には首都圏中央連絡自動車道（圏央道）大網白里スマートインターチェンジが供用開始されています。さらに JR 外房線と JR 東金線の分岐点にあたることから、外房地区の玄関口となっています。

地勢（位置図）



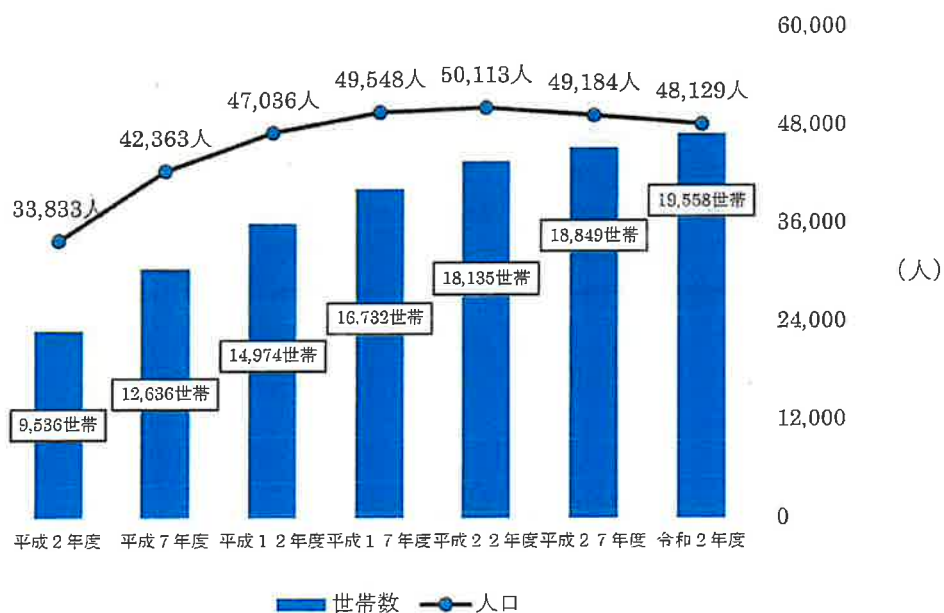
第2章 大網白里市の環境の現状

(2) 人口の推移

本市の人口は、昭和 30 年から微増傾向でしたが、昭和 55 年以降は継続的に増加し、都心部への良好なアクセスと丘陵部周辺の団地開発を背景に、平成 22 年の国勢調査では 50,113 人となり、単独での市制施行を実現しました。

しかし、平成 27 年以降は減少傾向に転じており、最新の令和 2 年国勢調査では 48,129 人と、前回調査から約 1,000 人の減少となりました。令和 6 年の常住人口調査では 46,763 人、令和 7 年 1 月現在の推計では 47,497 人となるなど、近年は減少スピードが加速しており、少子高齢化に伴う人口減少が喫緊の課題となっています。

人口の推移



資料：国勢調査

(3) 産業

市内の事業所数は、平成28年現在で、総数1,314であり、卸売・小売・飲食店が431を占め、サービス業は266となっています。

産業別就業人口をみると、昭和60年には全体の2割以上を占めていた第1次産業は、平成27年にはわずか5%となり、3次産業が7割以上を占めています。

本市の基幹産業である農業は、気象条件を活かした高品質野菜の生産と高速交通網の整備による都市近郊型の農業が確立しつつある一方で、高齢化に伴う後継者不足が深刻化し、遊休・荒廃農地の増大を招いています。農家戸数は減少しており、平成27年の農家戸数は841戸となっています。

産業別人口構成比の推移

準備中

資料：国勢調査・経済センサス

※前ページの「(2) 人口の推移」並びに「(3) 産業」での各数値は、5年に1度実施されている国勢調査による。

※事業所数は、経済センサスからの数値によるもので、最新値は平成28年の速報値のものとなる。

第2章 大網白里市の環境の現状

(4) 土地利用

本市の土地利用状況をみると、かつての急速な都市化に伴い、田・畑・山林が減少傾向にある一方で、宅地は増加を続けてきました。近年もその傾向は継続していますが、加えて資材置場や太陽光発電施設への転用などによる「雑種地」の増加が顕著となっています。

令和7年1月1日現在の統計では、田が1,650ha、畑が861ha、宅地が1,045haとなっており、依然として市域の多くを農地が占めています。また、増加が顕著となっている雑種地については、489haとなっています。

今後は、圏央道大網白里スマートインターチェンジの供用開始等に伴う利便性の向上を背景とした適切な土地利用の誘導が求められるとともに、失われつつある里山や谷津田などの自然環境を能動的に回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の視点に立ち、優れた田園景観と生態系を次世代へ継承していくことが重要となっています。

地目別土地利用の推移



資料：大網白里市税務課

2.2 自然環境の現状

<大網白里市の現状>

- 西部の丘陵地には、依然として貴重な里山や谷津田、切り通しなどが残されていますが、適切な管理不足による質の低下が懸念されています。
- 平坦な中央部には広大な農地が広がり、用水路やため池等とともに、多様な生物が共生する豊かな生態系ネットワークを形成しています。
- 東部の海岸部は、県立九十九里自然公園の一部として貴重な海浜植物やアカウミガメの産卵地を有しています。一方で、砂浜の減少（海岸浸食）が継続的な課題となっており、県の「九十九里浜侵食対策計画」に基づく対策が進められています。
- 市内には、南白亀川、真亀川などの二級河川が流れ、いずれも太平洋へ注いでいます。平地部の高度差がほとんどないため、流れは極めて緩やかであり、水辺の生物にとって良好な生息環境となっています。
- 公園・緑地等は市民の憩いの場であるとともに、生物多様性を守る重要な拠点です。今後は従来の「維持管理」に加え、在来種の保護や生息環境の能動的な回復を図る視点が求められています。

(1) 市内の優れた自然

市の西部に残る里山、谷津田、切り通しは、本市の原風景であり、そこに息生するオオタカやホタルなどの野生生物とともに、次世代へ継承すべき重要な財産です。

市の中央部の農地は、食料生産の基盤であると同時に、多様な生きもののすみか（ビオトープ）を繋ぐ役割を果たしています。

また、東側の白里海岸一帯では、ハマヒルガオやハマボウフウなどの海岸植物群、産卵のために上陸するアカウミガメや繁殖に飛来するコアジサシなど、全国的にも貴重な生態系が見られます。

これらの豊かな自然を守るため、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の考えに基づき、市民・活動団体・行政が連携した能動的な保全活動を推進していく必要があります。

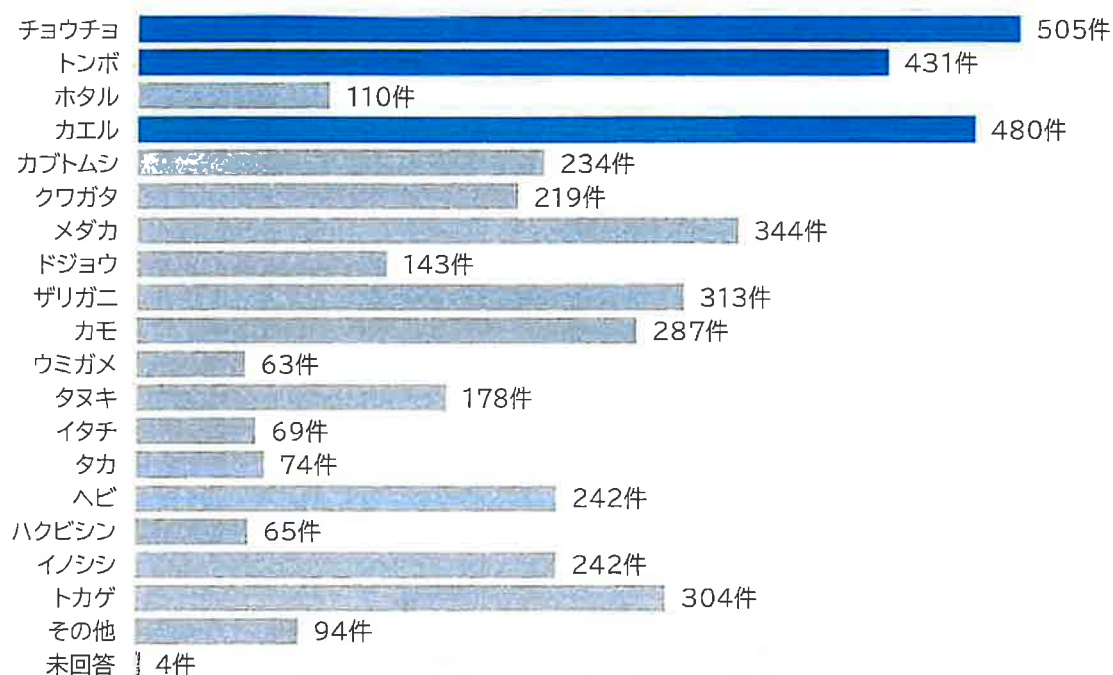
写真

第2章 大網白里市の環境の現状

■市民意識調査の結果（令和8年4月）

問：この1年間で市内で見たことのある生き物はどれですか。

（小学5年生、中学2年生）

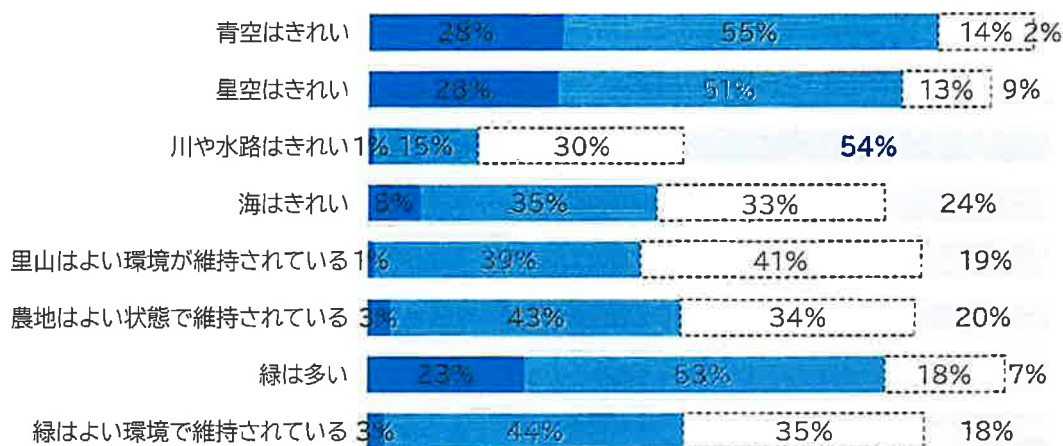


チョウチョ、トンボ、カエルが 90%を超える一方、本市の象徴的な生きものであるホタルは約 30%、タカやウミガメは 1 割程度に留まっています。

第2章 大網白里市の環境の現状

問：大網白里市の“青空など”について、どう思いますか。

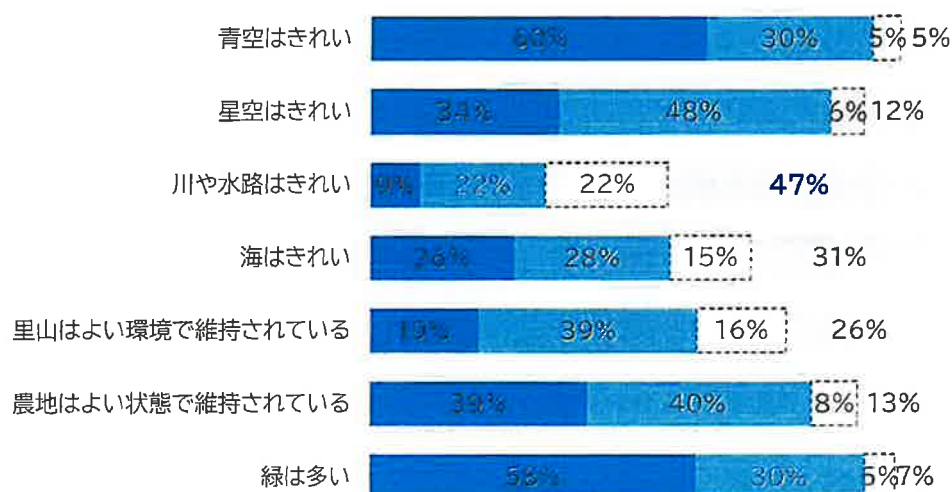
(20歳以上の市民)



その他内訳
あまり思わない
思わない
未回答

■とても思う ■どちらかと言えば思う □どちらとも言えない その他

(小学5年生、中学2年生)



その他内訳
あまり思わない
思わない
分からない
未回答

■とても思う ■どちらかと言えば思う □どちらとも言えない その他

「青空」「星空」「緑の豊かさ」は肯定的な評価が高くなっています。

特に「青空」を「とてもきれい」と答えた割合は、大人の28%に対し子どもは60%と極めて高く、子どもたちの誇りとなっていることが伺えます。

一方、「川や水路」「海」については、大人・子ども共に満足度が低く、水環境の改善に向けた継続的な取組が求められています。

2.3 生活環境の現状

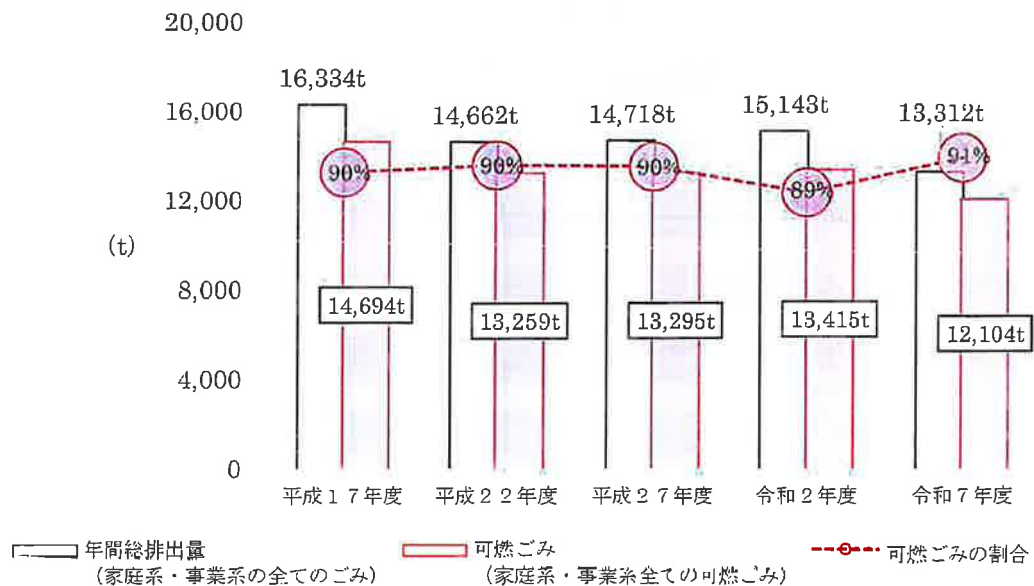
<大網白里市の現状>

本市のごみ排出量は、市民・事業者の協力により長期的に減少傾向にあります。

- ごみ排出量の推移：令和7年度の年間総排出量は13,312トンであり、平成27年度の14,718トンから約10%減少しました。
- 資源化の取組：リサイクル回収倉庫での拠点回収量は、ここ数年は年間500トンを下回っています。本来、資源化できるものを廃棄させないことは、ごみ排出量を抑制するうえで重要な対策となります。

(1) 市内のごみ処理量の推移

ごみ処理量の推移



資料：大網白里市地域づくり課

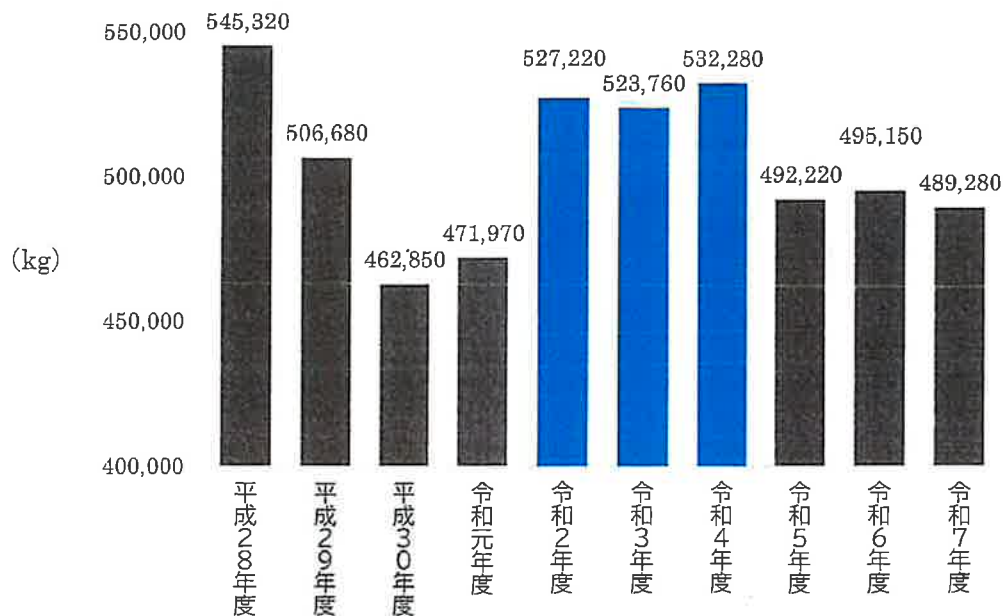
(2) ごみ減量への市の取組

市では、廃棄物をできるだけ発生させない社会、資源消費を抑制し、環境負荷の低減につながる循環型社会の形成を目指しています。

そのために、ごみ減量化対策として次のような取組を行っています。

- ・資源再生利用促進事業：学校、子ども会、区・自治会等が紙類、布類、ビン類、アルミ缶を資源として集団回収した場合、奨励金を交付しています。
- ・リサイクル回収倉庫：市役所、農村ふれあいセンター、中部コミュニティセンター、白里出張所にリサイクル回収倉庫を設置し、新聞紙、雑誌、段ボール、布類の拠点回収を実施しています。
- ・生ごみ堆肥化装置設置費補助金制度：生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の購入などに対して補助金を交付しています。

リサイクル回収倉庫の回収量推移



資料：大網白里市地域づくり課

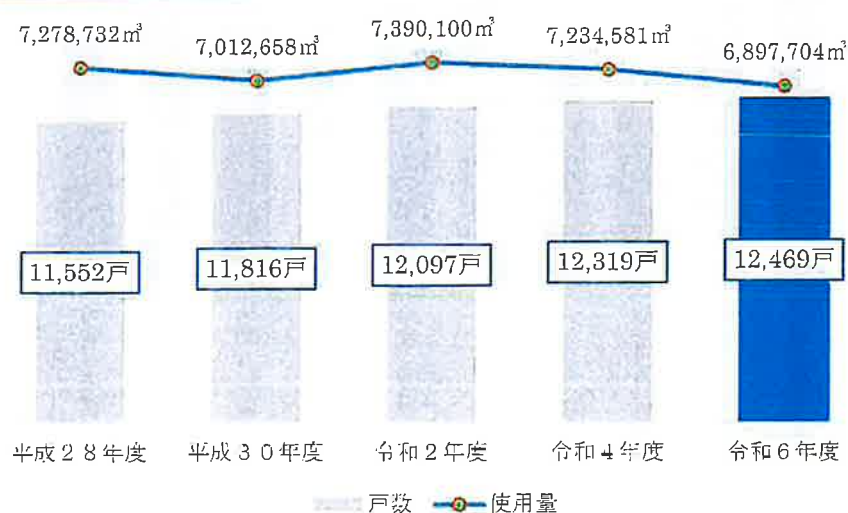
2.4 地球温暖化対策やエネルギーに関する現状

<大網白里市の現状>

- ・ 本市の平均気温は平成 23 年度の 14.1℃から、令和 6 年度には 18.9℃ まで上昇しており、地球温暖化の影響が顕著に現れています。
- ・ 市内で天然ガスを産出して、貴重な地域エネルギー資源として有効活用しています。
- ・ 市関連施設に係る「地球温暖化対策実行計画」に基づき、一事業者として事務事業から排出される温室効果ガスの削減（令和 12 年度までに平成 25 年度比 40%削減）に取り組んでいます。
- ・ エネルギー消費は電力需要が最も多く、次いで運輸需要（特に自家用車）の割合が高くなっています。
- ・ 太陽光発電の普及が進む一方、大規模な太陽光発電施設（メガソーラー）については、自然・生活環境や景観への影響が懸念されており、ネイチャーポジティブ（自然再興）の視点を持った適切な誘導が求められています。

（１）市内のエネルギー利用

ガス供給戸数・使用量



資料：大網白里市ガス事業課

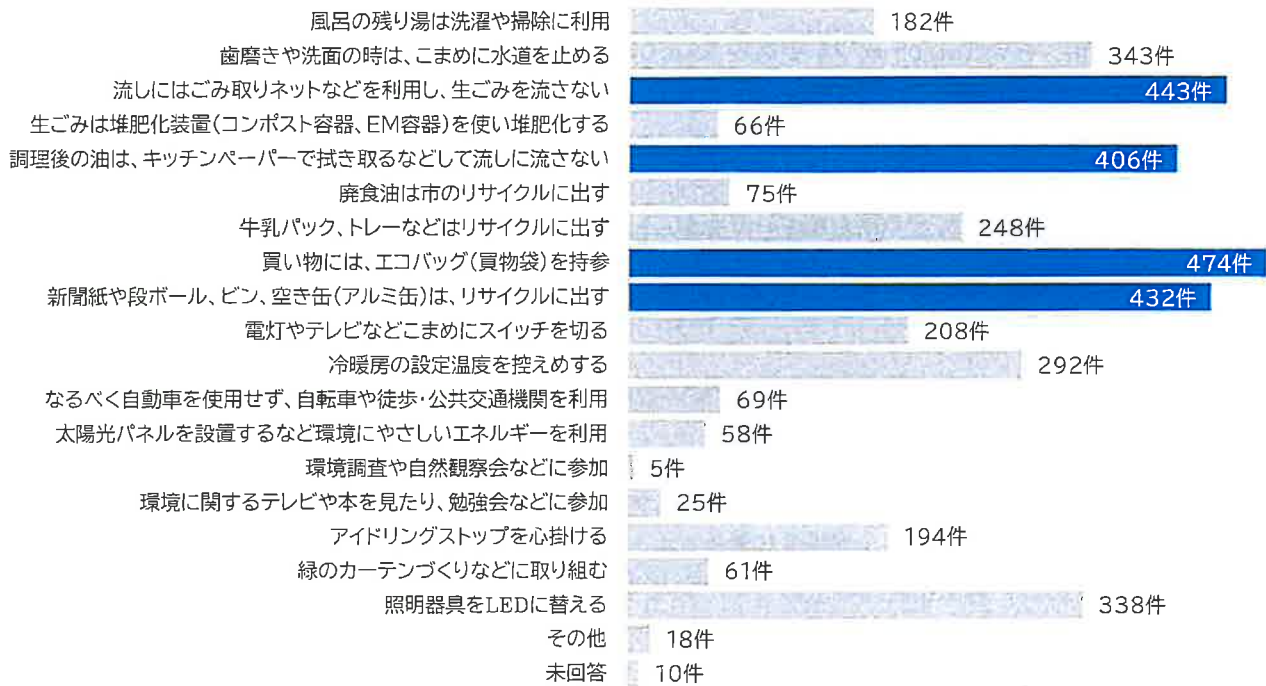
ガス供給戸数が増加する一方で、使用料は減少しています。

これは、市民の省エネ意識の定着や高効率ガス機器への転換が進んでいる成果と考えられます。

第2章 大網白里市の環境の現状

■市民意識調査の結果（令和8年4月）

問：日常生活の中で環境のためにどのようなことをしていますか。（20歳以上の市民）



「リサイクル」「マイバッグの持参」「こまめな消水」などが高い実践率を示しており、市民の間に循環型社会への意識が定着しています。

2.5 取組の現状

<大網白里市の特徴>

- ・本市では、市民や事業者による海岸・河川の保全活動や資源回収、里山保護などが各所で
行われていますが、活動主体の高齢化や担い手不足により、市全体としての広がりや活
性化には課題が見られます。

(1) 環境に関する取組の現状

☆ごみの減量の取組として、資源再生利用促進事業（リサイクル運動）には多くの団体
（令和6年度 43 団体）が参加しており、地域に根ざした活動となっています。また、
「ごみゼロ運動」等の地域一斉清掃も継続的に実施されています。

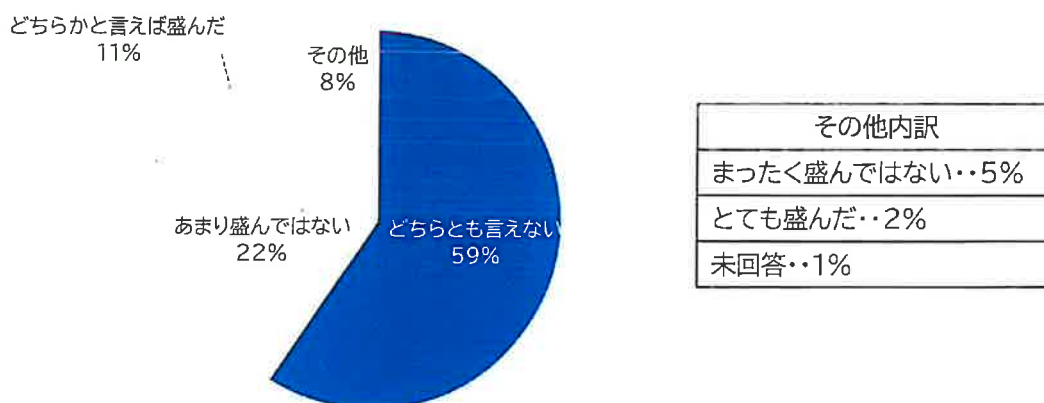
☆区・自治会やボランティア団体等と協力し、地区清掃を基本に市内全域とした清掃活
動に取り組み、平成7年度は延べ●●回、ボランティア回収を行いました。

☆花のボランティア団体（令和6年度 8 団体）による公共空間への植栽や、市民団体に
よる里山保全・ホタルの保護活動が自主的に展開されています。

☆小・中学校において、学校周辺の美化活動や海岸清掃活動を実施しました。

■市民意識調査の結果（令和8年4月）

問：大網白里市の“環境に関するボランティア活動”は、盛んだと思いますか。



市内の環境ボランティア活動が「とても盛んだ」と回答した市民はわずか2%です。

良好な環境を次世代へ引き継ぐため、活動の担い手確保と、市民が主体的に関わる協働の仕組み
づくりが喫緊の課題となっています。

第3章 将来にわたる環境像と目標

3.1 環境像

本市のまちづくりの指針である「大網白里市第6次総合計画 後期基本計画」では、「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」を将来像として掲げています。

本計画では、この将来像を環境の側面から実現し、同計画の基本目標である「人と自然が調和したまち【自然環境との共生】」をさらに一歩進めるため、市民・事業者・行政が対等なパートナーとして、私たちが目指すべき環境像を次のように定めます。

**みんなでつくる 自然と共生し
安心して住み続けられる持続可能なまち**

3.2 まちづくりの基本目標

(1) まちづくりの基本目標の設定

将来の環境像を実現するため、これまでの4つの環境分野での取組を継承しつつ、現代の新たな課題に対応する「駆動エンジン」を掛け合わせ、5つの基本目標を設定します。

生活環境：身近な問題（ごみ、水質、空き家、不法投棄など）

→【サーキュラーエコノミー・空き家対策】を導入し、資源を無駄にしない生活と、安全で清潔な住環境を守ります。

目標1：資源を大切にするまちづくり

目標2：安心して住み続けられる持続可能なまちづくり

自然環境：自然の保護（里山、森林、海岸、生物多様性など）

→【ネイチャーポジティブ】の視点を持ち、自然を守るだけでなく、能動的に回復させ、自然の恵みを次世代へつなぎます。

目標3：自然を守り、ふれあえるまちづくり

地球環境：地球全体の問題（地球温暖化、省エネ、再生可能エネルギーなど）

→【GX（グリーン・トランスフォーメーション）】を推進し、脱炭素化を地域の成長や暮らしの質向上につなげます。

目標4：環境に負担をかけないまちづくり

環境コミュニティ：人とのつながり（環境学習、ボランティア、情報共有など）

→【共生・協働】を構築し、関係人口も含めた多様な主体が、楽しみながら自ら実行する場をつくります。

目標5：一人ひとりが実行するまちづくり

(2) 指標における目標値設定

各目標の達成状況を客観的に把握するため、具体的かつ市民に分かりやすい指標を設定し、現状値と目標値を明示したうえで、その達成を目指します。

目標値の設定年度については、本市の最上位計画である「第6次総合計画 後期基本計画」の成果指標との整合を図るため、まずは令和12(2030)年度を目標とした値を設定します。

ただし、本計画は令和9(2027)年度から令和18(2036)年度までの10年間を計画期間としており、その作成時期が総合計画と異なることから、本計画独自の中間年度を令和13(2031)年度と定めます。

このため、令和13年度の中間見直しにおいて、令和12年度までの達成状況の評価と社会情勢の変化を反映させ、計画の最終年度である令和18年度に向けた目標値の再設定や、より市民の実感に即した指標の追加を検討していきます。

まちづくりの基本目標1



資源を大切にするまちづくり

私たちの日常生活から出る「ごみ」の問題は、最も身近で重要な環境課題です。これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を見直し、ごみを減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、資源として再生利用する（リサイクル）という「3 R活動」は市民の皆様の協力により着実に定着してきました。

今後は、この取組を一步進め、廃棄物を単なる「ごみ」として捨てるのではなく、価値ある「資源」と捉え直して社会の中で効率的に循環させ続ける「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への転換が求められています。

本市においても、生ごみたい肥化やプラスチック資源の回収、食品ロスの削減といった日々の暮らしの中での工夫を大切にしながら、地域全体で資源を有効に使い続ける、持続可能なまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
家庭ごみの市民一人あたり排出量		774g/日
可燃ごみ量（本市排出量）		9,346 t /年

まちづくりの基本目標2



安心して住み続けられる持続可能なまちづくり

大気、水質、土壌の保全是、市民が健康で安心して生活を送るための基盤です。本市では下水道の整備や合併処理浄化槽への転換を推進し、身近な川や海の浄化に取り組むとともに、騒音や悪臭などの生活公害の防止に努めます。

また、ポイ捨ての禁止やペットの糞害対策など、日常生活におけるマナーやモラルの向上を啓発し、誰もが気持ちよく過ごせる清潔な街並みを守ります。

さらに、人口減少や所有者の高齢化に伴う「管理不全な空き家（令和5年度調査で726戸確認）」の増加に対し、適正な管理や利活用を促進する空き家対策を強化します。不法投棄の監視活動と併せて、地域の防犯・防災力を高め、将来にわたり安心して住み続けられる生活空間を有するまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
污水处理普及率(※1)	83.2%	86.9%
合併処理浄化槽設置 (転換) 補助基数(※2)	15 基	100 基
不法投棄通報件数	件	42 件

※1 污水处理普及率＝公共下水道・農業集落排水・コミュニティ・プラント・合併処理浄化槽における普及人口÷人口

※2 合併処理浄化槽設置（転換）補助基数は、平成28年度から令和2年度までの5年間での目標値。

まちづくりの基本目標3



自然を守り、ふれあえるまちづくり

本市は、緑豊かな丘陵地の里山、広大な田園、そして太平洋に面した白里海岸など、多様な生態系を有する豊かな自然に恵まれています。

この身近な自然は、市民アンケートにおいても「本市の誇り」として最も多く挙げられており、次世代へ確実に引き継いでいくべき財産です。

今後は、これまでの自然保護活動をさらに一歩進め、生物多様性の損失を食い止め、失われた自然を能動的に回復させていく「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の視点を取り入れます。

市民・事業者・行政が連携し、里山の保全や海岸の美化、アカウミガメの上陸環境の保護、ホテルの住める水辺づくりなどを推進します。

自然を守るだけでなく、子どもたちが自然の恵みを肌で感じ、ふれあえる機会を増やすことで、人と自然が調和し、住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
森林保全のための下刈り、 間伐などの整備面積	1.34ha	2.0ha

まちづくりの基本目標4



環境に負担をかけないまちづくり

近年、世界規模で発生している記録的な猛暑や集中豪雨などの異常気象は、私たちの日常生活や地域の農業・産業に深刻な影響を及ぼしています。

これらの原因とされる地球温暖化を食い止めるためには、化石燃料への依存を減らし、温室効果ガスの排出を抑える取組が不可欠です。

今後は、これまでの省エネルギー活動に加え、脱炭素化に向けた経済・社会の変革である「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」の視点を取り入れます。

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を、単なる環境対策としてだけでなく、地域の成長や災害時の停電に強いまちづくり（電力の強靱化）に繋げていきます。

家庭や事業所でのスマートなエネルギー利用を促進し、これまでの「低炭素社会」から、さらに一歩進んだ「脱炭素社会（カーボンニュートラル）」の実現に向け、環境への負担を最小限に抑えるまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
市の事業活動に伴う 温室効果ガス年間排出量	t -CO ₂	2,613 t -CO ₂
住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 を活用した設備設置基数	基 (令和3～7年度)	150基 (令和8～12年度)

まちづくりの基本目標5



一人ひとりが実行するまちづくり

環境問題を解決し、良好な環境を次世代へ引き継いでいくためには、行政の取組だけでなく、市民一人ひとりが「自分たちの暮らしが環境に影響を与えている」という自覚を持ち、自ら行動することが何よりも重要です。

これまでの環境学習や地域のボランティア清掃、資源回収といった「地域に根ざした活動」を大切にしながら、今後は、多様な主体が対等なパートナーとして楽しみながら動き出せる「共生・協働プラットフォーム」を構築します。

市民、事業者、行政に加え、本市に愛着を持ち、多様な形で関わりを持つ「関係人口」の方々も新たな活動の担い手として迎え入れます。

情報の共有や学びの場を広げることで、誰もが気軽に参加できる仕組みをつくり、世代を超えた「人の環（わ）」が広がる持続可能なまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
資源回収年間参加団体数	48 団体	52 団体
清掃活動（ボランティア回収） 年間実施回数（延べ回数）	60 回	65 回

第4章 環境像実現のための基本方針と取組

基本方針

4.1 資源を有効に活用する循環型社会を目指します

市民・事業者・市が連携し、地域ぐるみで「3R（リデュース：ごみの減量、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）」に積極的に取り組みます。

廃棄物を単なる「ごみ」ではなく価値ある「資源」として循環させ続けるサーキュラーエコノミー（循環経済）への転換を加速させ、持続可能なまちづくりを推進します。

取組

循環型社会づくりの推進

1 ごみ収集・処理体制の充実

- ① 家庭ごみの出し方（ごみ収集カレンダー）」の配布や市ホームページ等による情報発信を通じてごみ集積所の適正利用や排出マナーの向上を図り、資源循環の基盤となる清潔で快適な生活環境を維持・推進します。
- ② 市内在住の外国人の方用に、ごみの出し方マニュアルやごみ収集カレンダーの外国語版の作成を行い、分別の周知を進めます。
- ③ 農業用廃プラスチック類の適正な処理を促進するため、処理費用の一部助成などの支援を推進します。
- ④ 市の既存媒体（広報紙、ホームページ、SNS等）を活用し、ごみの減量化や資源循環に関する情報を継続的かつ効果的に発信することで、市民や事業者に対し環境に配慮した消費行動やライフスタイルへの転換を促進します。

2 ごみ減量化と資源リサイクルの推進

- ① 家庭用生ごみたい肥化装置等の導入支援を継続するとともに、広報紙、ホームページ、SNS等、多様な媒体を活用した効果的な周知・啓発を強化することで、廃棄物の発生抑制と、資源として循環させるライフスタイル（サーキュラーエコノミー）への転換を推進します。
- ② 家庭用小型せん定枝破碎機の導入支援等を通じて、剪定枝等の再資源化を促進することで、廃棄物の発生抑制と地域内での資源循環を推進します。

第4章 環境像実現のための基本方針と取組

- ③ 広報紙やリーフレット等を活用し、食品ロスの削減に向けた周知・啓発を推進します。
- ④ 自治会や学校等による資源ごみの集団回収活動への支援を継続することで、市民のリサイクル意識の向上と分別の徹底を図り、廃棄物の発生抑制と資源循環への転換を推進します。
- ⑤ 各学校から発生する廃食用油を計画的に回収し、リサイクルを推進することで、資源の循環を図ります。
- ⑥ 家庭で不用となった物品の情報を共有・交換できる場を提供し、リユース（再利用）活動を促進することで、廃棄物の発生抑制と、資源を有効活用する循環経済へのライフスタイルの転換を推進します。
- ⑦ 家庭用廃食用油の回収拠点の適切な維持・管理に努めるとともに、回収した油を資源として有効利用する循環経済を推進するため、効果的な活用方法や回収場所の拡大を検討します。

《市民や事業者の取組》

市民

- ◇「ごみは資源」という意識を持ち、適切な分別を徹底することで、3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動に積極的に取り組みます。
- ◇マイバッグの持参や量り売り・詰め替え商品の選択により、使い捨てプラスチック等のごみの発生を抑える生活スタイルを実践します。
- ◇生ごみの堆肥化（コンポスト等）に取り組み、家庭から出る燃やすごみのさらなる減量に努めます。
- ◇「もったいない」の意識を持ち、買いすぎや料理の作りすぎを控えるなど、食品ロスの削減を日々の暮らしの中で心がけます。
- ◇リユース情報コーナーの活用やリサイクル製品の積極的な購入を通じて、資源を無駄にしない循環型の消費行動を選択します。

事業者

- ◇製品の設計段階から廃棄物を出さない工夫や簡易包装に努め、サーキュラーエコノミー（循環経済）に基づいたビジネスモデルへの転換を推進します。
- ◇事業活動のあらゆる過程において廃棄物の発生を最小限に抑え、資源として再利用できる生産体制の構築に努めます。
- ◇自らの事業活動に伴う廃棄物の排出者責任を認識し、適正な分別・回収・処理を徹底するとともに、資源化率の向上を図ります。
- ◇地域の廃食用油回収拠点への協力や、集団回収活動の支援など、地域ぐるみの資源循環ネットワークの構築に貢献します。

基本方針

4.2 誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます

市民の誰もが健康で安心して暮らしていくためには、きれいな空気や水、静かさといった生活環境の質を維持することが不可欠です。

本市では、これらを適切に監視・保全するとともに、人口減少社会における新たな課題である「管理不全な空き家」等への対策（生活保全）を強化することで、地域の防災・防犯力を高め、将来にわたり住み続けたいと思える安全な住環境の構築を推進します。

取組

快適に暮らせる生活環境の整備

1 下水道・浄化槽対策の推進

- ① 土地利用の変更等に伴い、下水道整備が必要となった箇所について計画的な施設整備を推進します。
- ② 家庭等からの汚水を適切に処理することで、市民の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図ります。
- ③ 農業集落排水施設の適正な運営管理により、農業用水の水質保全と良好な生活環境の維持に努めます。
- ④ 生活排水による公共用水域への環境負荷を低減するため、単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換支援を継続し、清潔で快適な住環境の確保と水質保全を推進します。

2 河川等・排水対策の推進

- ① 「排水マスタープラン」に基づき、浸水被害の軽減に向けた計画的な雨水排水対策を推進します。
- ② 広報紙や市ホームページ等による適正管理の周知・指導の継続と、合併処理浄化槽への転換を啓発し、公共用水域の水質保全を推進します。
- ③ 降雨時の道路および宅地への冠水を改善し、良好な生活環境を確保するため、側溝の整備を計画的に推進します。
- ④ 道路冠水などの排水不良箇所の改善を図るため、排水路の整備を推進します。

3 公害の防止、不法投棄対策の推進

- ① 監視体制の強化のため、不法投棄監視員及び関係機関との連携により、不法投棄の未然防止と早期発見を推進し、生活環境の保全に努めます。
- ② ペットの糞害等に関するトラブルを防止するため、広報紙やホームページ等により、飼い主のマナー向上に向けた意識啓発を強化するとともに、不妊・去勢手術の支援（さくら猫活動）等の「地域猫活動」を推進することで、清潔で快適な生活環境の保全を図ります。
- ③ 近隣に配慮した暮らし方や営業活動に向けた意識向上のため、市広報紙やホームページ等を活用し、市民モラルの向上と騒音トラブルの未然防止を図ります。
- ④ 千葉県及び関係市町村で構成する「九十九里地域地盤沈下対策協議会」等への参画を通じて、広域的な連携と情報共有により、地盤沈下や地下水汚染に関する適切な監視及び周知・啓発を継続し、安全で安心な生活環境の維持・保全を推進します。

4 空き家対策の推進

- ① 国や（県）の補助金を有効に活用し、空き家情報のデータベース化やシステム導入による一元管理の体制整備を検討するとともに、「空き家バンク制度」や「空き家相談会」の充実により空き家の発生抑制と有効活用等に努め、安心・安全な生活環境づくりを推進します。
- ② 空き家バンク登録物件の購入に係る仲介手数料や家財整理費用の助成等を行い、空き家の有効活用による良好な生活環境の維持と市内への移住を促進します。

《市民や事業者の取組》

市民

- ◇下水道への接続や合併処理浄化槽への転換に努め、生活排水を浄化します。
- ◇地域の清掃活動や河川の管理に協力し、身近な環境を自ら守ります。
- ◇ごみのポイ捨てをせず、ペットを飼う際は責任を持ってマナーを守ります。
- ◇所有する空き家がある場合は適正に管理し、地域の安全に配慮します。

事業者

- ◇関係法令を遵守し、施設の点検整備を徹底して公害防止に努めます。
- ◇不法投棄を防止するため、排出者責任を認識し、廃棄物の適正処理を徹底します。

基本方針

4.3 豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります

本市が誇る緑豊かな里山、広大な田園、そして太平洋に面した白里海岸は、多様な生態系を育むかけがえのない財産です。

第3次計画では、これまでの保護活動を基盤としつつ、生物多様性の損失を食い止め、失われた自然を能動的に回復・底上げする「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の視点を取り入れます。

市民・事業者・行政が連携し、自然の恵みを次世代へつなぐとともに、自然とふれあい、調和する持続可能なまちづくりを推進します。

取組

緑の空間づくりの推進

1 自然環境の再興と管理

- ① 十枝の森や、市指定文化財の記念物等について、適切な維持管理と保全を推進します。
- ② 公園の環境美化、機能の維持及び緑地の保全を図るため、植栽や施設等の維持管理を行います。
- ③ 学校施設における樹木等の適切な管理とともに、施設の新改築時には生物多様性の回復（NP）に資する学校緑化を推進します。
- ④ 田園景観や生態系などの自然環境の保全に配慮した圃場整備を推進します。
- ⑤ 本市の貴重な財産である谷津田や切り通しを含む里山環境について、適切な維持管理と保全を推進します。
- ⑥ 農業振興地域整備計画の策定にあたっては、生態系をはじめとする自然環境に配慮した土地利用を誘導します。

2 自然とのふれあいの場づくり

- ① デジタル博物館のウォーキングマップ等を活用した事業を実施し、本市の歴史や自然とふれあえる機会の創出に努めます。
- ② 農業体験や里山保全活動等を通じて、市民が身近な自然環境とふれあえる機会の提供に努めます。

第4章 環境像実現のための基本方針と取組

- ③ 非農家の農業体験ニーズに対応し、市民農園の円滑な運営を通じて、農業への理解と交流の促進を図ります。
- ④ 小中池公園や都市公園の整備を進め、優れた自然環境の保全はもとより、市民や来訪者の憩いの場を創出します。
- ⑤ 北今泉、桂山、九十根の多目的広場は、本市のレクリエーションの場や災害時の避難場所として整備を行います。
- ⑥ 歩行者が安心して通行できるよう、適切な維持管理と併せ、計画的な歩道整備を推進します。
- ⑦ 段差の解消などを行い、全ての市民が安心して快適に歩けるよう、バリアフリーを推進します。

3 緑化・環境美化活動の推進

- ① 地域のボランティア等と連携した草花等の植栽活動を支援し、色彩豊かな景観の向上と明るい地域社会の構築を図ります。
- ② 自治会等による市内一斉清掃を支援し、地域の美化と環境再生を図ります。美化活動を通じて、きれいで快適なまちづくりに向けた意識醸成に取り組みます。
- ③ 海岸清掃を専門業者へ委託して計画的に実施し、海岸の保全・美化の向上を図ります。
- ④ 自然の機能を活かす緑化技術・手法について積極的にPRし、市民の自然保護意識の向上を促進します。
- ⑤ 家庭や事業所における緑化を推進するため、効果的な緑化技術や手法について、広報等を通じて周知・啓発を図ります。

《市民や事業者の取組》

市民

- ◇家庭での緑化やオープンガーデン活動を通じ、地域の潤いづくりに努めます。
- ◇里山保全や地域の美化活動、海岸清掃などに積極的に参加します。
- ◇外来生物について正しく理解し、「入れない・捨てない・拡げない」の原則を守ります。

事業者

- ◇事業所等の緑化に努め、地域の良い景観形成に協力します。
- ◇事業の実施にあたっては、地域の生態系や自然環境の保全に十分配慮します。

基本方針

4.4 地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組めます

世界規模で激甚化する気候変動に対応するため、本市においても「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた挑戦が求められています。

第3次計画では、省エネルギーの徹底に加え、脱炭素化を地域経済の成長や暮らしの質の向上に繋げる「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」を強力に推進します。

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を、環境対策のみならず、災害に強いまちづくり（電力の強靱化）とセットで進め、環境への負担を最小限に抑える持続可能な社会の構築を目指します。

取組

低炭素の社会づくりの推進

1 地球温暖化防止の推進と排出削減

- ① 「地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の事務事業における公共施設の省エネ運用の徹底等、職員個々の意識づくりを促進し、行政主体の温室効果ガスの削減に取り組み、脱炭素社会の実現に向けたGXを推進します。
- ② ICカード決済の導入促進等により公共交通機関の利便性を高め、自家用車から公共交通への転換を促すことで、排出ガスの削減と道路渋滞の緩和を図ります。
- ③ 地域の実情に応じたコミュニティバス等の運行等により交通空白地域を解消し、移動手段の確保と自家用自動車の走行抑制を推進します。
- ④ 運行ダイヤの充実や施設整備等について鉄道事業者へ継続的に要望し、利用者の増加を図ることで、環境負荷の少ない移動体系の構築に努めます。
- ⑤ 公共施設への雨水貯留槽の設置を推進し、雨水の有効利用による節水と環境負荷の低減を図ります。
- ⑥ 広報紙やホームページ等を活用して、温暖化対策技術や省エネ手法に関する情報発信を継続・強化します。脱炭素社会に向けた市民の意識醸成と行動変容を促し、環境負荷の低減を推進します。

- ⑦ 講習会の開催や啓発資料の作成等を通じて自転車利用のルール・マナーを周知徹底し、環境負荷の少ない移動体系の構築を促進します。

2 新エネルギーの活用と地域強靱化

- ① 公共施設への省電力照明の導入を推進します。
- ② 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を推進します。
- ③ 財務関係書類のペーパーレス化に努めます。
- ④ 公用車更新時のクリーンエネルギー自動車の導入を推進します。
- ⑤ 校舎等の新築・改築にあわせ、GX（脱炭素化と経済成長の両立）投資を加速させる再生可能エネルギー設備の導入を検討します。
- ⑥ GXを推進するため、補助金を活用した個人住宅への断熱窓や蓄電池の導入支援を継続・拡充します。併せて家庭における再生可能エネルギーの普及とエネルギーの効率的な利用を促進し、温室効果ガスの削減を推進します。
- ⑦ 停電時等の防災機能の強化と温室効果ガスの排出抑制を図るため、避難場所や避難経路等へのソーラー外灯の整備を計画的に推進します。

《市民や事業者の取組》

市民

◇節電や「緑のカーテン」の活用、スマートな冷暖房利用など、日常生活での省エネを実践します。

◇「環境家計簿※」を活用し、自らのライフスタイルが環境に与える影響を把握し、改善に努めます

※環境家計簿…家庭の日常生活から地球温暖化の原因になる温室効果ガス（二酸化炭素）をどのくらい排出しているか確認するためのもの。

◇太陽光発電や蓄電池、Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入など、自宅でのエネルギー自給自足を検討します

事業者

◇事業所ごとに二酸化炭素等の削減目標を掲げ、施設の省エネ化や再生可能エネルギーへの転換、エコドライブの推進など、地球温暖化対策に積極的に取り組みます。

◇サプライチェーン全体での脱炭素化を意識し、環境に配慮した製品・サービスの提供や調達に努めます。

基本方針

4.5 環境を学び、発信し、人の環（わ）を広げます

環境問題を解決し、良好な環境を次世代へ引き継ぐためには、行政の取組だけでなく、市民・事業者の一人ひとりが「自らの暮らしが環境に影響を与えている」という自覚を持ち、自ら行動することが不可欠です。

第3次計画では、これまでの環境学習や地域活動を基盤に、多様な主体が対等なパートナーとしてつながる「共生・協働プラットフォーム」を構築します。

市民、事業者、行政に加え、本市に愛着を持つ「関係人口」の方々も新たな活動の担い手として迎え入れ、情報の共有や学びの場を広げることで、世代を超えた人の環が広がる持続可能なまちづくりを推進します。

取組

協力体制と環境意識向上の推進

1 環境学習・教育の充実

- ① 環境教育に係る学習活動を通じ、脱炭素社会（GX）や自然再興（NP）といった現代的な環境課題への理解と行動を促します。
- ② 総合学習等を活用した自然観察活動を推進し、本市が誇る自然の価値を認識するとともに、積極的に自然を再生する意識を育みます。
- ③ 生涯学習推進大会や市民公開講座等において環境分野のテーマを取り入れ、市民の環境意識の向上と学習機会の拡充を図ります。
- ④ 生涯学習ボランティア講師制度を積極的に活用し、専門性を活かした実践的な環境学習を推進します。

2 環境関連情報の集約・発信

- ① 市民が様々な分野についていつでも学べるよう、学習の場や活動に関する情報を、多様な媒体を通じて幅広く提供します。

3 団体とのつながり、育成

- ① ボランティア団体の活動情報を市ホームページ等で発信し、市民の参画を促進します。パートナーシップの強化を通じて、行動する人の環（ネットワーク）を広げ、環境コミュニティの活性化を推進します。
- ② 本市の自然環境や保全活動に多様な形で関わる人々（関係人口）を創出し、活動の担い手確保と環境保全団体の持続的な運営を支援します。

《市民や事業者の取組》

市民

- ◇環境講座や地域のイベントに積極的に参加し、環境への理解を深めます。
- ◇「人の環（わ）」を広げるため、自らの活動を周囲に伝え、地域の美化や資源回収などのボランティア活動に協力します。

事業者

- ◇事業活動における環境に関する取組を積極的に発信し、透明性を高めます。
- ◇企業のノウハウやリソースを地域に提供し、市民活動や学校教育の支援を通じて地域貢献に努めます。

第5章 推進のしくみ

5.1 推進体制

(1) 市の推進体制

市の環境行政を総合的かつ横断的に推進するため、庁内関係各課で組織する「環境政策調整会議」および「検討部会」において、各施策の進捗管理や部局間の調整を行います。

特に、脱炭素社会（GX）、循環経済（サーキュラーエコノミー）、ネイチャーポジティブ（NP）といった分野横断的な課題については、全庁的な連携体制を強化し、実効性を高めていきます。

(2) 大網白里市環境審議会

市民、事業者、学識経験者等で構成される「環境審議会」において、本計画の実施状況に関する報告を行い、専門的な見地から意見や提言を求めることで、計画の客観性と透明性を確保します。

(3) 市民・事業者・関係人口との連携

第4章で掲げた具体的取組を推進するため、多様な主体が自ら動き出すための「共生・協働プラットフォーム」を構築します。

- 市民・事業者：日常生活や事業活動における環境負荷の低減に向けた主体的な行動を促すとともに、地域活動への積極的な参画を支援します。
- 関係人口：本市に愛着を持ち、多様な形で関わりを持つ「関係人口」の方々を新たな活動の担い手として迎え入れ、地域住民と共に環境保全に取り組む仕組みを整えます。

●

(4) 国・県・他の自治体との連携

九十九里沖の洋上風力発電などの広域的な環境課題や、廃棄物の広域処理、河川の浄化等については、国、県、および近隣市町村と緊密に連携し、広域的な視点から効果的な取組を推進します。

5.2 進行管理

本計画を実効性のあるものとし、将来の環境像「みんなでつくる 自然と共生し 安心して住み続けられる持続可能なまち」を実現するため、PDCAサイクルによる進行管理を導入し、継続的な改善を図ります。

特に、脱炭素社会（GX）や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換といったスピード感のある課題に対応するため、単なる実績報告に留まらず、社会情勢の変化を捉えた不断の見直しに努めます。

《PDCAの循環》

